

呉市都市計画マスタープラン
地域別構想（案）

平成28年11月

第4章 地域別構想

4.1 地域別構想の役割.....	55
4.2 地域別のまちづくりの方針	57
4.2.1 中央地域のまちづくりの方針	57
4.2.2 宮原地域のまちづくりの方針	64
4.2.3 警固屋地域のまちづくりの方針	70
4.2.4 吉浦地域のまちづくりの方針	77
4.2.5 天応地域のまちづくりの方針	83
4.2.6 昭和地域のまちづくりの方針	89
4.2.7 郷原地域のまちづくりの方針	95
4.2.8 阿賀地域のまちづくりの方針	101
4.2.9 広地域のまちづくりの方針	108
4.2.10 仁方地域のまちづくりの方針.....	115
4.2.11 川尻地域のまちづくりの方針.....	121
4.2.12 安浦地域のまちづくりの方針.....	128
4.2.13 音戸地域のまちづくりの方針.....	135
4.2.14 倉橋地域のまちづくりの方針.....	142
4.2.15 下蒲刈地域のまちづくりの方針.....	148
4.2.16 蒲刈地域のまちづくりの方針.....	154
4.2.17 豊浜地域のまちづくりの方針.....	160
4.2.18 豊地域のまちづくりの方針.....	166

第5章 まちづくりの推進方策

5.1 基本理念の実現に向けたまちづくりの展開.....	172
5.2 市民協働によるまちづくりの推進.....	174
5.3 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し.....	177

第4章 地域別構想

4.1 地域別構想の役割

1) 地域別構想の役割

本マスタープランの全体構想で位置付けたまちづくりの基本理念の実現のためには、各地域の役割に応じたまちづくりの推進が必要となります。また、各地域が有する地域ならではの資源の活用等、地域の固有の特性を踏まえ、地域の視点に立ったまちづくりを推進する必要があります。

そこで、各地域におけるまちづくりの課題及び方針を明確にし、共有することで、まちづくりに対する理解と協力を得るとともに、市民協働によるまちづくりを推進するための指針となることを目的として地域別構想を策定します。

2) 地域の設定

都市計画マスタープランは、都市計画区域におけるまちづくりの基本的な方針を示すものですが、都市計画区域内外における市民生活や経済活動において、各地域の役割に応じた連携を図り、呉市全域で一体的・総合的なまちづくりを推進することが必要です。

そのため、都市計画区域内外の呉市全域を対象とすることとし、市民生活の基本的な生活圏となる都市拠点及び地域拠点の18地域を単位として地域別構想を策定します。都市計画区域内の13地域については、都市計画制度の活用などによるまちづくりの指針として、また、都市計画区域外の5地域については、都市計画制度の活用はできませんが、既定の関連計画と都市計画区域内の都市計画施策との連携を図るため、都市計画区域内と同様にまちづくりの指針として策定します。

3) 地域別構想の構成

地域別構想は、地域の現況や課題、まちづくりの方針等で構成します。

(1) 全体構想における地域の位置付け

全体構想の将来都市構造における位置付けから、地域の担う役割を示します。

(2) 地域の概況及び特性

地域の人口動向等の基本的なデータ等から地域の概況と特性を示します。

(3) 地域の課題

全体構想における地域の役割や地域の概況から地域の課題を整理します。

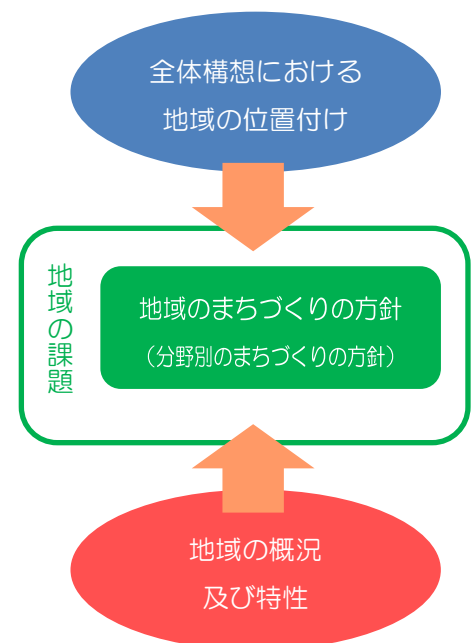
(4) 地域のまちづくりの方針

地域の課題の解決と、市民生活と産業活力を向上させるために、地域のまちづくりの方針を示します。

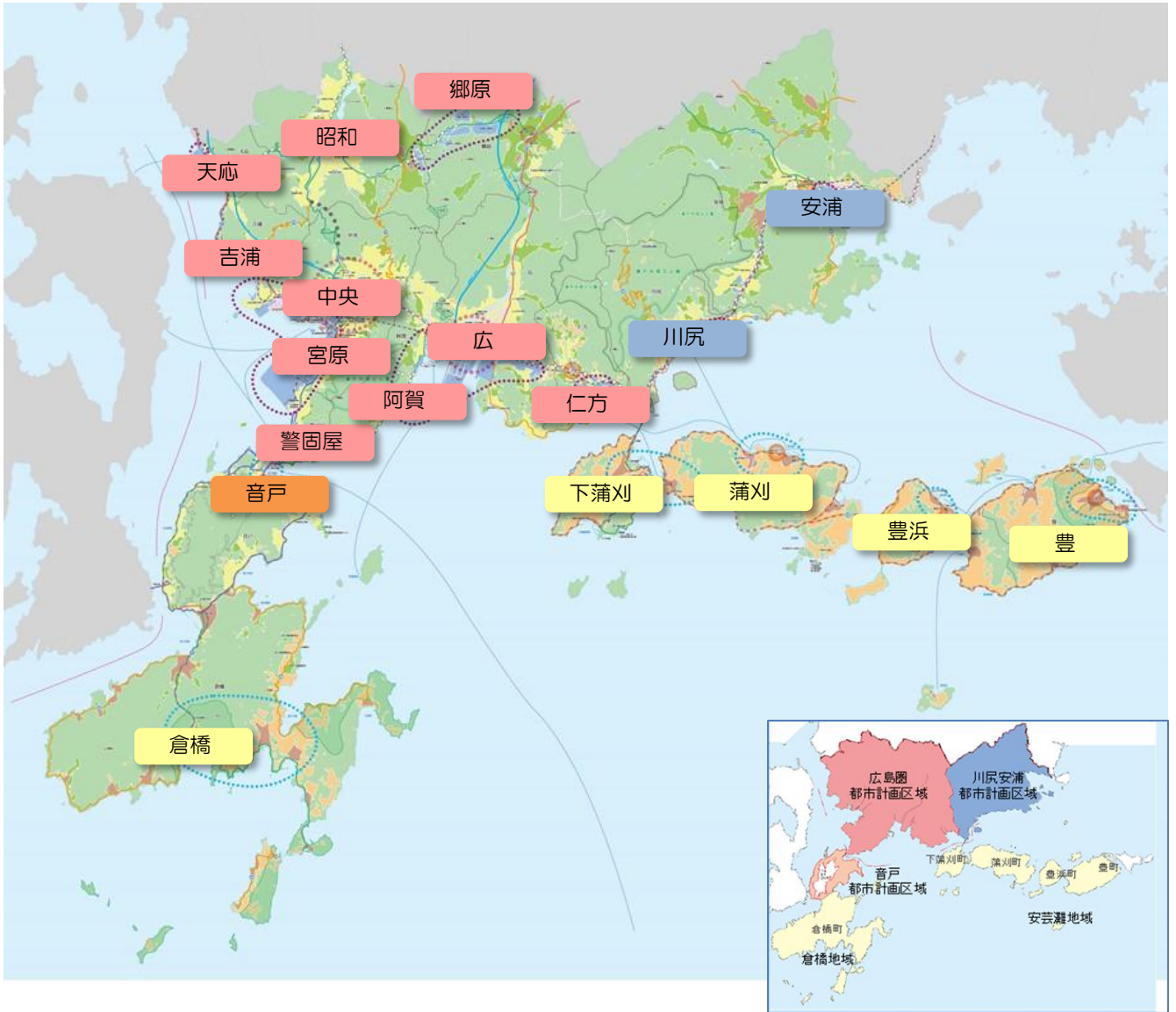
(5) 分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野別構想の考えを基本として、具体的なまちづくりの方針及び方針図を示します。

地域別構想の構成イメージ



地域区分図



- 広島圏都市計画区域
- 1 中央地域
 - 2 宮原地域
 - 3 警固屋地域
 - 4 吉浦地域
 - 5 天心地域
 - 6 昭和地域
 - 7 郷原地域
 - 8 阿賀地域
 - 9 広地域
 - 10 仁方地域

- 川尻安浦都市計画区域
- 11 川尻地域
 - 12 安浦地域

- 音戸都市計画区域
- 13 音戸地域

- 都市計画区域外
- 14 倉橋地域
 - 15 下蒲刈地域
 - 16 蒲刈地域
 - 17 豊浜地域
 - 18 豊地域

4.2 地域別のまちづくり方針

1) 中央地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

都市拠点（都心）
広域的な圏域で中核を担う地域

にぎわい拠点
市のにぎわいの顔となる地域

生産流通拠点
ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 都心としての多様な都市機能の集積・誘導とアクセス性の向上
- 多様な産業の集積を活かした産業活動の増進とにぎわいづくり
- 都心としての安全・安心で快適な居住環境の確保

地域のまちづくりの方針

- 多様な都市機能が集積した都心，便利で安全なまちづくり
- 安全・安心，都心としての住みたいと思える斜面市街地のまちづくり
- 歴史と技の継承，にぎわいと活力のある魅力的なまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 市内外をサービスの対象とした多様な都市機能が集積しています。
- ・ 呉市のにぎわいと活力をけん引する地域です
- ・ 都心となる地域ですが、人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 斜面市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。



■人口及び年齢構成

総面積	2,007ha	対呉市割合	5.7%
H27総人口	51,951人	対呉市割合	22.1%
人口密度	25.9人/ha		
年齢構成	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	5,086人	29,162人	17,703人
構成比	9.8%	56.1%	34.1%

出典：住民基本台帳（H27年度，呉市）

(1)全体構想における地域の位置付け

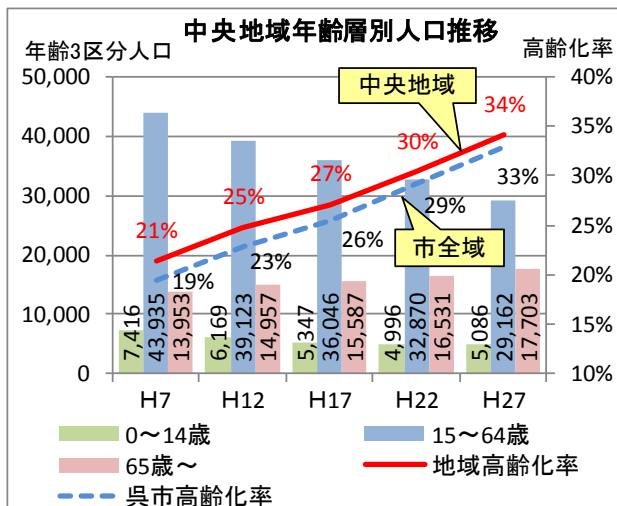
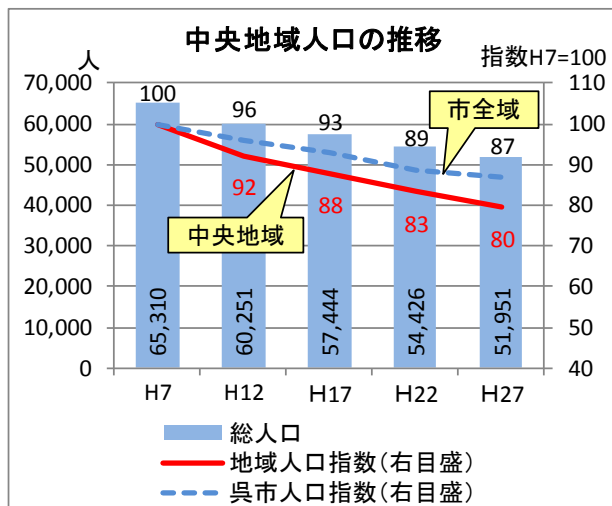
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市全域や周辺市町を含む広域的な圏域において中核を担います。 ・商業や医療、文化、娯楽、行政等の中枢的な機能の集積を図る地域です。 ・広島市との連携を強化するとともに、呉市の西部の地域を支える地域です。
にぎわい拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・JR呉駅周辺や中央商店街周辺の一体的なエリアにおいて、広域的なサービスを提供する商業施設を積極的に誘導するとともに、人が集える空間の整備や多様な主体が連携したイベントの開催等によって魅力の発信を行い、交流を促進し、市のにぎわいの顔となる地域です。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の産業集積地において、歴史的なものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

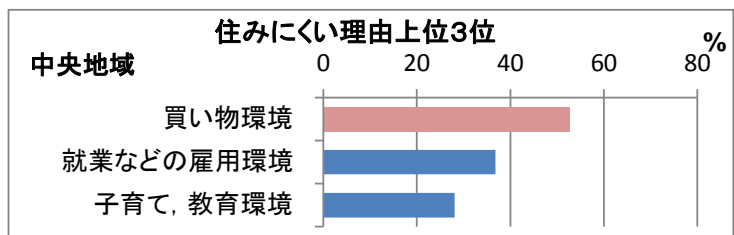
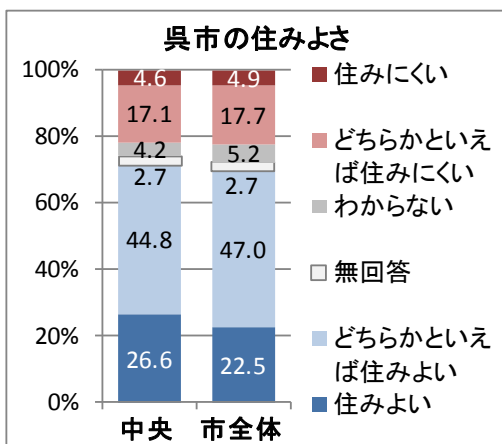
■人口及び年齢構成

総面積	2,007ha	対呉市割合	5.7%
H27総人口	51,951人	対呉市割合	22.1%
人口密度	25.9人/ha		
年齢構成	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	5,086人	29,162人	17,703人
構成比	9.8%	56.1%	34.1%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【市内外をサービスの対象とした多様な都市機能が集積しています。】

地域の南側は瀬戸内海に面し、三方を灰ヶ峰や休山等の山地に囲まれたすり鉢状の地形となっており、市街地の中心となっている平たん地（以下「中心市街地※」）では比較的高密度な市街地が形成されています。また、中心市街地には、商業・業務、医療・福祉等の拠点的な都市機能が集積しており、市内外に渡る広域的なサービス機能を有しています。

※ 「中心市街地」は、中心部となる市街地を概念的に表しています。

【呉市のにぎわいと活力をけん引する地域です。】

古くから栄えた、中通商店街等の中央地区商店街は、日常の買い物や飲食等ができる多様な店舗が立地しており、呉市のにぎわいをけん引してきました。また、蔵本通りや中央公園等を始めとして、れんがを基調とした市街地の景観づくりが行われており、呉らしい景観を形成しています。あわせて、臨海部では、旧軍港から技術を継承したものづくり産業を中心とした産業が集積するとともに、呉市を代表する観光施設である「大和ミュージアム」や大規模な商業施設等が立地しており、市のにぎわいと活力をけん引する地域となっています。

また、鉄道や幹線道路、海上交通など市内外からの交通機能が集積する都市の玄関口となっていますが、国道185号等の幹線道路において渋滞が発生しています。

【都心となる地域ですが、人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 52,000 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。特に、斜面市街地の人口減少が進行しているとともに、中心市街地の一部において人口減少が見られます。また、高齢化率は約 34%（H27）であり、市平均を上回っています。

【斜面市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。】

中心市街地を囲むようにすり鉢状に斜面市街地が広がっています。斜面市街地では、狭い道路が多く、空き家が増加しています。また、斜面市街地の多くは、土砂災害の災害危険区域に指定されており、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。



中心市街地



灰ヶ峰の山裾に広がる斜面市街地

(3)地域の課題

●都心としての多様な都市機能の集積・誘導とアクセス性の向上

JR 呉駅から、市役所周辺にかけての中心市街地一帯において、呉市内全域及び周辺都市への高次都市サービスを提供する中心的な拠点としての機能を更に充実させるために、多様な都市機能の誘導を図る必要があります。

また、都市機能のサービスを広域的に提供するために、幹線道路や公共交通の機能強化等によるアクセス性の向上が必要です。

●多様な産業の集積を活かした産業活動の増進とにぎわいづくり

中通り商店街等における多様な商業・業務機能やものづくり産業を中心とした工業、大和ミュージアム等の観光等、中央地域には、呉らしい多様な産業が集積しており、今後も都市のけん引役としてこれらの産業活動の増進とにぎわいづくりが求められます。また、中央地域は、多くの人が訪れる呉市の玄関口として、また、「くれの顔」としての魅力的な市街地景観の形成が求められます。

●都心としての安全・安心で快適な居住環境の確保

中央地域の都心回帰に向けた安心・安全で快適な居住環境の確保が必要です。特に、中心市街地を囲む斜面市街地において、狭あいな道路が多く、空き家の増加や住民の高齢化が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●多様な都市機能が集積した都心、便利で安全なまちづくり

中心市街地において、商業、医療、福祉、文化、娯楽、行政等の多様な都市機能の集積を図るとともに、土地利用の高度利用化や防災対策等の安全なまちづくりを推進し、呉市及び周辺市町を含む広域的な圏域における中核を担う地域としてのまちづくりを目指します。

●安全・安心、都心としての住みたいと思える斜面市街地のまちづくり

災害危険性等を踏まえた安全・安心な斜面市街地の居住環境を整備し、中心市街地に近接した利便性を活かし、住みたいと思える斜面市街地のまちづくりを目指します。

●歴史と技の継承、にぎわいと活力のある魅力的なまちづくり

大和ミュージアムやものづくり産業等の歴史的な資源や旧海軍工廠で培われたものづくりの技術を継承し、呉らしさを活かした、にぎわいと活力のある魅力的なまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		中央地域のまちづくりの方針	
土地利用	都市拠点の形成	商業・医療・福祉等の多様な都市機能の集積を図るとともに、その周辺や JR 駅周辺等の交通便利性の高い地区等への居住の誘導に向け、誘導方針を検討し、その方針に基づく土地利用の誘導を行います。 また、まちなか居住の推進に向け、土地の高度利用を促進します。	
	居住環境の改善	斜面市街地を始めとして、狭い道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。住居の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。また、災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	「呉の玄関口」としてのにぎわいの再生	JR 呉駅から中央地区商店街周辺の一体的なエリアにおいて、集客・交流の機能の充実を図るとともに、多様な主体や観光産業等と連携したまちづくりを推進します。 また、まちのにぎわいの再生に向け、居住と商業が適度に混在したまちなか居住を推進します。	
	にぎわい創出のための高度利用化や施設の誘導	にぎわいの核となる施設の誘導や市街地再開発事業等による市街地の高度利用を推進します。 JR 呉駅周辺における、遊休地や未利用地等について土地利用の推進を図り、高度利用を促進します。	
	ものづくり産業等の生産流通機能の維持と強化	ものづくり産業を中心とした既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。灰ヶ峰や休山を始めとした自然環境との調和と保全に努めます。 また、憩いの空間の創出に向け、緑豊かな市街地の形成を推進します。	
	交流人口の拡大に向けた魅力の向上	交流の促進に向け、呉市の観光振興の核である大和ミュージアムや入船山記念館等日本遺産の構成文化財が点在する宝町～幸町～アレイからすこじまエリアの魅力の向上を図ります。	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	広域的な都市間の連携強化と交流促進に向け、広島呉道路呉インターチェンジと東広島・呉自動車道阿賀インターチェンジを結び地域高規格道路の整備について検討します。（トライアングルネットワークの構築） 阿賀・広地域等の市東部の地域との連絡強化や東広島市及び竹原市方面との連携強化に向け、休山新道の4車線化整備と国道185号の機能強化を促進します。 吉浦地域等の市西部の地域との連絡強化や広島市方面との連携強化に向け、広島呉道路と国道31号の機能強化を促進します。
		各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	宮原・警固屋地域等との連絡強化に向けた国道487号の機能強化を促進します。 昭和地域等との連絡強化に向けた（主）呉平谷線の整備を促進します。 湾岸バイパスルートの整備構想について検討します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の機能強化を促進します。 （一）瀬野呉線の機能強化を促進します。 狭い道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。 にぎわい創出や交流促進に資する道路空間の活用について検討します。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
便利で快適な交通結節点の機能強化		呉市の主要な交通結節点であり、交流の玄関口であるJR呉駅について、その役割にふさわしい機能と景観を備えた待合施設や広場等の機能向上に向けた検討を行います。	

	海の玄関口となる棧橋ターミナル等の機能強化	市外との交流促進に向け、海の玄関口となる呉中央棧橋ターミナルとその周辺環境の一体的な整備について検討します。また、航路等の機能強化や周遊クルーズ等を検討します。
	連続立体化事業の検討	軌道による地域の分断解消に向け、地域の一体的な発展を図るため、呉駅を中心とした連続立体化事業を検討します。
	公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	都市の顔となる公園や身近な公園の再整備等	中央公園等の都市の顔となる公園について、市民の憩いやレクリエーション機能に加え、にぎわいを創出する空間の形成に向け、適切な維持とバリアフリー化や防災機能等の向上を推進します。 身近な公園について、適切な維持に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。 スポーツ拠点の形成に向け二河プール周辺の整備を推進します。
	浸水被害の軽減化のための下水道や河川の整備	浸水被害の防止や軽減に向けた堺川水系の整備を促進するとともに、雨水ポンプ設備や雨水貯留施設の整備を推進します。
	港湾機能の強化	物流機能の強化やレクリエーション機能等の充実に向け港湾機能等の強化を図ります。また、事業継続計画の策定により、災害時の事業の継続性の向上を図ります。
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。
防災	防災拠点の整備・機能強化	市全域の防災の中核的な拠点となる市役所及び周辺施設について防災事業を推進し、防災拠点を形成します。また、中央公園の防災機能の強化を図ります。
	公園等の防災機能の強化	防災拠点の機能を補完する入船山公園等の防災機能の強化を図ります。また、避難場所となる身近な公園等の防災機能の強化を図ります。
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。特に景観づくり区域では、旧海軍に関連する歴史的な建造物やれんが建築等の特色あるまちなみの保全に努めます。



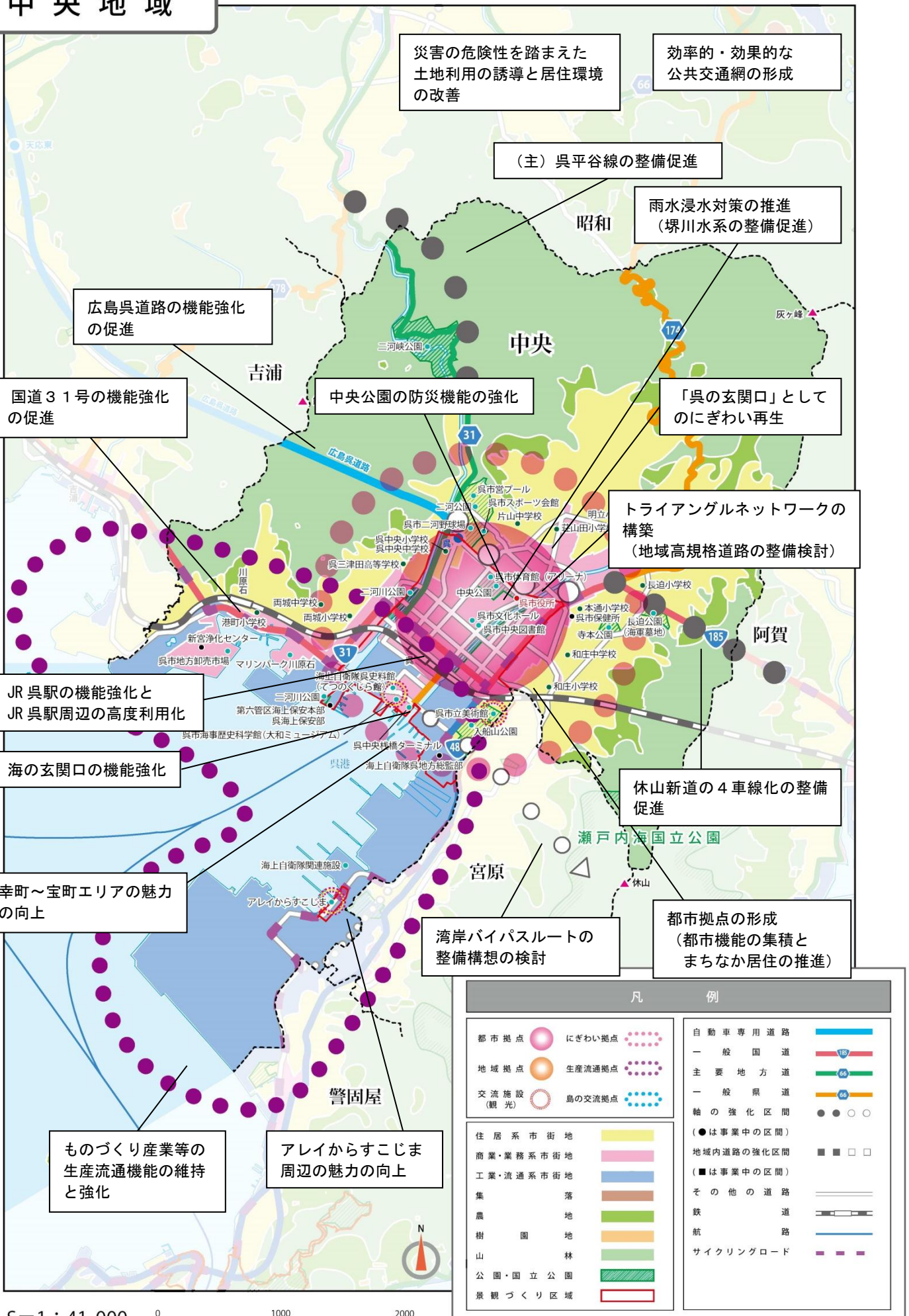
大和ミュージアムと鉄のくじら館
(宝町周辺)



ものづくり産業

【まちづくりの方針図】

中央地域



2)宮原地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点

都市拠点への近接性を活かし、一定の
生活サービス機能の集積を図る地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 良好な眺望景観の保全等

地域のまちづくりの方針

- 都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり
- 斜面市街地等の安全で安心なまちづくり
- 歴史を望む眺望景観の保全と休山と調和したまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 市民センター周辺等の買い物環境の充実が望まれています。
- ・ 斜面市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。
- ・ 呉港を望む良好な眺望景観が保全されています。



■ 人口及び年齢構成

総面積	395ha	対呉市割合	1.1%
H27総人口	7,740人	対呉市割合	3.3%
人口密度	19.6人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	775人	4,149人	2,816人
構成比	10.0%	53.6%	36.4%

出典：住民基本台帳(H27年度，呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

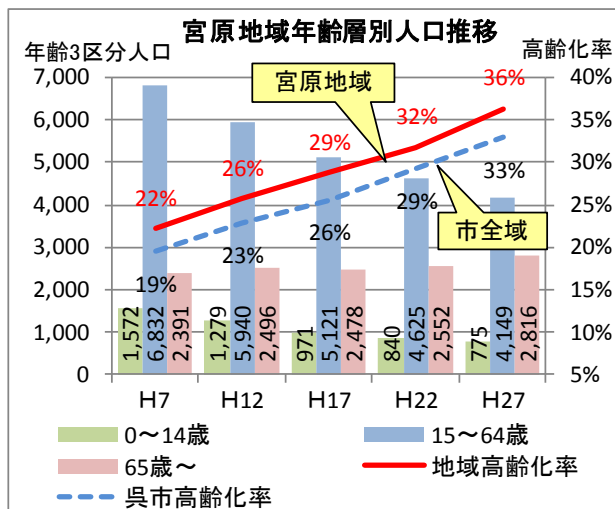
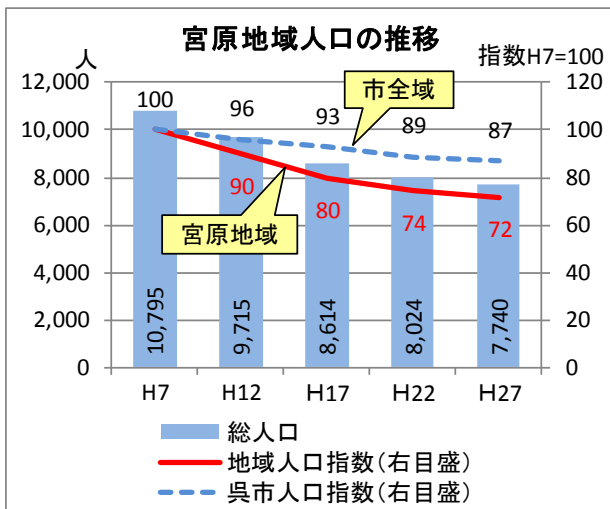
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点である中央地域への近接性を活かし、一定の日常の生活サービス機能の集積を図る地域です。 都市拠点（中央）と連携することで、その機能の一部や高次的なサービス機能を補完します。
------	--

(2)地域の概況と特性

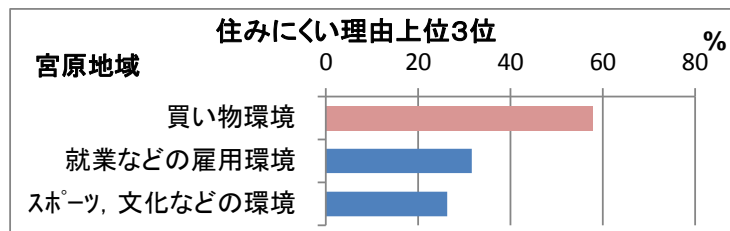
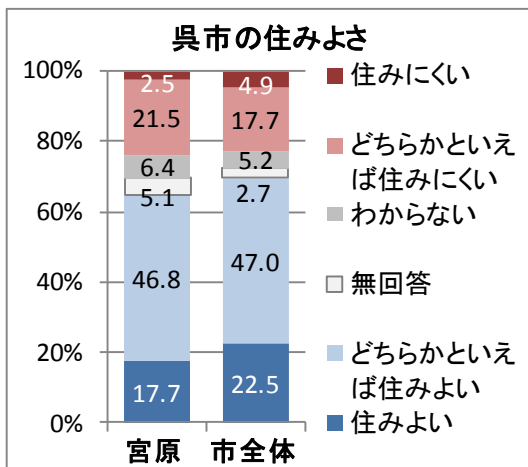
■人口及び年齢構成

総面積	395ha	対呉市割合	1.1%
H27総人口	7,740人	対呉市割合	3.3%
人口密度	19.6人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	775人	4,149人	2,816人
構成比	10.0%	53.6%	36.4%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 7,700 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約 36%（H27）であり、市平均を上回っています。

【市民センター周辺等の買い物環境の充実が望まれています。】

地域の南側の坪ノ内地区においては、日常の買い物等の商業施設が立地していますが、北側の市民センター周辺の地区等においては、買い物環境の充実が望まれています。

【斜面市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。】

休山の急しゅんな山裾に斜面市街地が広がっています。斜面市街地では、狭あいな道路が多く、空き家が増加しています。また、斜面市街地の多くは、土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。

【呉港を望む良好な眺望景観が保全されています。】

斜面市街地からは、造船用のクレーンが立ち並び呉らしい風景や多くの船が行き交う呉港を望む良好な眺望景観が保全されています。



クレーンが並ぶ景観



休山の山裾に広がる市街地

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善

休山の山裾に広がる斜面市街地においては、狭あいな道路が多いことから、空き家の増加や住民の高齢化が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

都心に近接する条件を活かすとともに、地域間を結ぶ国道487号等の幹線道路や路線バス等の公共交通の機能強化が必要です。また、狭あいな道路の整備やバス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●良好な眺望景観の保全等

市街地背面の瀬戸内海国立公園の自然環境を保全するとともに、呉港を望む良好な眺望景観や市街地景観の保全・形成が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり

都心に近い利便性を活かし、空き家の利用促進等を図ることで地域コミュニティを維持するとともに、都心との連携を図りながら、地域内で一定の生活サービスが享受できるような快適・便利なまちづくりを目指します。

●斜面市街地等の安全で安心なまちづくり

土砂災害等の災害の危険性を踏まえた居住環境の整備等、斜面市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

●歴史を望む眺望景観の保全と休山と調和したまちづくり

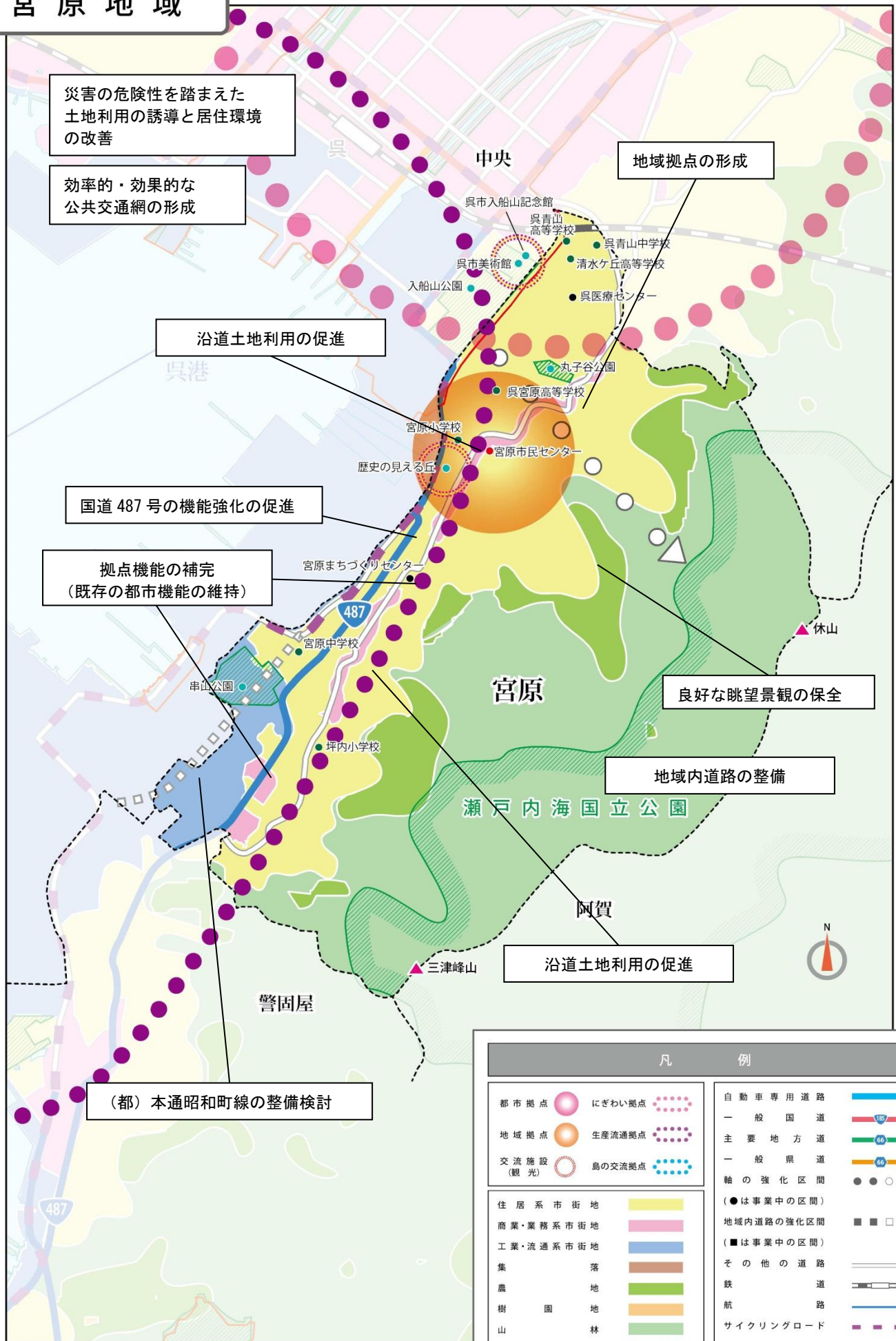
造船のクレーンが立ち並ぶ風景等、呉市のものづくりの歴史を望む眺望景観を保全するとともに、市街地背面に広がる休山と調和した市街地を形成し、呉市らしい景観を形成するまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		宮原地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や交通便利性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	居住環境の改善	斜面市街地を始めとして、狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。住居の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	沿道の土地利用の促進	地域内の主要な道路の沿道においては、拠点への都市機能の集積に配慮した商業・業務系の土地利用の誘導を行います。また、既に買い物環境等の都市機能が立地している地区については、拠点の機能を補完するため、その機能の維持に努めます。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。 休山を始めとした自然環境との調和と保全に努めるとともに、良好な眺望景観を活かした市街地の形成に努めます。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	中央地域や警固屋地域との連絡強化に向けた国道 487 号の機能強化を促進します。 (都) 本通昭和町線の整備について検討します。
		地域内道路の整備	狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
公共交通のバリアフリー化等		公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	身近な公園の再整備等	串山公園等の身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設の耐震化	インフラ施設の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。特に、瀬戸内海国立公園においては、その自然と調和した景観の保全や、斜面市街地からの良好な眺望景観の保全に努めます。	

宮原地域

【まちづくりの方針図】



災害の危険性を踏まえた
土地利用の誘導と居住環境
の改善

効率的・効果的な
公共交通網の形成

地域拠点の形成

沿道土地利用の促進

国道 487 号の機能強化の促進

拠点機能の補完
(既存の都市機能の維持)

良好な眺望景観の保全

地域内道路の整備

沿道土地利用の促進

(都) 本通昭和町線の整備検討

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	商業・業務系市街地
工業・流通系市街地	集 落
農 地	樹 園 地
山 林	公園・国立公園
景観づくり区域	
自動車専用道路	一般国道
主要地方道	一般県道
軸の強化区間	軸の強化区間
(●は事業中の区間)	地域内道路の強化区間
(■は事業中の区間)	その他の道路
	鉄 道
	航 路
	サイクリングロード

S=1:20,000 0 500 1000

3) 警固屋地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 音戸の瀬戸周辺の魅力向上による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 斜面市街地の安全で安心なまちづくり
- 瀬戸の自然と歴史を活かした交流を促進するまちづくり

地域の概況と特性

- ・人口が大きく減少し、高齢化が進行しています。
- ・斜面市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・国道487号の沿道土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。
- ・音戸の瀬戸の歴史的な資源等が多くあります。



■人口及び年齢構成

総面積	420ha	対県市割合	1.2%
H27総人口	5,034人	対県市割合	2.1%
人口密度	12.0人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	368人	2,466人	2,200人
構成比	7.3%	49.0%	43.7%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

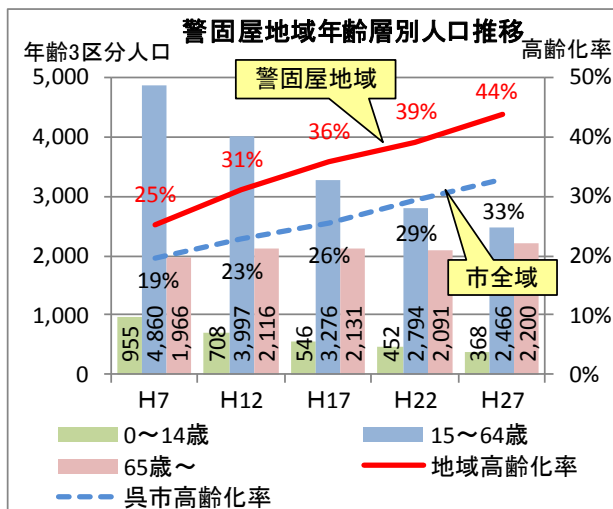
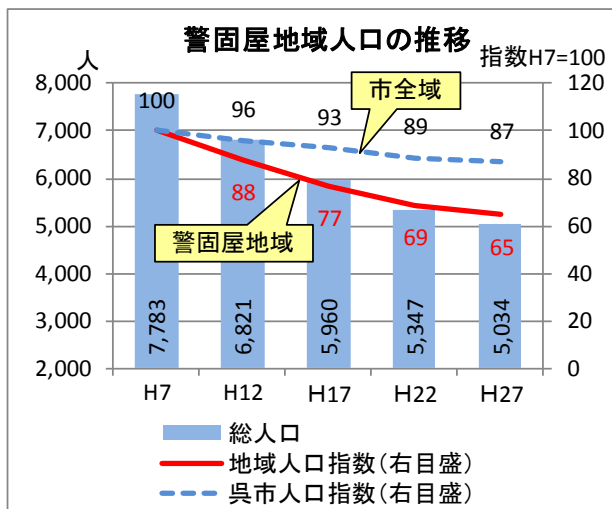
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 高次的な生活サービスは、都市拠点（中央）と連携することで、その機能を補完します。
------	---

(2)地域の概況と特性

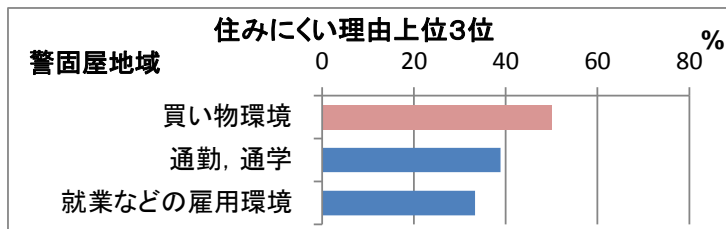
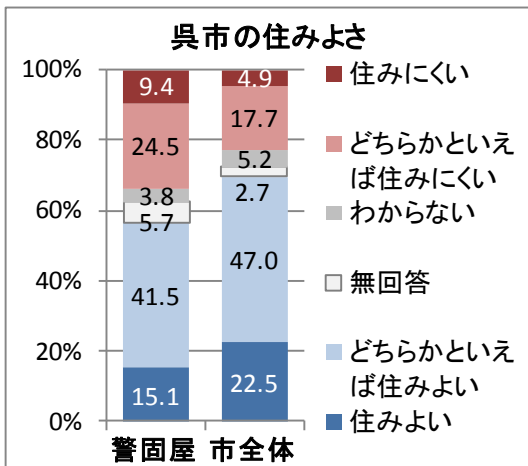
■人口及び年齢構成

総面積	420ha	対呉市割合	1.2%
H27総人口	5,034人	対呉市割合	2.1%
人口密度	12.0人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	368人	2,466人	2,200人
構成比	7.3%	49.0%	43.7%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が大きく減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 5,000 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあり、市平均より大きく減少しています。また、高齢化率は約 44%（H27）であり、市平均を大きく上回っています。

【斜面市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。】

三津峰山の山裾に斜面市街地が広がっています。斜面市街地では、狭い道路が多く、空き家が増加しています。また、斜面市街地の多くは土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対して弱い市街地が形成されています。斜面市街地等における地域内の移動手段として乗合タクシーが運行されています。

市街地の背後の休山は、瀬戸内海国立公園に指定されています。

【国道487号の沿道土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。】

一部の地区においては日常の買い物等の商業施設が立地していますが、その他では十分ではなく、国道487号の沿道の利用等、地域全体における買い物環境の充実が望まれています。

【音戸の瀬戸の歴史的な資源等が多くあります。】

音戸の瀬戸は、平清盛のゆかりの地として日招き伝説が残る等、歴史的資源を有するとともに、音戸大橋や第二音戸大橋等と瀬戸が織り成す眺望景観が美しく、多くの人を訪れる観光地となっています。

また、日本一短い定期航路の「音戸渡船」は、生活航路であるとともに、地域の観光にも寄与しています。警固屋音戸バイパスの整備によって、音戸・倉橋地域との交流促進が図られています。

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善

山裾に広がる斜面市街地を始め、狭あいな道路が多く、空き家の増加や住民の高齢化が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

地域間を結ぶ国道487号等の幹線道路や路線バス等の公共交通の機能強化が必要です。また、狭あいな道路の整備やバス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●音戸の瀬戸周辺の魅力向上による交流の促進

音戸の瀬戸を中心とした、優れた自然環境や歴史的資源を活かし、地域の活性化を図る必要があります。また、瀬戸内海国立公園の自然環境を保全するとともに、音戸の瀬戸の歴史的景観や眺望景観の保全・形成が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり

地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上するとともに、空き家の利用促進等により地域コミュニティを維持することで安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●斜面市街地等の安全で安心なまちづくり

土砂災害や浸水等の災害の危険性を踏まえた居住環境の整備等、斜面市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

●瀬戸の自然と歴史を活かした交流を促進するまちづくり

音戸・倉橋地域と連携強化を図るとともに、音戸の瀬戸の自然や歴史等の魅力を生かし、交流によるにぎわいのまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		警固屋地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	居住環境の改善	斜面市街地を始めとして、狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。住居の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	沿道の土地利用の促進	地域内の主要な道路の沿道においては、拠点への都市機能の集積に配慮した商業・業務系の土地利用の誘導を行います。また、既に買い物環境等の都市機能が立地している地区については、拠点の機能を補完するため、その機能の維持に努めます。	
	豊かな自然環境と調和した土地利用の推進	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。休山を始めとした自然環境との調和と保全に努めます。	
	音戸の瀬戸周辺の魅力の向上と交流促進	交流の促進に向け、音戸の瀬戸周辺（音戸の瀬戸公園や音戸大橋、第二音戸大橋等）を中心とした魅力の向上を図ります。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	音戸地域との連絡強化に向けた警固屋音戸バイパスや中央・宮原地域及び音戸地域との連絡強化に向けた国道487号の機能強化を促進します。 阿賀地域等の市東部の地域との連絡強化に向けた（主）呉環状線の整備を促進します。
		地域内道路の整備	狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
	公共交通	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
		効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
便利で快適な交通結節点の機能強化		バスの乗り継ぎ環境を向上させるため、交通結節点となる待合施設等の確保に向けた検討を行います。	
都市施設	公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
	都市の顔となる公園や身近な公園の再整備等	音戸の瀬戸公園について、市民の憩いやレクリエーション機能に加え、にぎわいを創出する空間の形成に向け、適切な維持とバリアフリー化等の機能向上を推進します。 警固屋公園等の身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設の耐震化	インフラ施設の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	

環都
境市

呉らしさを感じる
市街地景観の形成

呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。
特に景観づくり区域では、音戸の瀬戸の歴史景観や眺望の保全に努めます。ま
た、瀬戸内海国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。



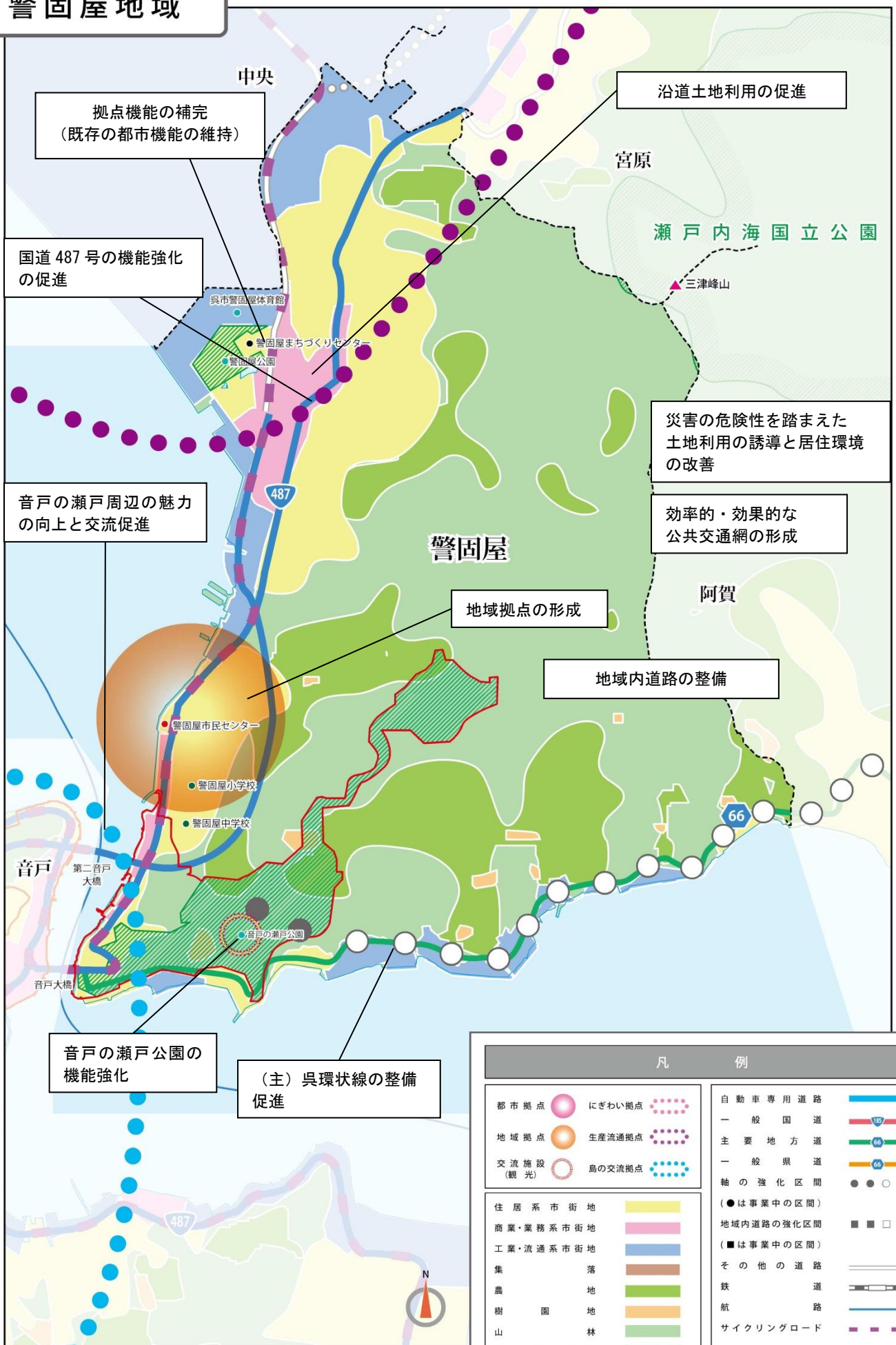
音戸大橋と第二音戸大橋



平清盛の日招き伝説

【まちづくりの方針図】

警固屋地域



拠点機能の補完
(既存の都市機能の維持)

沿道土地利用の促進

国道 487 号の機能強化
の促進

瀬戸内海国立公園

災害の危険性を踏まえた
土地利用の誘導と居住環境
の改善

音戸の瀬戸周辺の魅力
の向上と交流促進

効率的・効果的な
公共交通網の形成

警固屋

地域拠点の形成

地域内道路の整備

阿賀

音戸の瀬戸公園の
機能強化

(主) 呉環状線の整備
促進

凡		例	
都市拠点	にぎわい拠点	自動車専用道路	
地域拠点	生産流通拠点	一般国道	
交流施設 (観光)	島の交流拠点	主要地方道	
住居系市街地		一般県道	
商業・業務系市街地		軸の強化区間	
工業・流通系市街地		(●は事業中の区間)	
集落		地域内道路の強化区間	
農地		(■は事業中の区間)	
樹園地		その他の道路	
山林		鉄道	
公園・国立公園		航路	
景観づくり区域		サイクリングロード	

S=1 : 18,000 0 500 1000

4)吉浦地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点

都市拠点への近接性を活かし、一定の
生活サービス機能の集積を図る地域

生産流通拠点

ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善と住宅団地の保全
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化

地域のまちづくりの方針

- 都心への近接性を活かした快適・便利で活気にあふれたまちづくり
- 家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり
- 既存の産業を発展させるまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が緩やかに減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・ 商店街を中心とした買い物環境の充実が望まれています。
- ・ 臨海部にものづくり産業が集積しています。



■人口及び年齢構成

総面積	812ha	対県市割合	2.3%
H27総人口	10,729人	対県市割合	4.6%
人口密度	13.2人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,243人	5,919人	3,567人
構成比	11.6%	55.2%	33.2%

出典:住民基本台帳(H27年度, 県市)

(1)全体構想における地域の位置付け

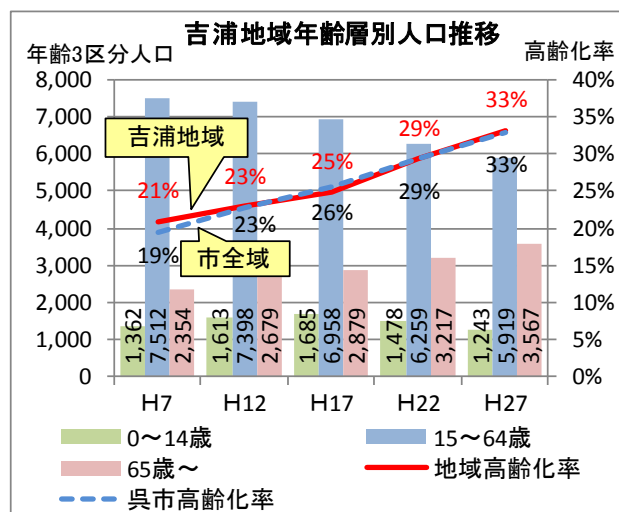
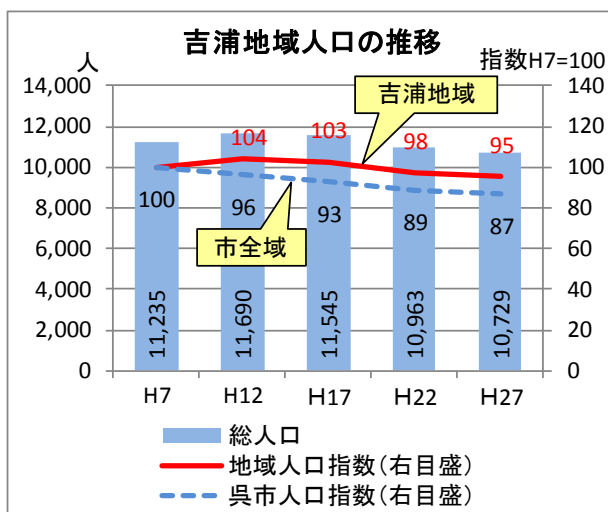
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点である中央地域への近接性を活かしながら、一定の日常の生活サービス機能の集積を図る地域です。 都市拠点（中央）と連携することで、その機能の一部や高次的なサービス機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

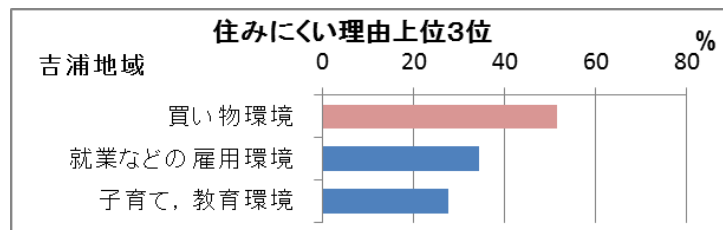
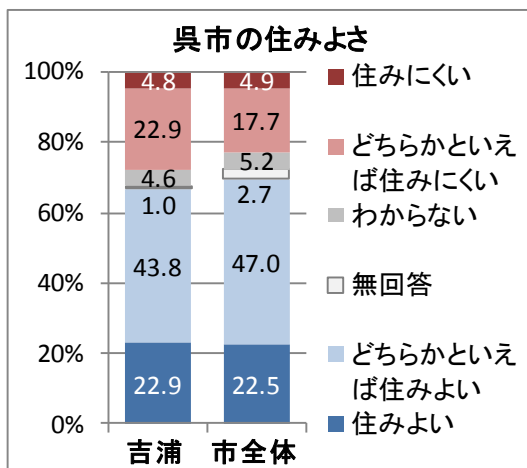
■人口及び年齢構成

総面積	812ha	対呉市割合	2.3%
H27総人口	10,729人	対呉市割合	4.6%
人口密度	13.2人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,243人	5,919人	3,567人
構成比	11.6%	55.2%	33.2%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が緩やかに減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 11,000 人（H27）を有していますが、緩やかな減少傾向にあります。また、高齢化率は約 33%（H27）であり、市平均とほぼ同様となっています。

【家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。】

臨海部の埋立地や瀬戸見町等の住宅団地を除いて、比較的なだらかな丘陵地に家屋が密集した市街地や斜面市街地が形成されています。これらの地区では、狭い道路が多く、空き家が増加しています。また、これらの多くは土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対して弱い市街地が形成されています。

斜面市街地等における地域内の移動手段として乗合タクシーが運行されています。

【商店街を中心とした買い物環境の充実が望まれています。】

一般県道焼山吉浦線の沿道には商店街が形成されていますが、その機能の維持や買い物環境の充実が望まれています。

【臨海部にものづくり産業が集積しています。】

臨海部においては、砥石を始めとしたものづくり産業等が集積しています。また、市内外から多く来訪のある狩留賀海浜公園が整備されています。



山裾に広がる家屋が密集した市街地



狩留賀海浜公園

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

都心に近接する条件を活かすとともに、買い物環境の利便性を高めるため、商店街を中心として買い物や病院・福祉等の日常生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善と住宅団地の保全

丘陵地に広がる市街地を始め、狭あいな道路が多く、空き家の増加や住民の高齢化が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

また、瀬戸見住宅団地等の閑静な住宅地における良好な住環境の保全が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

国道31号やJR呉線等の機能強化等による地域間アクセスの向上、狭あいな道路の整備とともにバス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●産業集積地における生産流通機能の維持・強化

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、臨海部における生産流通機能の維持・強化が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●都心への近接性を活かした快適・便利で活気にあふれたまちづくり

都心に近い利便性を活かし、空き家の利用促進等を図ることで地域コミュニティを維持するとともに、都心との連携や商店街を中心とした地域内の買い物環境の確保等、地域内で一定の生活サービスが享受できるような快適・便利で活気にあふれたまちづくりを目指します。

●家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり

狭あいな道路の整備や土砂災害・浸水等の災害危険性を踏まえた居住環境の整備等、家屋が密集した市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

●既存の産業を発展させるまちづくり

臨海部に位置する生産流通機能を維持するとともに、更なる発展に向けた活力のあるまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		吉浦地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や JR 駅周辺等の交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	住宅団地の保全	瀬戸見地区等の閑静な住宅団地において、低層で落ち着きのある住環境の保全を図ります。	
	居住環境の改善	家屋が密集した市街地を始めとして、狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住工の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。また、自然環境との調和と保全に努めます。	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	中央地域や広島市方面との連携強化に向け、国道 31 号の機能強化を促進します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 (一) 焼山吉浦線の機能強化を促進します。
		道路のバリアフリー化の推進	狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。 道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	都市の顔となる公園や身近な公園の再整備等	狩留賀海浜公園について、市民の憩いやレクリエーション機能に加え、にぎわいを創出する空間の形成に向け、適切な維持とバリアフリー化等の機能向上を推進します。 身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。	
	港湾機能の強化	物流機能の強化やレクリエーション機能等の充実に向け港湾機能等の強化を図ります。また、事業継続計画の策定により、事業の継続性の向上を図ります。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。	

吉浦地域

【まちづくりの方針図】



天応
天応東

昭和

中央

吉浦

31

278

国道31号の機能強化の促進

住宅団地の保全

(一) 焼山吉浦線の機能強化の促進

地域内道路の整備

吉浦港

吉浦中学校

吉浦運動場

吉浦小学校

吉浦市民センター

海上保安大学校

鉾巻山

住宅団地の保全

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と居住環境の改善

効率的・効果的な公共交通網の形成

地域拠点の形成

生産流通機能の維持と強化

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設(観光)	島の交流拠点
住居系市街地	
商業・業務系市街地	
工業・流通系市街地	
集落	
農地	
樹林地	
山林	
公園・国立公園	
景観づくり区域	
自動車専用道路	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
軸の強化区間	
(●は事業中の区間)	
地域内道路の強化区間	
(■は事業中の区間)	
その他の道路	
鉄道	
航路	
サイクリングロード	

S=1 : 25,000

0 500 1000 1250

5)天応地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

生産流通拠点
ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 交通利便性の維持と充実
- 呉ポートピアパーク周辺のにぎわいの創出

地域のまちづくりの方針

- 交通利便性を活かした、安心して住み続けられるまちづくり
- 家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり
- 西の玄関口としてのにぎわいのあるまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・ 国道31号の沿道の土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。
- ・ 呉ポートピアパークに多くの方が訪れています。
- ・ 幹線道路やJR呉線等の広域的な交通体系に恵まれています。



■人口及び年齢構成

総面積	395ha	対呉市割合	1.1%
H27総人口	4,305人	対呉市割合	1.8%
人口密度	10.9人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	488人	2,343人	1,474人
構成比	11.3%	54.4%	34.2%

出典:住民基本台帳(H27年度,呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

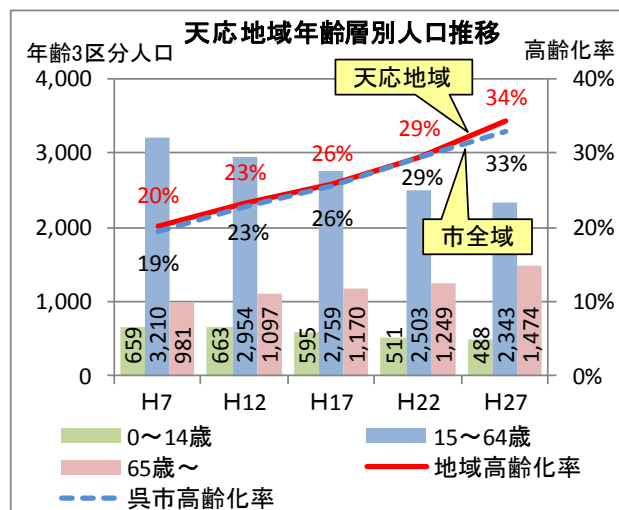
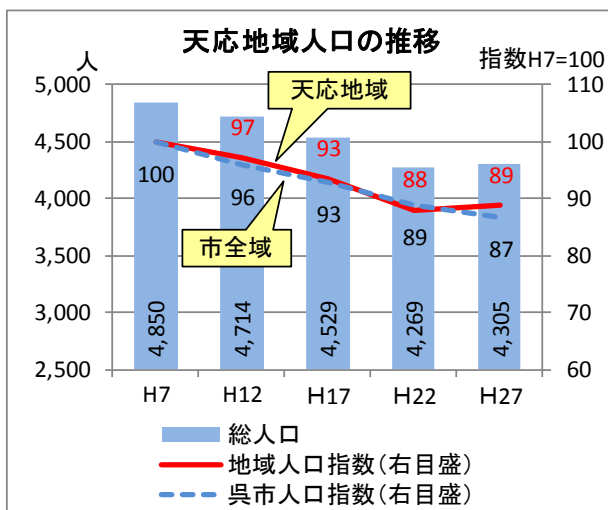
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 ・高次的な生活サービスは、都市拠点（中央）と連携することで、その機能を補完します。また、一部の機能については、吉浦地域や近接する坂町との連携によってその機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

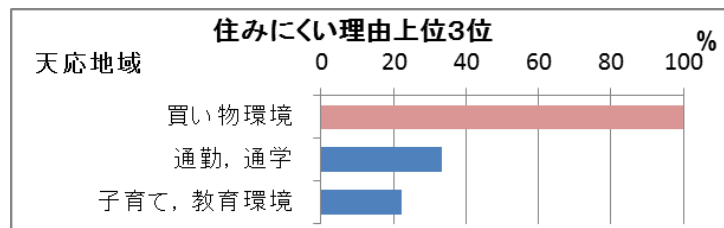
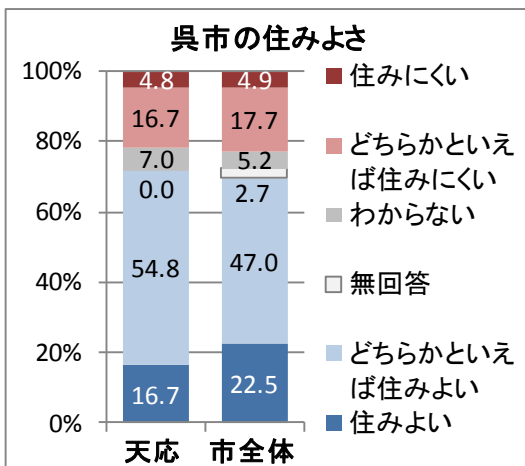
■人口及び年齢構成

総面積	395ha	対呉市割合	1.1%
H27総人口	4,305人	対呉市割合	1.8%
人口密度	10.9人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	488人	2,343人	1,474人
構成比	11.3%	54.4%	34.2%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 4,300 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約 34%（H27）であり、市平均とほぼ同様となっています。

【家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。】

臨海部の埋立地等の住宅地を除いて、家屋等が密集した市街地や斜面市街地となっており、背後に急しゅんな山地が広がっています。これらの地区では、狭い道路が多く、空き家が増加しています。また、これらの多くは、土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。

【国道 31 号の沿道の土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。】

日常の買い物等の商業施設が一部立地していますが、国道 31 号の沿道利用等、地域全体における買い物環境の充実が望まれています。

【呉ポートピアパークに多くの人を訪れています。】

呉ポートピアパークは多様な世代が憩える空間や定期的なイベントの開催等によって、呉市内外から多くの人を訪れる、呉市を代表する公園となっています。

【幹線道路や JR 呉線等の広域的な交通体系に恵まれています。】

広島呉道路（天応インターチェンジ）や国道 31 号のほか、JR 天応駅・呉ポートピア駅の二つの駅を有しており、広域的な交通体系に恵まれています。



呉ポートピアパーク



山裾に広がる市街地

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善

地域の東部の山裾に広がる斜面市街地を始め、狭あいな道路が多く、空き家の増加や住民の高齢化が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●交通利便性の維持と充実

広島呉道路（天応インターチェンジ）や国道31号を有するほか、JRの駅が二つ立地する等、地域の交通機能は充実しています。これらの広域的な交通体系を維持し、まちづくりに活かしていくことが必要です。また、地域内交通について、地域の実情に応じた交通体系の維持・充実が必要です。

●呉ポートピアパーク周辺のにぎわいの創出

呉市の西の玄関口として、呉ポートピアパーク周辺の既存のにぎわいを活かした計画的なまちづくりを進める必要があります。

(4)地域のまちづくりの方針

●交通利便性を活かした、安心して住み続けられるまちづくり

地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上するとともに、恵まれた交通利便性を活かし、周辺の地域等と連携を図ることで、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり

狭あいな道路の整備や土砂災害・浸水等の災害の危険性を踏まえた居住環境の整備等、家屋等が密集した市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

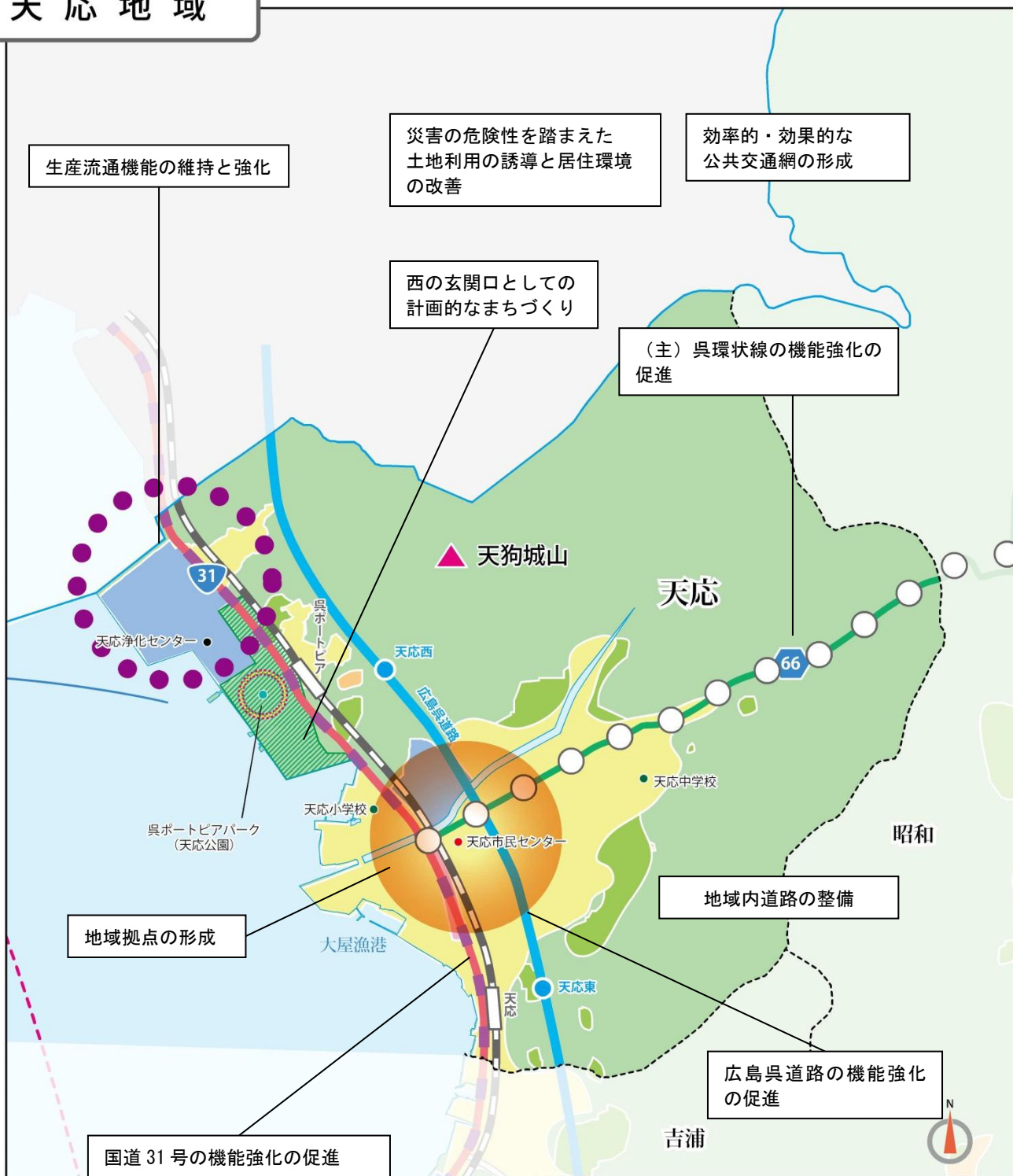
●西の玄関口としてのにぎわいのあるまちづくり

交通アクセス性と良好な瀬戸内海の景観を活かし、呉ポートピアパーク周辺の魅力向上に向けた土地利用の推進により、交流によるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		天心地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や JR 駅周辺等の交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	居住環境の改善	家屋が密集した市街地を始めとして、狭い道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住居の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街地調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。 また、自然環境との調和と保全に努めます。	
	西の玄関口としての計画的なまちづくり	にぎわいの創出と交流の促進に向け、呉市の西の玄関口として、呉ポートピアパークの土地利用転換等を検討・推進します。	
	交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築
各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築			昭和地域等との連絡強化に向け、（主）呉環状線の機能強化を促進します。
地域内道路の整備			狭い道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
道路のバリアフリー化の推進			道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
交流促進に向けた道路空間の活用			既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
道路の長寿命化等		道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
公共交通		効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
	公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	都市の顔となる公園や身近な公園の再整備等	呉ポートピアパーク（天心公園）周辺のにぎわいの創出に向け、公園の機能の見直しを行うとともに、適切な維持とバリアフリー化等の機能向上を推進します。 身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。	
	漁港機能の維持・強化	災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。	

天 応 地 域



凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	商業・業務系市街地
工業・流通系市街地	集 落
農 地	樹 園 地
山 林	公園・国立公園
景観づくり区域	
自動車専用道路	一般国道
一般国道	主要地方道
主要地方道	一般県道
一般県道	軸の強化区間
軸の強化区間	(●は事業中の区間)
(●は事業中の区間)	地域内道路の強化区間
地域内道路の強化区間	(■は事業中の区間)
(■は事業中の区間)	その他の道路
その他の道路	鉄 道
鉄 道	航 路
航 路	サイクリングロード
サイクリングロード	

S=1:18,000 0 500 1000

6) 昭和地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

生産流通拠点
苗代工業団地等において、ものづくり産業等の維持・強化、
集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 良好な住宅団地の再生
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 郷原インターチェンジ周辺の生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進

地域のまちづくりの方針

- 住宅団地の再生と住みたいと思える便利で快適なまちづくり
- 安全・安心で住み続けられるまちづくり
- 交通便利性を活かした産業発展のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口減少が想定されます。高齢化が進行しています。
- ・ 住宅団地において高齢化が進展し、空き家が増加しています。
- ・ 通勤・通学等の交通体系の充実が望まれています。
- ・ 苗代工業団地の土地利用の推進が望まれます。



■ 人口及び年齢構成

総面積	2,776ha	対県市割合	7.8%
H27総人口	34,665人	対県市割合	14.8%
人口密度	12.5人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	4,806人	19,228人	10,631人
構成比	13.9%	55.5%	30.7%

出典: 住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

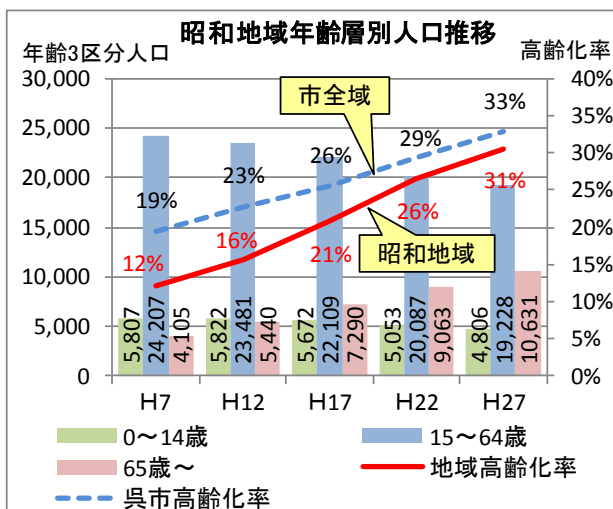
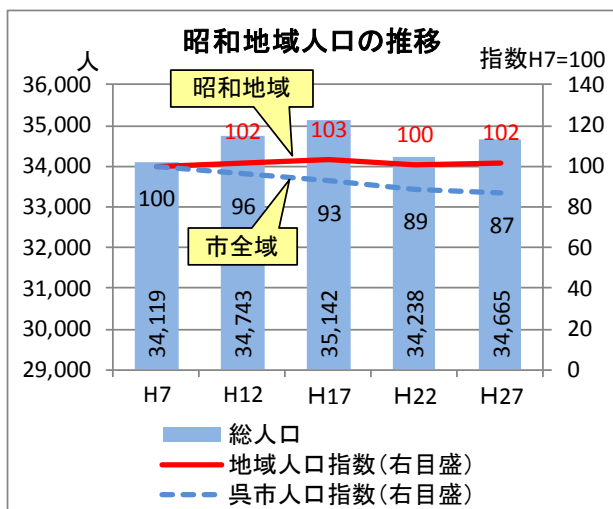
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 住宅団地等が計画的に造成され、良好な居住環境が整備されており、地域拠点では人口規模が最も大きい地域です。 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 高次のな生活サービスは、都市拠点（中央）と連携することでその機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 苗代工業団地を始めとして、郷原インターチェンジ周辺において、ものづくり産業等の維持・強化と新たな集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

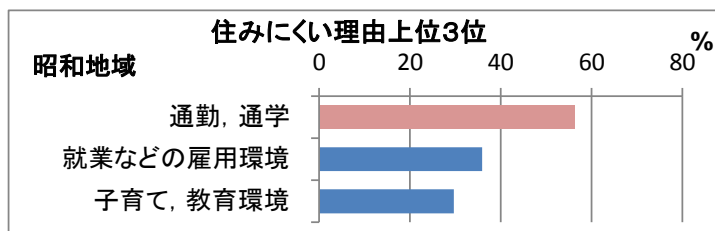
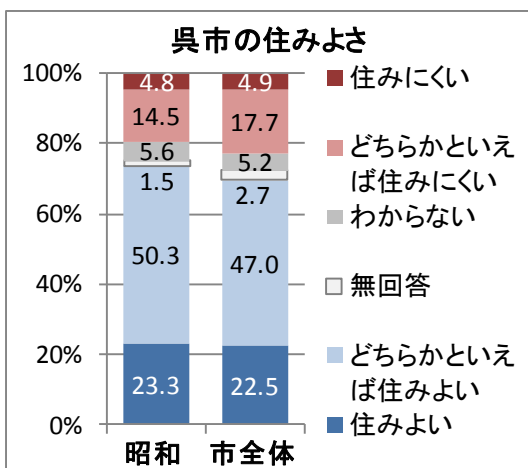
■人口及び年齢構成

総面積	2,776ha	対呉市割合	7.8%
H27総人口	34,665人	対呉市割合	14.8%
人口密度	12.5人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	4,806人	19,228人	10,631人
構成比	13.9%	55.5%	30.7%

出典：国勢調査（H7～H22年、総務省）
住民基本台帳（H27年度、呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口減少が想定されます。高齢化が進行しています。】

人口は、約 35,000 人（H27）を有しており、近年横ばい傾向にあります。全市的な人口減少を踏まえれば長期的には人口減少に転じることが考えられます。また、住宅団地への若年層の居住によって、高齢化率は約 31%（H27）となっており、市平均を下回っています。

【住宅団地において高齢化が進展し、空き家が増加しています。】

主要地方道呉平谷線や主要地方道呉環状線等の主要な道路を軸として、周辺に住宅団地が広がっています。これらの住宅団地は、昭和 40 年代に造成されたものが多く、住民の高齢化と空き家の増加が進んでいます。また、これらの住宅団地の多くは、土砂災害警戒区域等に指定されています。

住宅団地の市街地周辺は、灰ヶ峰や二河川等の豊かな自然環境が残っています。

【通勤・通学等の交通体系の充実が望まれています。】

通勤・通学等の利便性の確保に向け、地域間を接続する主要地方道呉平谷線等の主要な幹線道路の整備や地域の主要な交通手段であるバスの強化等、交通体系の充実が望まれています。

【苗代工業団地の土地利用の推進が望まれます。】

郷原インターチェンジに近接した苗代工業団地において、その利便性を活かした土地利用の推進が望まれています。



山々と住宅団地



苗代工業団地

(3)地域の課題

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

通勤・通学環境の改善に向け、地域間を結ぶ主要地方道呉平谷線等の幹線道路や路線バス等の公共交通の機能強化が必要です。また、地域内の主要な公共交通であるバスについて、地域の実情に応じた維持・充実が必要です。

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の向上を図る必要があります。

●良好な住宅団地の再生

地域の住居系市街地の大半を占める住宅団地において、空き家の増加や高齢化の進展が課題となっていることから、土砂災害等、様々な災害の危険性を踏まえた、住宅団地の再生が必要です。また、灰ヶ峰等の山々や農地、二河川等の自然と調和したゆとりある良好な市街地の形成が必要です。

●郷原インターチェンジ周辺の生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、苗代工業団地等の郷原インターチェンジ周辺における生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●住宅団地の再生と住みたいと思える便利で快適なまちづくり

住宅団地の再生に向け、空き家の有効利用を図るとともに、都心や広島市に近い利便性を活かしながら、都市機能が集積した利便性の高い居住環境と交通体系を確保することにより、多様な世代が住みたいと思える便利で快適なまちづくりを目指します。

●安全・安心で住み続けられるまちづくり

住宅団地等において、土砂災害等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全・安心な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●交通利便性を活かした産業発展のまちづくり

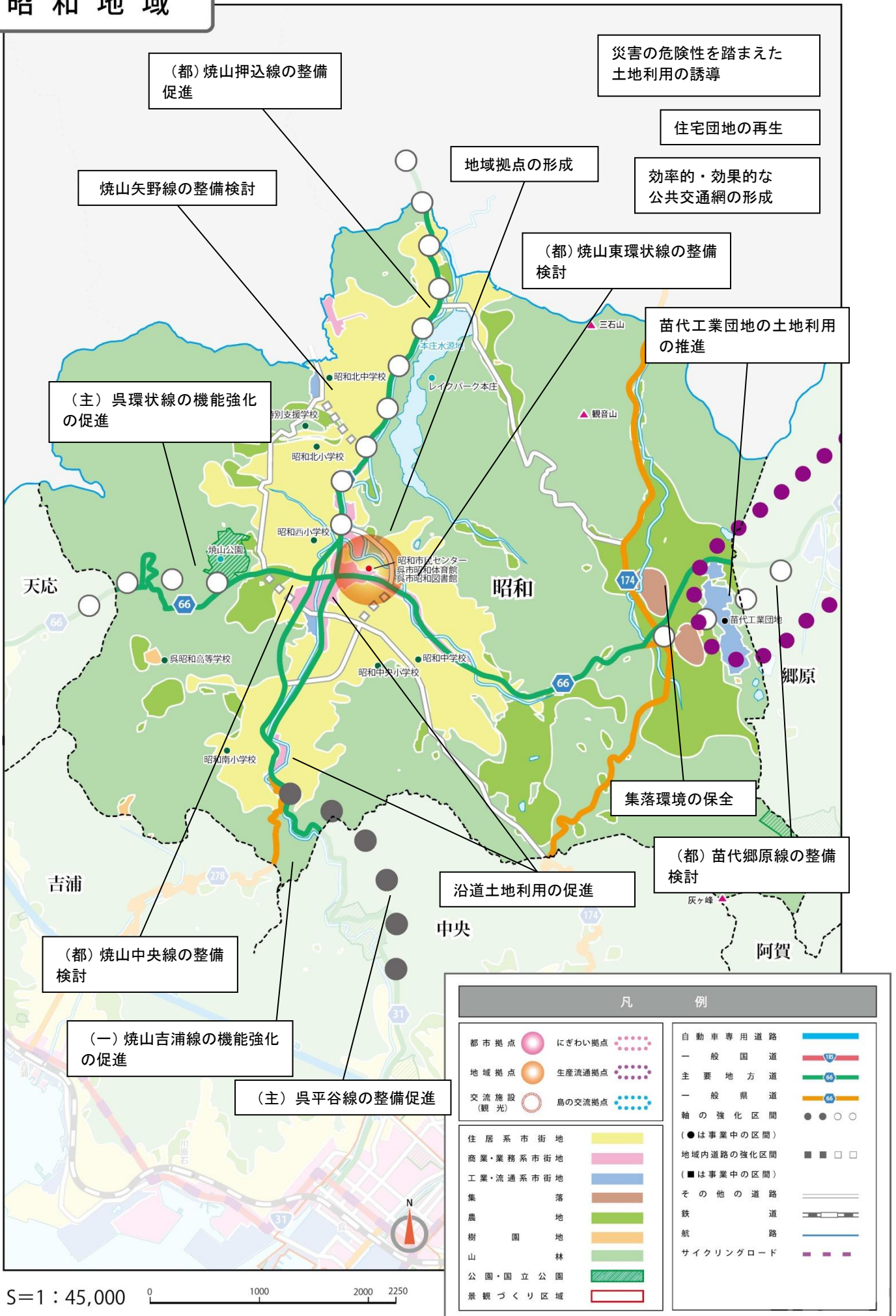
郷原インターチェンジに近接した交通利便性を活かし、苗代工業団地の土地利用を推進するとともに、郷原インターチェンジ周辺の工業団地等と連携することにより、産業発展を促進するまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		昭和地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。また、その拠点の周辺や交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	住宅団地の再生（居住環境の改善）	閑静な住宅団地において、低層で落ち着きのある住環境の保全を図ります。また、住宅団地内で増加する空き家の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導し、住宅団地の再生を図ります。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	沿道の土地利用の促進	地域内の主要な道路の沿道においては、拠点への都市機能の集積に配慮した商業・業務系の土地利用の誘導を行います。	
	苗代工業団地の土地利用の推進と維持・強化	「苗代工業団地」において、東広島・呉自動車道に近接した立地条件を活かし、生産流通等の関連産業の誘致を推進します。また、既存の生産流通機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境や農地と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。灰ヶ峰を始めとした自然環境や農地との調和と保全に努めます。	
	集落環境の保全	農地の有効活用や自然と調和した集落環境の保全に努めます。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	中央地域との連絡強化に向けた（主）呉平谷線と熊野町方面への連絡強化に向けた（都）焼山押込線の整備を促進します。天応地域や郷原地域との連絡強化に向けた（主）呉環状線の機能強化を促進します。郷原地域等との連絡強化や苗代工業団地から郷原インターチェンジへの連絡強化に向けた（都）苗代郷原線の整備について検討します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 （一）瀬野呉線の機能強化を促進します。 （一）焼山吉浦線の機能強化を促進します。 地域内を連絡する都市計画道路等の整備を推進します。 狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		便利で快適な交通結節点の機能強化	バスの乗り継ぎ環境を向上させるため、交通結節点となる待合施設等の確保に向けた検討を行います。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	身近な公園や環境に配慮した公園の整備等	焼山公園や身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。灰ヶ峰公園においては、自然との触れ合いの場や自然学習の場としての機能の向上を図ります。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	公園等の防災機能の強化	防災拠点の機能を補完する焼山公園等の防災機能の強化を図ります。また、避難場所となる身近な公園等の防災機能の強化を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、灰ヶ峰と調和した市街地景観の形成に努めます。	

昭和地域

【まちづくりの方針図】



7) 郷原地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

生産流通拠点
郷原インターチェンジ周辺において、ものづくり産業の
維持・強化・集積を図ることで、産業発展をけん引していく地

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 住宅団地の環境と集落環境の維持・保全
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 郷原インターチェンジ周辺の生産流通機能の維持・強化と計画的な土地利用の推進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 農地と自然と調和する ゆとりと安全のまちづくり
- 交通便利性を活かした産業発展のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 住宅団地と農業集落が広がっています。
- ・ 人口減少が想定されます。
- ・ 工業団地を中心としてものづくり産業が集積しています。
- ・ 買い物環境の充実や通勤・通学環境の改善が望まれています。



■人口及び年齢構成

総面積	2,094ha	対呉市割合	5.9%
H27総人口	5,004人	対呉市割合	2.1%
人口密度	2.4人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	935人	2,931人	1,138人
構成比	18.7%	58.6%	22.7%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

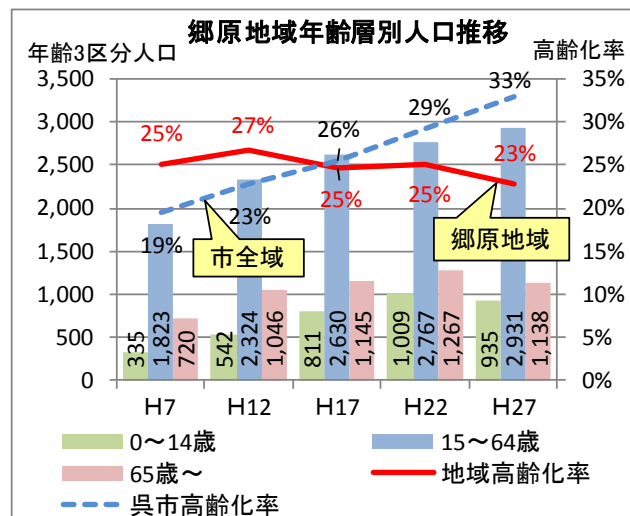
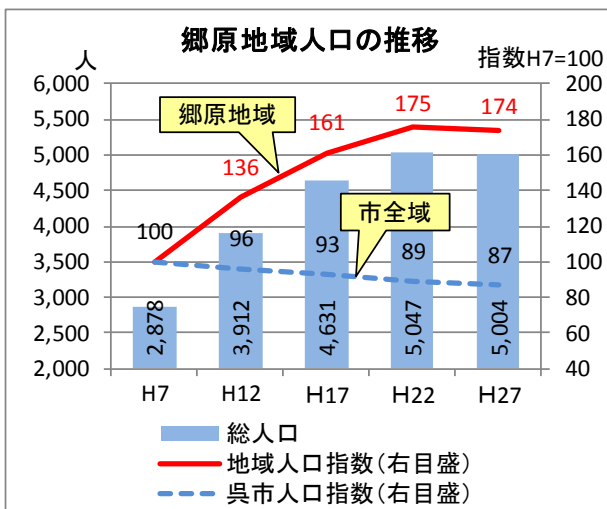
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 高次的な生活サービスは、都市拠点（広）と連携することで、その機能を補完します。また、一部の機能については、近接する東広島市との連携によってその機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 郷原インターチェンジ周辺において、ものづくり産業の維持・強化と新たな集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

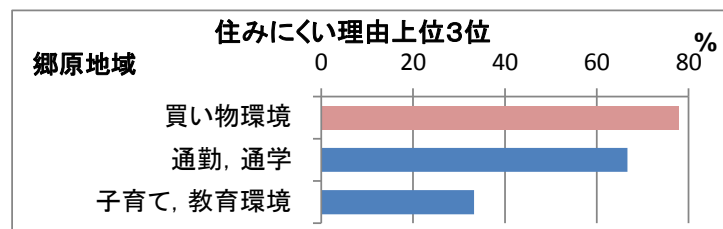
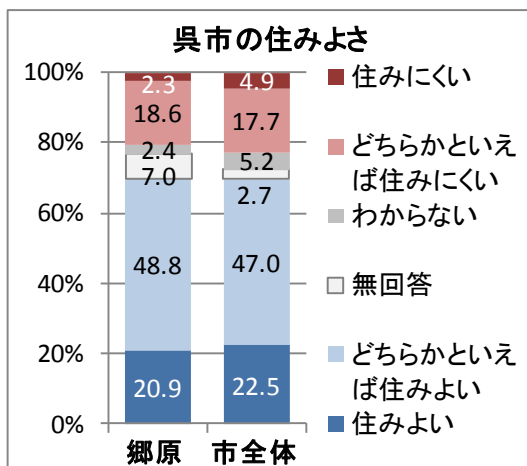
■人口及び年齢構成

総面積	2,094ha	対呉市割合	5.9%
H27総人口	5,004人	対呉市割合	2.1%
人口密度	2.4人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	935人	2,931人	1,138人
構成比	18.7%	58.6%	22.7%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【住宅団地と農業集落が広がっています。】

国道375号の東側には、グリーントウン郷原や学びの丘といった住宅団地や広島文化学園大学が立地しています。また、地域のレクリエーション施設としてグリーンヒル郷原が整備されています。

地域の大半は市街化調整区域であり、黒瀬川沿いを中心に優良な農地が広がる農業集落を形成しています。近年は「広甘藍」のブランド化や酒米である「未希米」の生産等、農業振興の取組が行われています。

【人口減少が想定されます。】

人口は、約5,000人（H27）を有しており、近年横ばい傾向にあります。全市的な人口減少を踏まえれば長期的には人口減少に転じることが考えられます。また、高齢化率は約23%（H27）であり、市平均を下回っています。

【工業団地を中心としたものづくり産業が集積しています。】

郷原工業団地や桑畑工業団地、長谷工業団地においては、ものづくり産業を中心とした生産流通機能が集積しています。また、東広島・呉自動車道（郷原インターチェンジ）の開通により、高速交通体系へのアクセス性が飛躍的に向上しています。

【買い物環境の充実や通勤・通学環境の改善が望まれています。】

国道375号や主要地方道呉環状線等の幹線道路等の沿道の土地利用による買い物環境の充実が望まれています。また、通勤・通学等の利便性の確保に向け、地域間を接続する幹線道路や公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。



郷原インターチェンジ



住宅団地（グリーントウン郷原）

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●住宅団地の環境と集落環境の維持・保全

地域の東部に位置するグリーントウン郷原や学びの丘の良好な住宅団地の環境を維持するとともに、土砂災害等の災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

集落地においては農業振興に向けた農地の保全や集落の生活環境の向上等が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

通勤・通学環境の改善に向け、東広島・呉自動車道や国道 375 号の機能強化や公共交通等による地域間アクセスの向上が必要です。また、バス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●郷原インターチェンジ周辺の生産流通機能の維持・強化と計画的な土地利用の推進

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、郷原工業団地や桑畑工業団地、長谷工業団地における生産流通機能の維持・強化が必要です。また、郷原インターチェンジへの近接性を活かし、新たな雇用を生む計画的な土地利用の推進が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり

地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上し、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●農地と自然と調和する ゆとりと安全のまちづくり

優良な農地を保全するとともに、野呂山等の自然環境と住宅団地等が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●交通利便性を活かした産業発展のまちづくり

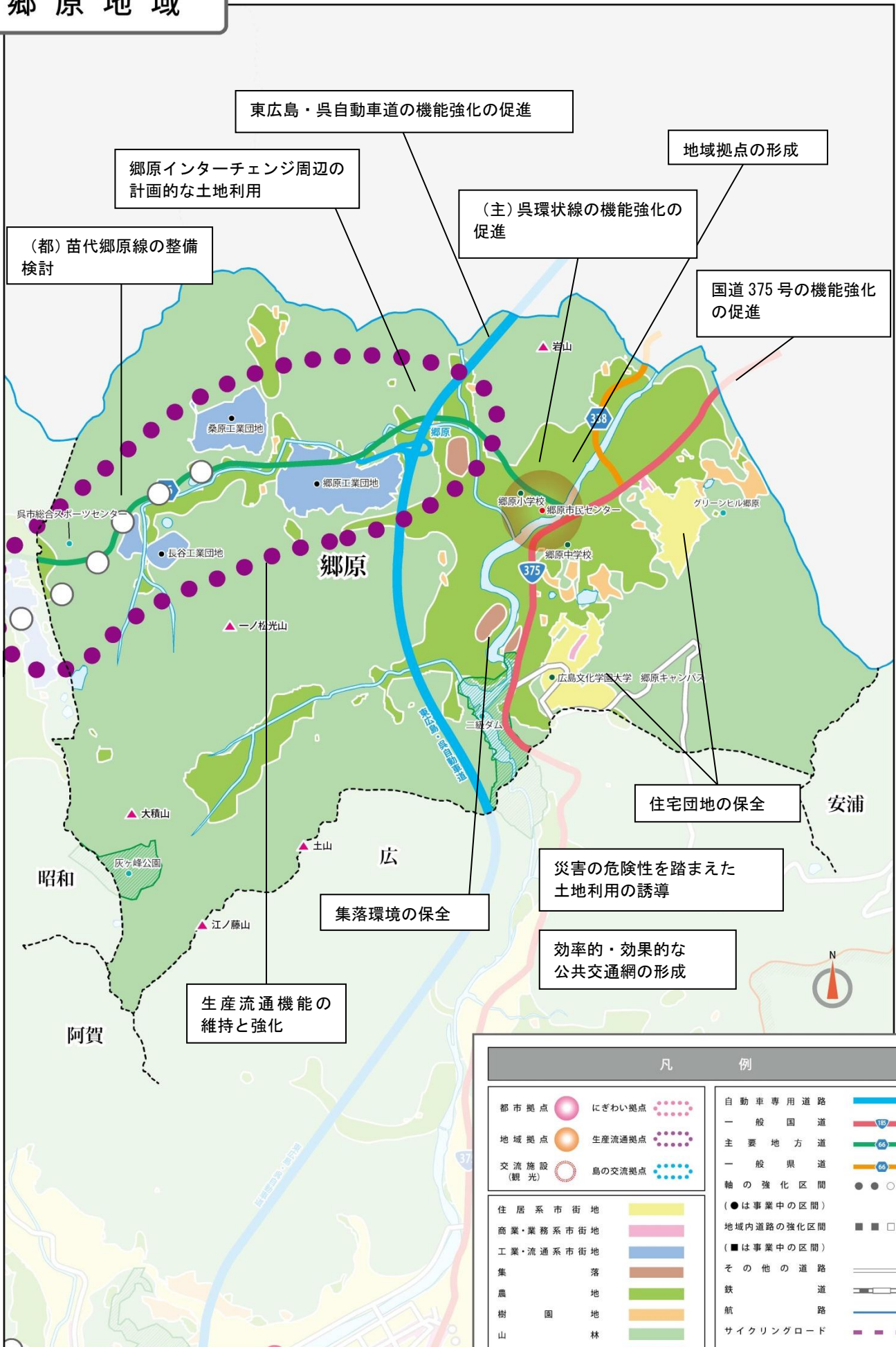
郷原インターチェンジに近接する交通利便性を活かし、その周辺において、産・学・住・遊のバランスのとれた計画的な土地利用を図るとともに、生産流通機能の維持・強化を図り、更なる発展に向けた活力のあるまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		郷原地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	住宅団地の保全	グリーンタウン郷原や学びの丘の閑静な住宅団地において、低層で落ち着いた環境のある居住環境の保全を図ります。また、空き家等が発生した場合には、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	インターチェンジ周辺の計画的な土地利用の推進	郷原インターチェンジ周辺の交通利便性を活かした土地利用を促進するため、新たな工業団地の検討等によって、関連産業の誘致を推進します。	
	豊かな自然環境や農地と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。また、野呂山を始めとした自然環境や農地について調和・保全に努めます。	
	集落環境の保全	農地や自然と調和した土地利用を基本として、沿道への日用品の店舗の立地等による利便性の向上等、集落環境の保全に努めます。 広甘藍等の農産物のブランド化を支援する等、農業の振興を推進します。	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	広域的な都市間の連携強化と交流促進に向けた東広島・呉自動車道の機能強化と広地域や東広島市との連絡強化に向けた国道375号の機能強化を促進します。
		各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	昭和地域等との連絡強化に向けた（主）呉環状線の機能強化を促進します。また、（都）苗代郷原線の整備の検討を行います。
		地域内道路の整備	狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	身近な公園等の再整備等	グリーンヒル郷原や身近な公園等について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。 灰ヶ峰公園においては、自然との触れ合いの場や自然学習の場としての機能の向上を図ります。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と農地と調和した豊かな景観の形成に努めます。	

【まちづくりの方針図】

郷原地域



S=1:39,000

0 1000 2000

8)阿賀地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点

都市拠点への近接性を活かし、一定の
生活サービス機能の集積を図る地域

生産流通拠点

阿賀マリノポリス地区において、ものづくり産業の維持・強化、
集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 交通利便性の維持と充実
- 阿賀マリノポリス地区における生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進

地域のまちづくりの方針

- 副都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり
- 斜面市街地等の安全で安心なまちづくり
- 交通利便性を活かした産業発展のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 斜面市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・ 国道185号の沿道の土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。
- ・ 幹線道路やJR呉線等の広域的な交通体系に恵まれています。
- ・ 阿賀マリノポリス地区の土地利用の推進が必要です。



■人口及び年齢構成

総面積	1,457ha	対呉市割合	4.1%
H27総人口	15,932人	対呉市割合	6.8%
人口密度	10.9人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,791人	8,646人	5,495人
構成比	11.2%	54.3%	34.5%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

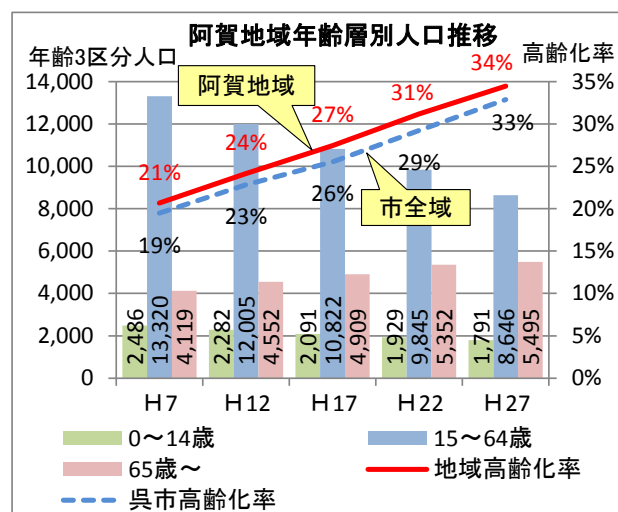
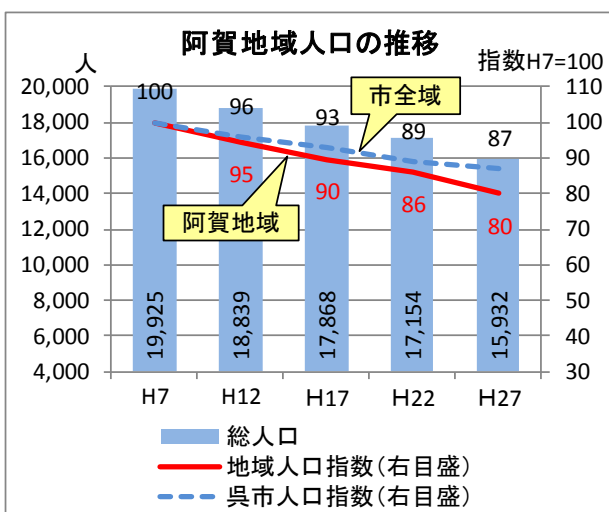
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点である広地域への近接性を活かしながら、一定の日常の生活サービス機能の集積を図る地域です。 都市拠点（広）と連携することで、その機能の一部や高次的なサービス機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀マリノポリス地区において、阿賀インターチェンジの近接性を活かしたものづくり産業の維持・強化と新たな集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

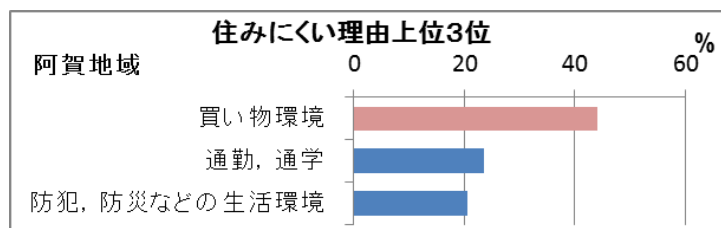
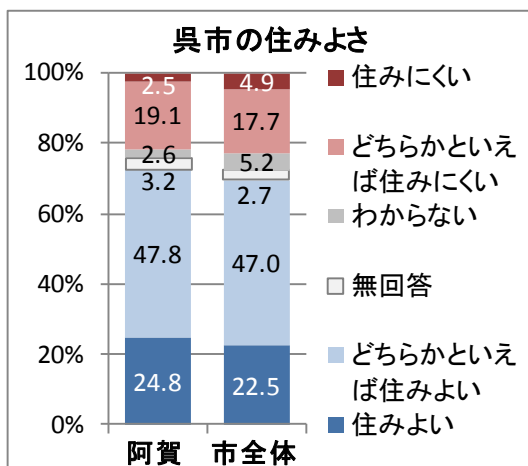
■人口及び年齢構成

総面積	1,457ha	対呉市割合	4.1%
H27総人口	15,932人	対呉市割合	6.8%
人口密度	10.9人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,791人	8,646人	5,495人
構成比	11.2%	54.3%	34.5%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 16,000 人（H27）を有していますが、人口が減少傾向にあります。また、高齢化率は約 34%（H27）であり、市平均を上回っています。

【斜面市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。】

臨海部の埋立地等の住宅地を除き、大空山等の山裾に斜面市街地が広がっています。これらの地区では、狭あいな道路が多く、空き家が増加しています。また、これらの多くは土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。

市街地の背後の休山は瀬戸内海国立公園に指定されています。

【国道 185 号の沿道の土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。】

国道 185 号の沿道の一部に日常の買い物等の商業施設が立地していますが、地域全体における買い物環境の充実が望まれています。

【幹線道路や JR 呉線等の広域的な交通体系に恵まれています。】

東広島・呉自動車道（阿賀インターチェンジ）や国道 185 号の幹線道路や、JR 安芸阿賀駅を有しており、広域的な交通体系に恵まれています。しかし、国道 185 号や阿賀インターチェンジ周辺における慢性的な交通渋滞等が発生しています。

【阿賀マリノポリス地区の土地利用の推進が必要です。】

阿賀マリノポリス地区において、雇用を生む土地利用の推進が求められています。

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の向上を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善

地域の北部から南部に広がる斜面市街地を始め、狭あいな道路が多く、空き家の増加が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●交通利便性の維持と充実

東広島・呉自動車道（阿賀インターチェンジ）や国道 185 号、JR安芸阿賀駅の立地等、地域の交通機能は充実しており、これらの広域ネットワーク機能を十分に活かしていくため、休山新道の 4 車線化や阿賀インターチェンジの立体交差化等の機能強化等が必要です。また、狭あいな道路の整備やバス等の公共交通について、地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●阿賀マリノポリス地区における生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、阿賀マリノポリス地区における生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●副都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり

副都心に近い利便性を活かし、副都心との連携を図りながら、地域内で一定の生活サービスが享受できるような快適・便利なまちづくりを目指します。

●斜面市街地等の安全で安心なまちづくり

土砂災害や浸水等の災害の危険性を踏まえた居住環境の整備等、斜面市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

●交通利便性を活かした産業発展のまちづくり

阿賀インターチェンジへの近接性を活かし、阿賀マリノポリス地区の土地利用を推進し、産業発展を促進するまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		阿賀地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や JR 駅周辺等の交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	居住環境の改善	斜面市街地を始めとして、狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。住居の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害の危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	沿道の土地利用の促進	地域内の主要な道路の沿道においては、拠点への都市機能の集積に配慮した商業・業務系の土地利用の誘導を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	ものづくり産業を中心とした既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	阿賀マリノポリス地区の整備と土地利用の推進	「阿賀マリノポリス地区」において、東広島・呉自動車道に近接した立地条件を活かし、生産流通等の関連産業の誘致を推進します。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。また、休山や大空山を始めとした自然環境との調和と保全に努めます。	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	中央地域との連絡強化に向けた休山新道の4車線化整備と国道 185 号の機能強化を促進します。 広域的な都市間の連携強化と交流促進に向け、東広島・呉自動車道の機能強化と阿賀インターチェンジの立体交差化の整備を促進します。（トライアングルネットワークの構築）
		各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	警固屋地域や音戸地域等の島しょ部との連絡強化に向けた（主）呉環状線の整備を促進します。 湾岸バイパスルートの整備構想について検討します。
		地域内道路の整備	狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
		公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成
	離島航路の維持		情島を結ぶ離島航路の維持に努めます。
	公共交通のバリアフリー化等		公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
	都市施設	身近な公園の再整備等	大空山公園や身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。
港湾機能と漁港機能の維持・強化		物流機能の強化やレクリエーション機能等の充実に向け港湾機能等の強化を図ります。また、災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。また、事業継続計画の策定により、事業の継続性の向上を図ります。	
各施設の長寿命化の推進		公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	公園等の防災機能の強化	防災拠点の機能を補完する阿賀マリノポリス地区の防災機能の強化を図ります。また、避難場所となる公園等の防災機能の強化を図ります。	

	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。
環都境市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。また、瀬戸内国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。



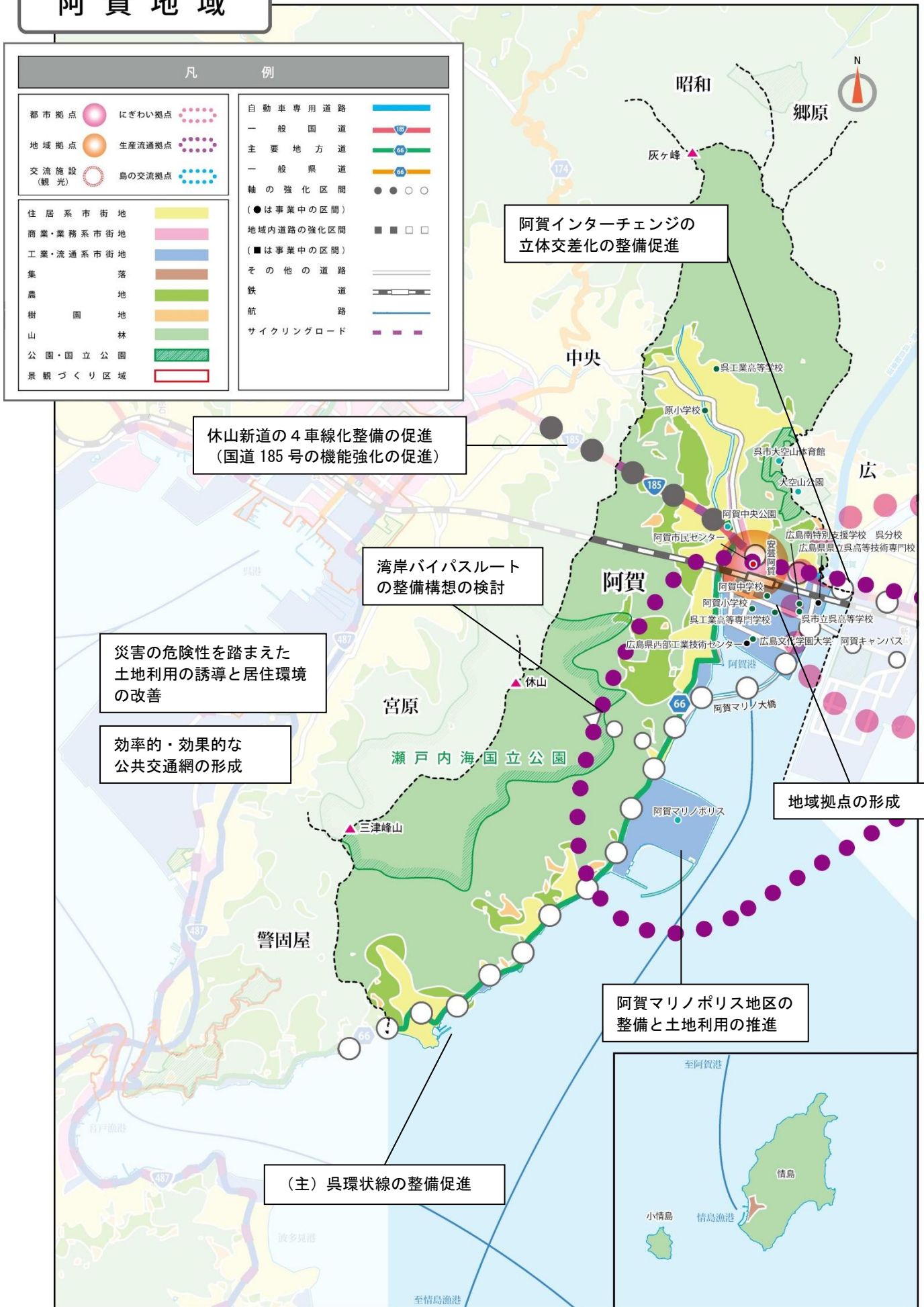
阿賀マリノポリス地区



阿賀インターチェンジ

阿賀地域

【まちづくりの方針図】



凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	
商業・業務系市街地	
工業・流通系市街地	
集 落	
農 地	
樹 園 地	
山 林	
公園・国立公園	
景観づくり区域	
自動車専用道路	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
軸の強化区間	
(●は事業中の区間)	
地域内道路の強化区間	
(■は事業中の区間)	
その他の道路	
鉄 道	
航 路	
サイクリングロード	

休山新道の4車線化整備の促進
(国道185号の機能強化の促進)

湾岸バイパスルートの
整備構想の検討

災害の危険性を踏まえた
土地利用の誘導と居住環境
の改善

効率的・効果的な
公共交通網の形成

地域拠点の形成

阿賀マリノポリス地区の
整備と土地利用の推進

(主) 呉環状線の整備促進

S=1:47,000 0 1000 2000 2250

9) 広地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

都市拠点（副都心）
都心の機能を補完する地域

にぎわい拠点
市のにぎわいの顔となる地域

生産流通拠点
ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 副都心として多様な都市機能の集積・誘導
- 副都心としての安全・安心で快適な居住環境の確保
- 副都心へのアクセス性の向上と地域内の交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化

地域のまちづくりの方針

- 多様な都市機能が集積した副都心，便利で魅力的なまちづくり
- 快適・安全・安心 住みたくなるまちづくり
- 既存の産業の発展とにぎわいのある魅力的なまちづくり

地域の概況と特性

- ・副都心としての市街地の形成が進んでいます。
- ・人口減少が想定されます。また，高齢化が進行しています。
- ・通勤・通学等の交通体系の改善が望まれています。
- ・臨海部にもものづくり産業が集積しています。



■人口及び年齢構成

総面積	3,273ha	対呉市割合	9.2%
H27総人口	46,806人	対呉市割合	20.0%
人口密度	14.3人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	7,108人	28,645人	11,053人
構成比	15.2%	61.2%	23.6%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

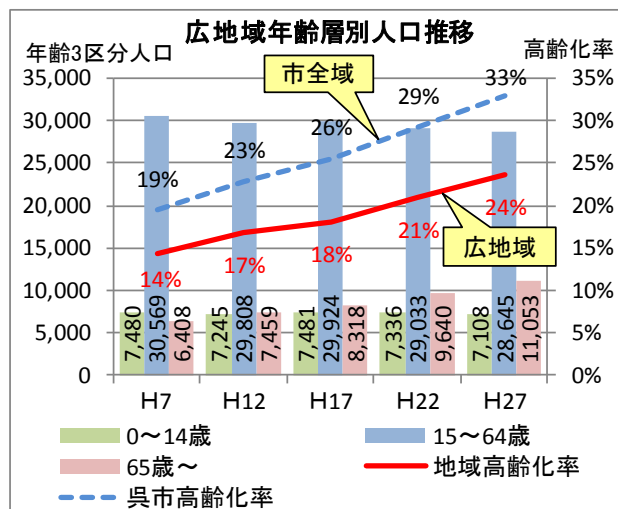
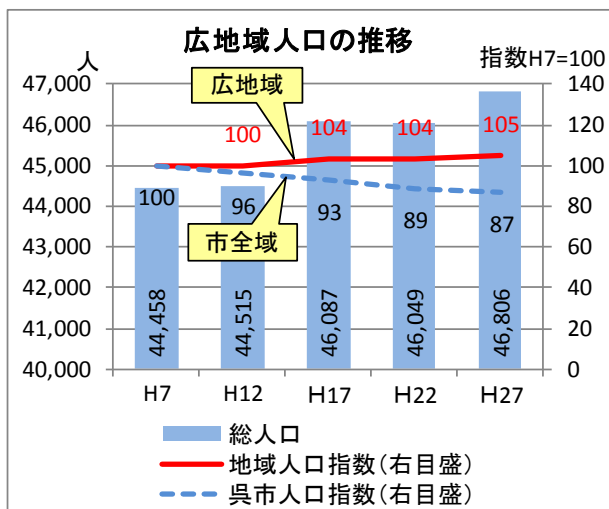
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都心である中央地域の機能を補完する地域（副都心）です。 ・ 商業や医療、文化、娯楽、行政等の中枢的な機能の集積を図る地域です。 ・ 呉市の東部の地域を支えるとともに、東広島市との連携を強化する地域です。
にぎわい拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR広島駅や新広島駅周辺、広交差点周辺等の一体的なエリアにおいて、広域的なサービスを提供する商業施設を積極的に誘導するとともに、人が集える空間の整備や多様な主体が連携したイベントの開催等によって交流を促進し、市のにぎわいの顔となる地域です。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

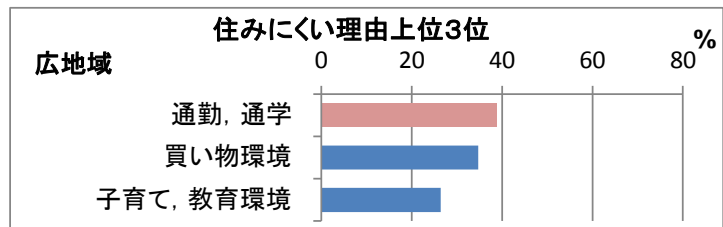
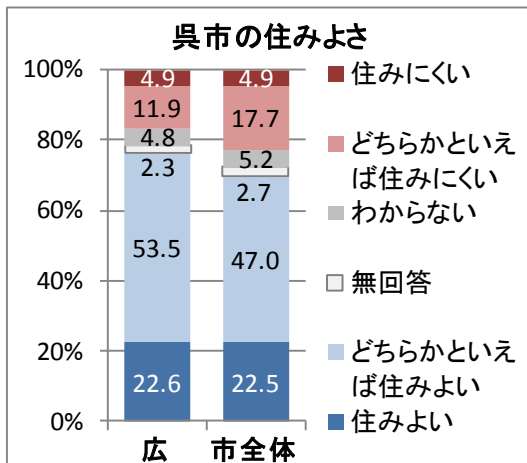
■人口及び年齢構成

総面積	3,273ha	対呉市割合	9.2%
H27総人口	46,806人	対呉市割合	20.0%
人口密度	14.3人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	7,108人	28,645人	11,053人
構成比	15.2%	61.2%	23.6%

出典：国勢調査（H7～H22年、総務省）
住民基本台帳（H27年度、呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【副都心としての市街地の形成が進んでいます。】

JR新広駅や広駅、広市民センター、総合体育館等、拠点となる施設の整備や土地区画整理事業等の都市計画事業の推進による良好な市街地の形成によって、副都心としてのまちづくりが着実に進んでいます。また商業・業務、医療・福祉等の拠点的な都市機能が集積しており、市内外にわたる広域的なサービス機能を有しています。

また、東広島・呉自動車道の開通によって、より一層広域的な連携を図ることが可能となっています。

【人口減少が想定されます。また、高齢化が進行しています。】

人口は、約 47,000 人（H27）を有しており、近年横ばい傾向にありますが、全市的な人口減少を踏まえば長期的には人口減少に転じることが考えられます。また、古新開土地区画整理事業やマンション建設等によって、若年層が多く居住し、高齢化率は約 24%（H27）となっており、市平均を下回っています。

地域の全域で空き家の増加が見られます。また、山地に近い一部の住宅地では、土砂災害警戒区域等に指定されている状況です。

【通勤・通学等の交通体系の改善が望まれています。】

通勤・通学等の利便性の確保に向け、地域間を接続する国道 185 号の慢性的な渋滞解消や公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。

【臨海部にもものづくり産業が集積しています。】

臨海部の工業団地には、ものづくり産業を中心とした生産流通機能が集積しています。



新広駅周辺の市街地と工業団地

(3)地域の課題

●副都心として多様な都市機能の集積・誘導

市民センターや JR 新広駅・広駅，広交差点周辺を中心として，呉市の副都心としての多様な都市機能の誘導を図る必要があります。また，商業・業務機能の充実を図り，にぎわいの創出が必要です。

●副都心としての安全・安心で快適な居住環境の確保

広駅前地区を始めとして，未整備の都市計画道路等の整備を推進し，副都心としての居住環境の充実を図る必要があります。また，増加する空き家の有効利用や土砂災害警戒区域の指定状況等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●副都心へのアクセス性の向上と地域内の交通体系の充実

副都心と周辺の地域拠点を結ぶ幹線道路や JR 呉線等の公共交通の機能強化が必要です。また，バス等の公共交通の確保について地域の実情に応じた維持・充実が必要です。

●産業集積地における生産流通機能の維持・強化

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために，虹村工業団地等の臨海部における生産流通機能の維持・強化が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●多様な都市機能が集積した副都心，便利で魅力的なまちづくり

市民センターや JR 新広駅・広駅を中心として，広域的なサービスを提供する都市機能の充実や土地利用の高度利用化等を推進し，呉市における副都心として便利で魅力的なまちづくりを目指します。

●快適・安全・安心 住みたくなるまちづくり

都市計画道路等の整備や災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等，副都心としての居住環境の充実を図り，魅力ある居住環境を形成し，快適で安全な住みたくなるまちづくりを目指します。

●既存の産業の発展とにぎわいのある魅力的なまちづくり

東広島・呉自動車道に近接した交通利便性を活かし，生産流通等の多様な産業の維持・発展を促進するまちづくりを目指します。また，JR 広駅や新広駅周辺，広交差点周辺等の一体的なエリアにおいて，広域的なサービスを提供する商業施設の誘導等，にぎわいのある魅力的なまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		広地域のまちづくりの方針	
土地利用	都市拠点の形成	商業・医療・福祉等の多様な都市機能の集積を図るとともに、その周辺や JR 駅周辺等の交通便利性の高い地区等への居住の誘導に向け、誘導方針を検討し、その方針に基づく土地利用の誘導を行います。 また、まちなか居住の推進に向け、土地の高度利用を促進します。	
	居住環境の改善	副都心としての居住環境の創出に向け、街区を形成する都市計画道路の整備や沿道土地利用の強化・充実を図ります。 また、狭あいな道路の拡幅整備、オープンスペースの確保等によって居住環境の改善を図るとともに、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住工の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	にぎわい創出のための高度利用化や施設の誘導	にぎわいの核となる施設の誘導等、市街地の高度利用を推進します。 JR 新広駅や広駅周辺における、遊休地や未利用地等について土地利用の転換を図り、高度利用を促進します。 まちなかにぎわいの創出に向け、居住と商業が適度に混在したまちなか居住を推進します。	
	生産流通機能の維持と強化	既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	インターチェンジ周辺の計画的な土地利用の推進	阿賀インターチェンジ周辺の交通便利性を活かした土地利用を推進するため、関連産業の誘致を推進します。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街地調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。野呂山や大空山を始めとした自然環境との調和と保全に努めます	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	広地域の東西の地域との連絡強化に向けた国道 185 号の機能強化を促進します。 広域的な都市間の連携強化と交流促進に向けた東広島・呉自動車道の機能強化と広地域や東広島市との連絡強化に向けた国道 375 号の機能強化を促進します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 (一) 広仁方停車場線の機能強化を促進します。
			広駅前地区において、街区を形成する都市計画道路等の整備を推進します。 臨海部を東西に結ぶルートの整備構想について検討します。
			狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
	交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。 にぎわい創出や交流促進に資する道路空間の活用について検討します。	
	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。また、利便性の向上に向け、JR 広駅以东の増便や接続改善等の連絡強化を促進します。	
	便利で快適な交通結節点の機能強化	乗り継ぎ環境を向上させるため、新広駅における待合施設等の機能向上に向けた検討を行います。	
	公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	スポーツ拠点の維持と身近な公園の再整備等	広公園や虹村公園等について、多様な世代がスポーツによって交流できる拠点としてその機能の維持に努めるとともに、バリアフリー化等を推進します。 身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。	

	浸水被害の軽減化のための下水道や河川の整備	浸水被害の防止や軽減に向けた河川整備を促進するとともに、雨水ポンプ設備や雨水貯留施設の整備を推進します。 広雨水1号幹線（免田川）の整備を推進します。
	港湾機能の強化	物流機能の強化やレクリエーション機能等の充実に向け港湾機能等の強化を図ります。また、事業継続計画の策定により事業の継続性の向上を図ります。
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。
	公園等の防災機能の強化	防災拠点の機能を補完する広公園や虹村公園の防災機能の強化を図ります。また、避難場所となる公園等の防災機能の強化を図ります。
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。
環都境市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。また、瀬戸内国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。



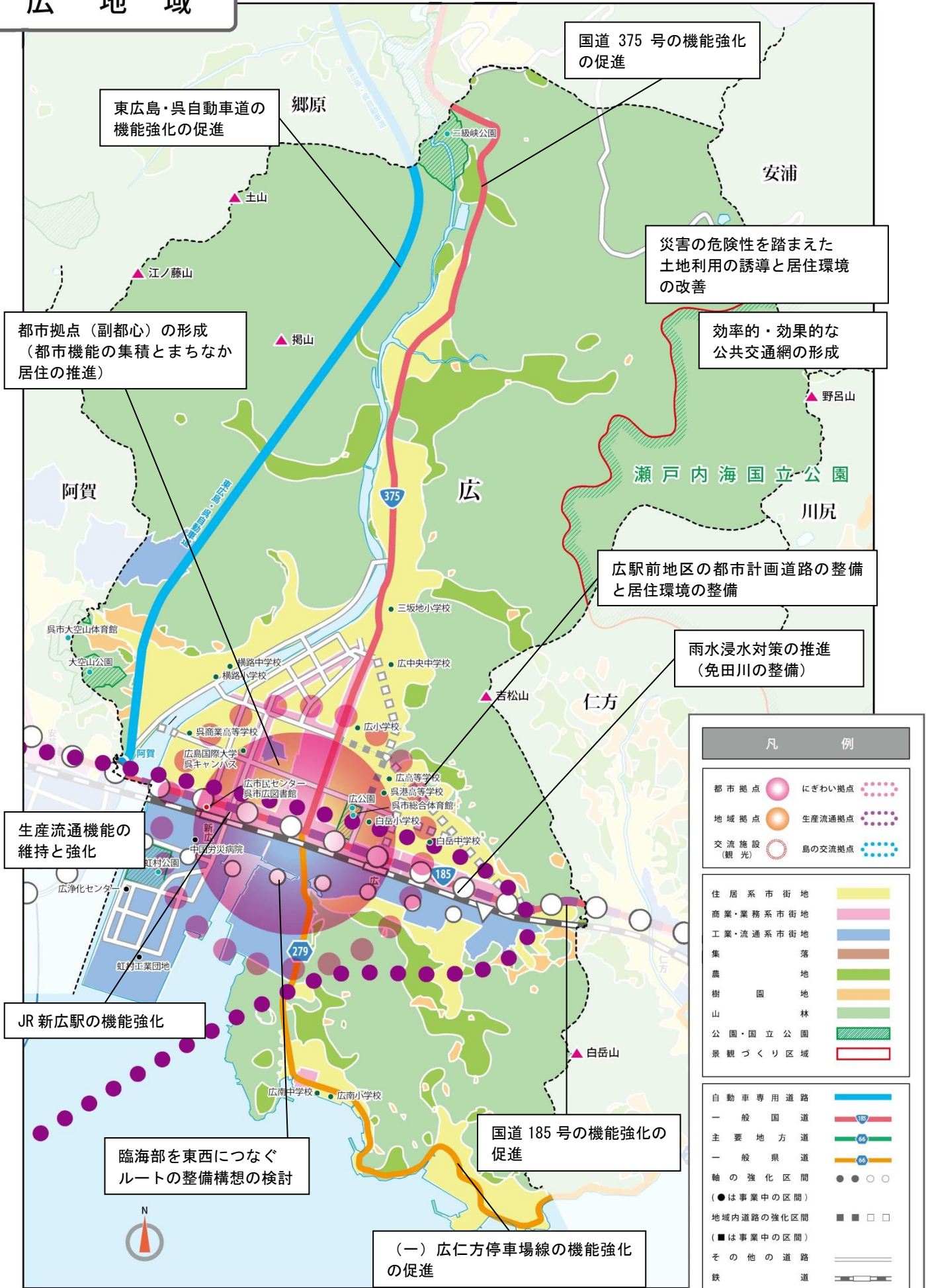
土地区画整理事業で造成された市街地



広商店街

【まちづくりの方針図】

広 地 域



国道 375 号の機能強化の促進

東広島・呉自動車道の機能強化の促進

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と居住環境の改善

都市拠点（副都心）の形成（都市機能の集積とまちなか居住の推進）

効率的・効果的な公共交通網の形成

広島駅前地区の都市計画道路の整備と居住環境の整備

雨水浸水対策の推進（免田川の整備）

生産流通機能の維持と強化

JR 新広島駅の機能強化

国道 185 号の機能強化の促進

臨海部を東西につなぐルートの整備構想の検討

（一）広仁方停車場線の機能強化の促進

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設（観光）	島の交流拠点
住居系市街地	
商業・業務系市街地	
工業・流通系市街地	
集 落	
農 地	
樹 園 地	
山 林	
公園・国立公園	
景観づくり区域	
自動車専用道路	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
軸の強化区間	
（●は事業中の区間）	
地域内道路の強化区間	
（■は事業中の区間）	
その他の道路	
鉄 道	
航 路	
サイクリングロード	

S=1 : 42,000 0 1000 2000

10) 仁方地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点

都市拠点への近接性を活かし、一定の
生活サービス機能の集積を図る地域

生産流通拠点

ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化

地域のまちづくりの方針

- 副都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり
- 家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり
- 伝統的な産業の継承とものづくり産業を発展させるまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・ 通勤・通学等の交通体系や買い物環境の充実が望まれています。
- ・ 伝統的な産業が継承されています。



■ 人口及び年齢構成

総面積	1,051ha	対呉市割合	3.0%
H27総人口	6,734人	対呉市割合	2.9%
人口密度	6.4人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	701人	3,689人	2,344人
構成比	10.4%	54.8%	34.8%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

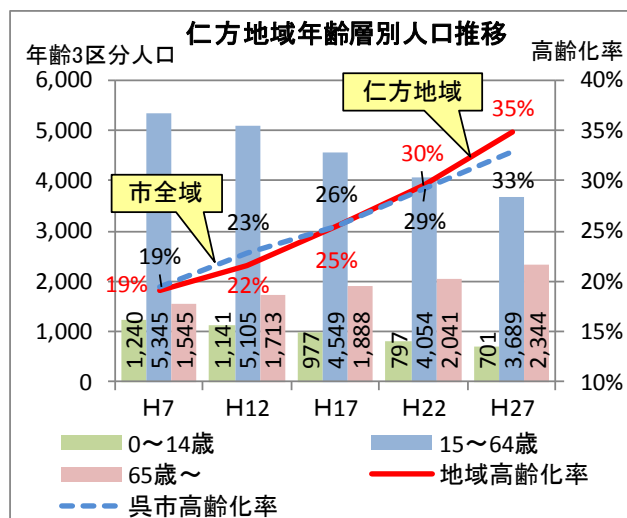
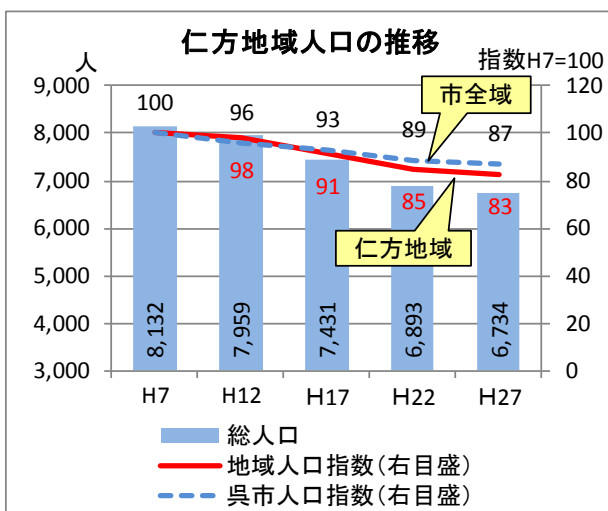
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点である広地域への近接性を活かしながら、一定の日常の生活サービス機能の集積を図る地域です。 都市拠点（広）と連携することでその機能の一部や高次的なサービス機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

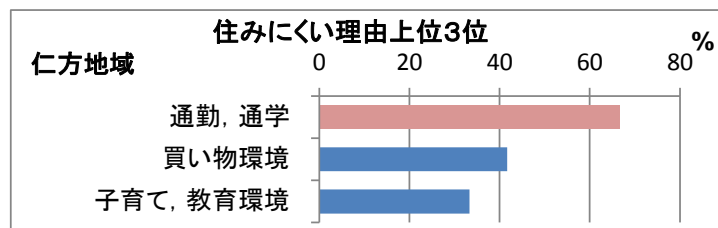
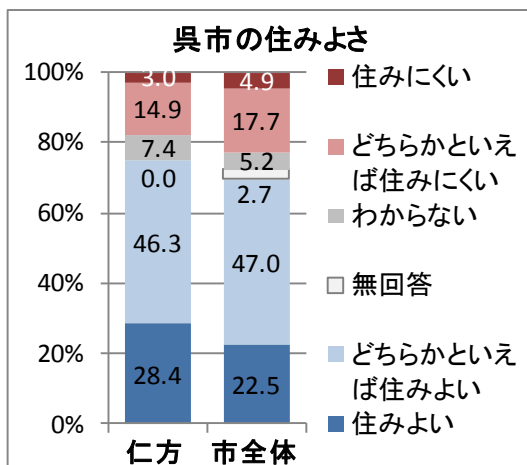
■人口及び年齢構成

総面積	1,051ha	対呉市割合	3.0%
H27総人口	6,734人	対呉市割合	2.9%
人口密度	6.4人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	701人	3,689人	2,344人
構成比	10.4%	54.8%	34.8%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 6,700 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約 35%（H27）であり、市平均を上回っています。

【家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。】

臨海部の埋立地等の住宅地を除いて、大半が家屋等が密集した市街地や斜面市街地となっており、背後に急しゅんな山地が広がっています。これらの地区では、狭あいな道路が多く、空き家が増加しています。また、これらの多くは土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。

【通勤・通学等の交通体系や買い物環境の充実が望まれています。】

通勤・通学等の利便性の確保に向け、地域間を接続する国道 185 号の慢性的な渋滞解消や公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。

また、国道 185 号の沿道の一部に日常の買い物等の商業施設が立地していますが、地域全体における買い物環境の充実が望まれています。

【伝統的な産業が継承されています。】

古くから地酒や、醤油等が作られてきた地域であり、これらの伝統的な産業が継承されています。また、臨海部においては、「仁方やすり」等のものづくり産業が集積しています。



沿岸部の工業団地



「仁方やすり」

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

副都心に近接する条件を活かすとともに、買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善

地域の北部の山裾に広がる市街地を始めとして、狭あいな道路が多く、空き家の増加が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

国道 185 号や JR 呉線等の機能強化等による地域間アクセスの向上や狭あいな道路の整備やバス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●産業集積地における生産流通機能の維持・強化

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、臨海部における生産流通機能の維持・強化が必要です。また、「仁方やすり」や酒、醤油等の伝統的な産業の継承が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●副都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり

副都心に近い利便性を活かし、空き家の利用促進等を図ることで地域コミュニティを維持するとともに、副都心との連携を図りながら、地域内で一定の生活サービスが享受できるような快適・便利なまちづくりを目指します。

●家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり

狭あいな道路の整備や土砂災害・浸水等の災害の危険性を踏まえた居住環境の整備等、家屋等が密集した市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

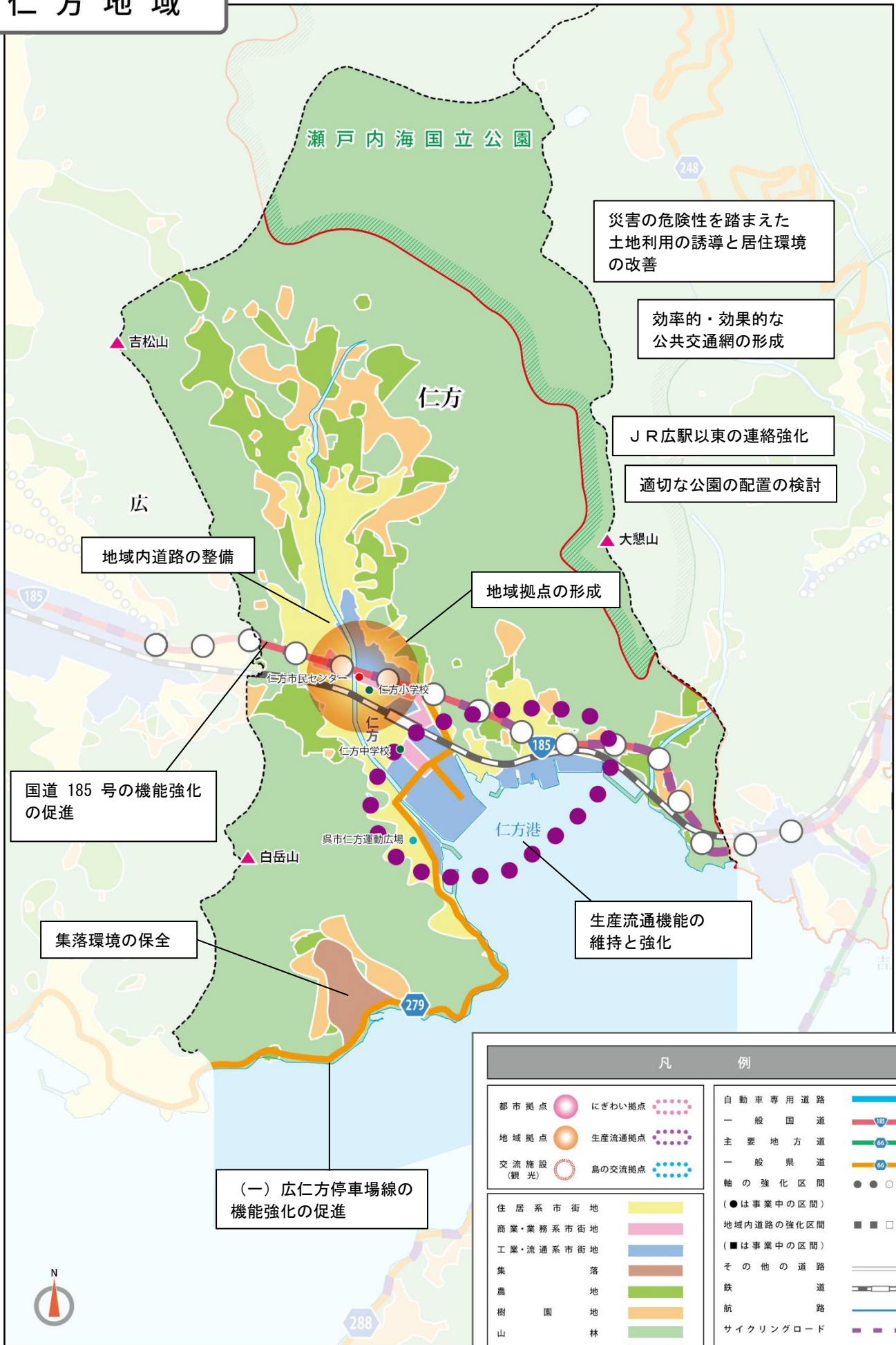
●伝統的な産業の継承とものづくり産業を発展させるまちづくり

「仁方やすり」や酒、醤油づくり等の伝統的な産業を維持、継承するとともに、臨海部に位置する生産流通機能の維持・発展に向けた活力のあるまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		仁方地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や JR 駅周辺等の交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	居住環境の改善	家屋が密集した市街地を始めとして、狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住工の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	沿道の土地利用の促進	地域内の主要な道路の沿道においては、拠点への都市機能の集積に配慮した商業・業務系の土地利用の誘導を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	ものづくり産業を中心とした既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境と調和した市街地の形成	市街化調整区域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。また、野呂山を始めとした自然環境との調和と保全に努めます。	
	集落環境の保全	生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。	
	伝統的産業の維持・継承	仁方のやすりや酒、醤油づくり等の伝統的な産業について維持に努めるとともに、ブランド化等の促進による継承に努めます。	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	広地域を始めとした東西の地域との連絡強化に向けた国道 185 号の機能強化を促進します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 (一) 広仁方停車場線の機能強化を促進します。
			狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。また、利便性の向上に向け、JR 広駅以東の増便や接続改善等の連絡強化を促進します。	
	公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	身近な公園の再整備等	身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。 また、誘致距離等を踏まえた、適正な公園の配置について検討します。	
	港湾機能の強化	物流機能の強化等の充実に向け港湾機能の強化を図ります。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	身近な避難場所について周辺の公園等の立地状況を踏まえて確保の検討を行います。また、避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々や海と調和した市街地景観の形成に努めます。また、瀬戸内国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。	

仁方地域



凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設(観光)	島の交流拠点
住居系市街地	商業・業務系市街地
工業・流通系市街地	集 落
農 地	樹 園 地
山 林	公園・国立公園
景観づくり区域	
自動車専用道路	一般国道
主要地方道	一般県道
軸の強化区間	地域の強化区間
その他の道路	鉄 道
航 路	サイクリングロード

S=1:30,000 0 500 1000 1500

11)川尻地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

生産流通拠点
ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化
- 野呂山の魅力向上による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海に包まれた斜面市街地等の安全で安心なまちづくり
- 既存の産業の発展と豊かな自然を活かした交流のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 野呂山と瀬戸内海の間に家屋等が密集した市街地が形成されています。
- ・ 買い物環境の充実や通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・ 臨海部にものづくり産業が集積しています。
- ・ 伝統的な産業の「筆づくり」が継承されています。



■人口及び年齢構成

総面積	1,685ha	対呉市割合	4.8%
H27総人口	8,899人	対呉市割合	3.8%
人口密度	5.3人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	869人	5,046人	2,984人
構成比	9.8%	56.7%	33.5%

出典:住民基本台帳(H27年度,呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

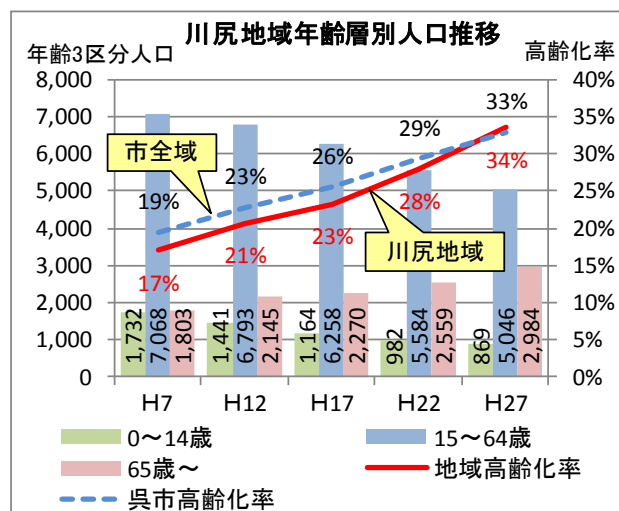
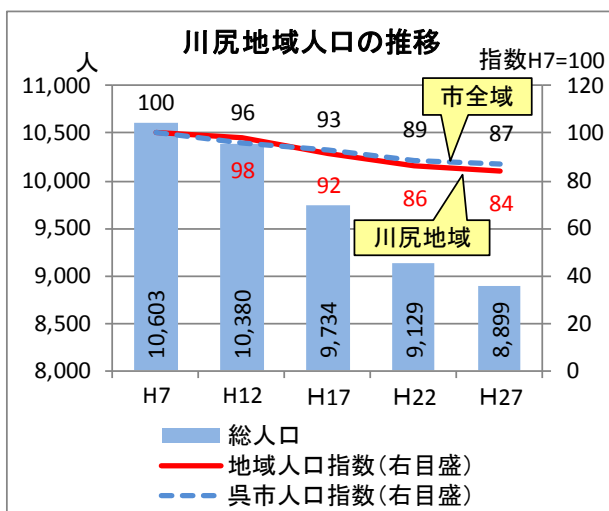
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 高次的な生活サービスは、都市拠点（広）と連携することで、その機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

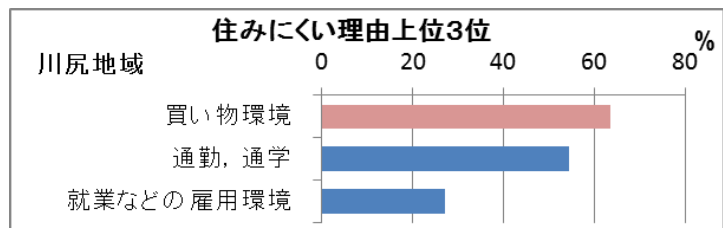
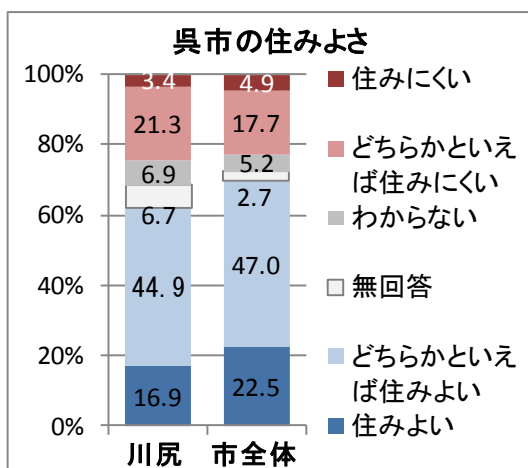
■人口及び年齢構成

総面積	1,685ha	対呉市割合	4.8%
H27総人口	8,899人	対呉市割合	3.8%
人口密度	5.3人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	869人	5,046人	2,984人
構成比	9.8%	56.7%	33.5%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 8,900 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約 34%（H27）であり、市平均とほぼ同様となっています。

【野呂山と瀬戸内海の間成家屋等が密集した市街地が形成されています。】

市街地の北側に野呂山が、南に瀬戸内海が広がり、その間に市街地が形成されています。臨海部に広がる埋立地を除いては、家屋等が密集した市街地や斜面市街地となっており、これらの地区では、狭い道路が多く、空き家が増加しています。また、これらの多くは、土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対して弱い市街地が形成されています。

市街地の背後の野呂山は、瀬戸内海国立公園に指定されており、瀬戸内海の多島美の景観を望むことができます。また、宿泊やキャンプ場等のレクリエーション施設が立地しており、市内外から多くの来訪者があります。

【買い物環境の充実や通勤・通学環境の改善が望まれています。】

日常の買い物等の商業施設が一部立地していますが、国道 185 号の沿道の利用等、買い物環境の充実が望まれています。また、通勤・通学等の利便性の確保に向け、地域間を接続する国道 185 号の渋滞解消とともに JR 呉線の増便、接続改善等の公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。

【臨海部にものづくり産業が集積しています。】

臨海部の工業団地においては、ものづくり産業を中心とした生産流通機能が集積しています。

【伝統的な産業の「筆づくり」が継承されています。】

古くから筆づくりが行われており、「川尻筆」として経済産業大臣指定伝統的工芸品に指定されています。現在も筆づくりが継承されており、野呂山山頂付近に資料館が建設される等、筆の里としてのまちづくりが行われています。

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善

川尻市民センターの周辺に広がる斜面市街地を始め、狭あいな道路が多く、空き家の増加が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

国道 185 号やJR呉線等の機能強化等による地域間アクセスの向上や狭あいな道路の整備とともに、バス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●産業集積地における生産流通機能の維持・強化

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、臨海部における生産流通機能の維持・強化が必要です。

●野呂山の魅力向上による交流の促進

宿泊やキャンプ等のレクリエーションの機能強化等、「野呂高原ロッジ」を中心とした野呂山周辺の魅力向上による交流の促進と地域のにぎわいづくりが必要です。また、野呂山からの眺望景観や自然環境の保全・形成が必要です。

(4)地域のまちづくりの方針

●暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり

地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上するとともに、空き家の利用促進等により地域コミュニティを維持することで安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海に包まれた斜面市街地等の安全で安心なまちづくり

土砂災害や浸水等の災害の危険性を踏まえた居住環境の整備等、野呂山と調和した斜面市街地等の安全・安心なまちづくりを目指します。

●既存の産業の発展と豊かな自然を活かした交流のまちづくり

臨海部の生産流通機能の強化を図るとともに、地域の産業である「川尻筆」等の継承による活力のあるまちづくりを目指します。また、野呂山を中心とした自然レクリエーション機能の魅力の向上を図り、自然とふれあえる場の創出等によって、交流のまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		川尻地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や JR 駅周辺等の交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	居住環境の改善	地域内における街区を形成する道路の整備を促進します。 斜面市街地を始めとして、狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住居の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境や農地と調和した市街地の形成	用途白地地域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。また、野呂山を始めとした自然環境や農地との調和と保全に努めます。	
	野呂山や川尻筆等の地域資源を活用した魅力の向上と交流促進	野呂高原ロッジを中心としたレクリエーション施設についてその機能と魅力の維持・向上を図ります。 また、筆づくり等の伝統的な産業について維持・向上を図ります。	
	交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築
各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築			下蒲刈地域を始めとした安芸灘地域との連絡強化に向け、(主)下蒲刈川尻線の機能強化を促進するとともに、安芸灘大橋の保全や通行支援を推進します。
地域間及び地域内道路の整備			地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 (一)川尻安浦線の機能強化を促進します。 (一)野呂山公園線の機能強化を促進します。
			川尻中央地区において街区を形成する東西及び南北道路の整備を検討します。 市道川尻本線 1 号の整備を促進します。 狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
			道路のバリアフリー化の推進
交流促進に向けた道路空間の活用			既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
道路の長寿命化等			道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
公共交通		効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。また、利便性の向上に向け、JR 広駅以東の増便や接続改善等の連絡強化を促進します。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設		身近な公園の再整備等	身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。 また、誘致距離等を踏まえた、適正な公園の配置について検討します。
	港湾機能の強化	物流機能等の充実に向け港湾機能の強化を図ります。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	

	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	身近な避難場所について周辺の公園等の立地状況を踏まえて確保の検討を行います。また、避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。
都市環境	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山や海と調和した市街地景観の形成に努めます。特に景観づくり区域では、野呂山の自然景観や山頂からの多島美の眺望景観の保全に努めます。また、瀬戸内海国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。



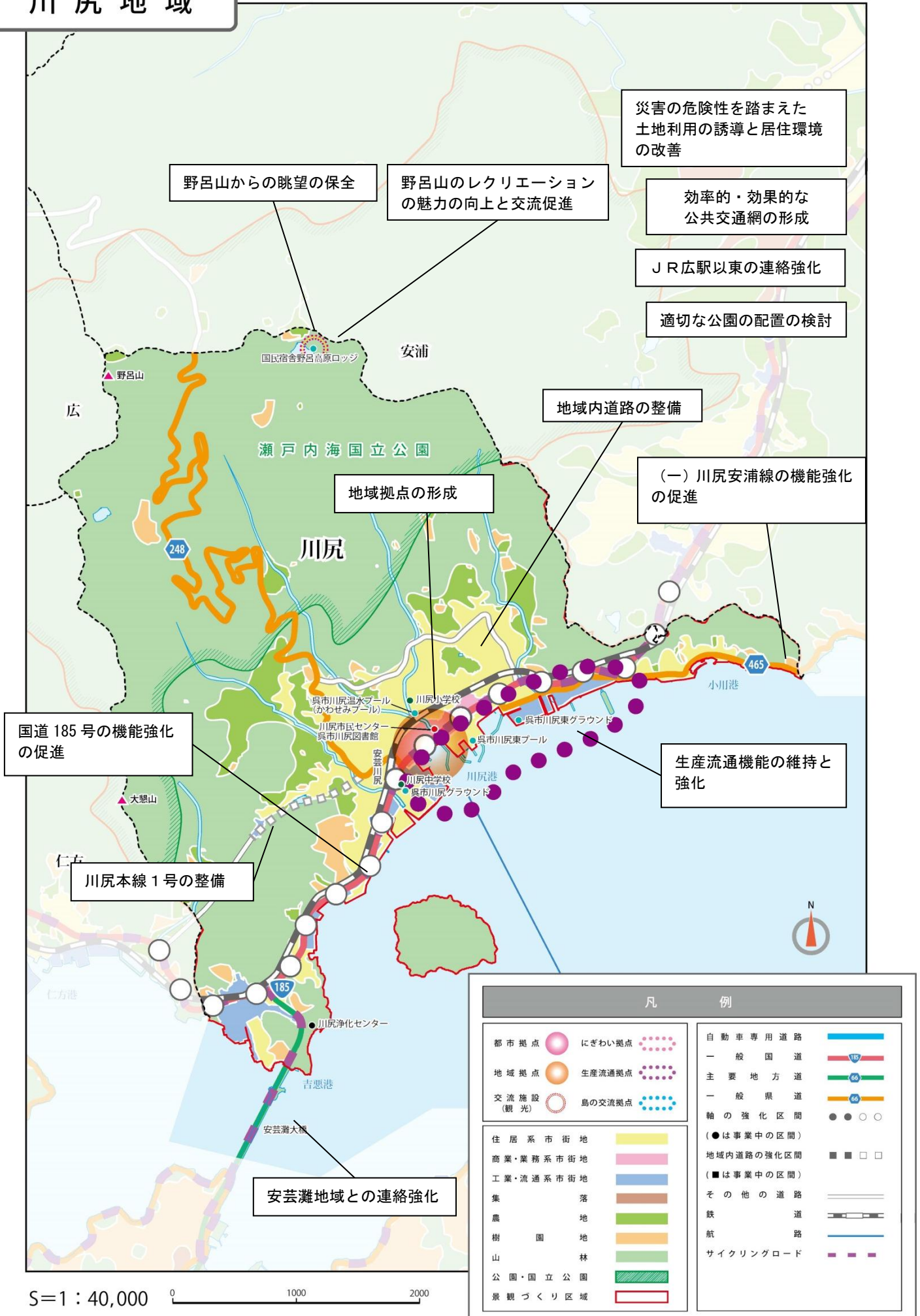
野呂山の山裾に広がる市街地



野呂高原ロッジ

【まちづくりの方針図】

川尻地域



野呂山からの眺望の保全

野呂山のレクリエーション
の魅力の向上と交流促進

災害の危険性を踏まえた
土地利用の誘導と居住環境
の改善

効率的・効果的な
公共交通網の形成

J R 広駅以东の連絡強化

適切な公園の配置の検討

地域内道路の整備

(一) 川尻安浦線の機能強化
の促進

地域拠点の形成

生産流通機能の維持と
強化

国道 185 号の機能強化
の促進

川尻本線 1 号の整備

安芸灘地域との連絡強化

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	
商業・業務系市街地	
工業・流通系市街地	
集 落	
農 地	
樹 園 地	
山 林	
公園・国立公園	
景観づくり区域	
自動車専用道路	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
軸の強化区間	
(●は事業中の区間)	
地域内道路の強化区間	
(■は事業中の区間)	
その他の道路	
鉄 道	
航 路	
サイクリングロード	

S=1:40,000 0 1000 2000

12)安浦地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

生産流通拠点
ものづくり産業の維持と強化を図り、
産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 良好な居住環境の確保
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化
- グリーンピアせとうち等の魅力の向上による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海との調和と安全・安心で住み続けられるまちづくり
- 既存の産業の発展と豊かな自然を活かした交流のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 住宅地や農業集落等の多様な居住環境が形成されています。
- ・ 買い物環境や医療・福祉環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・ 臨海部にものづくり産業が集積しています。
- ・ 優れた自然環境を活かしたグリーンピアせとうちが立地しています。



■人口及び年齢構成

総面積	6,354ha	対呉市割合	18.0%
H27総人口	11,367人	対呉市割合	4.8%
人口密度	1.8人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,097人	6,256人	4,014人
構成比	9.7%	55.0%	35.3%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

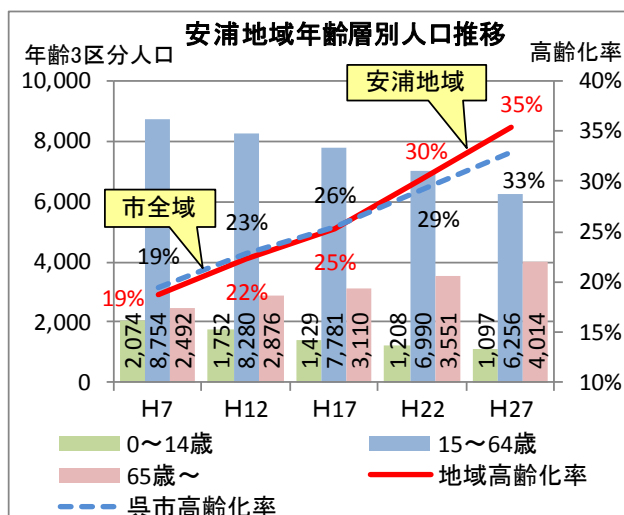
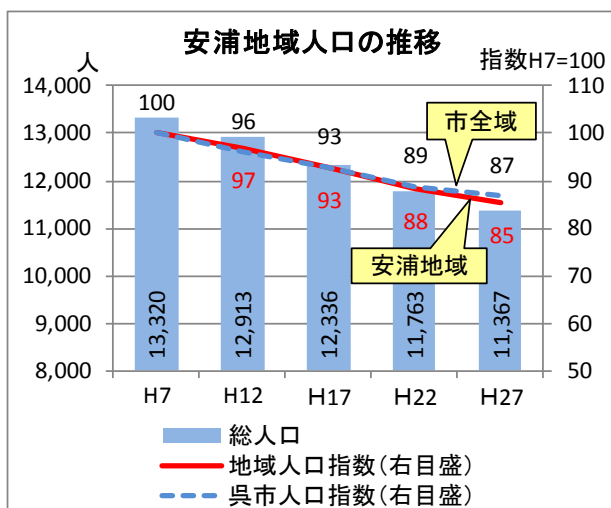
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 高次的な生活サービスは、都市拠点（広）と連携することで、その機能を補完します。 また、一部の機能については、川尻地域や近接する東広島市との連携によってその機能を補完します。
生産流通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域です。

(2)地域の概況と特性

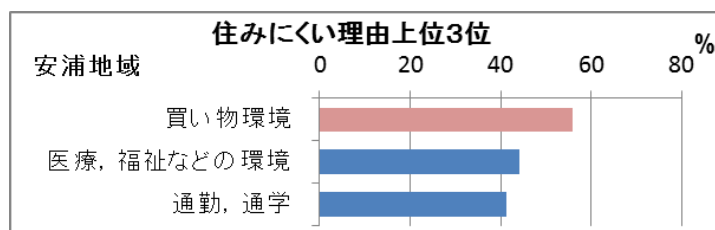
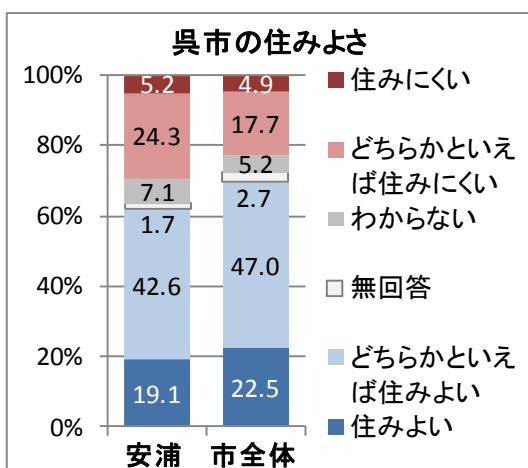
■人口及び年齢構成

総面積	6,354ha	対呉市割合	18.0%
H27総人口	11,367人	対呉市割合	4.8%
人口密度	1.8人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,097人	6,256人	4,014人
構成比	9.7%	55.0%	35.3%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約11,000人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約35%（H27）であり、市平均を上回っています。

【住宅地や農業集落等の多様な居住環境が形成されています。】

JR安浦駅や安登駅を中心として住宅地が形成されています。JR安浦駅周辺は土地区画整理事業等により良好な市街地が形成されています。また、安登地区においては住宅団地が形成されています。これらの住宅地においては、全体的に空き家の増加が見受けられます。また、主要地方道矢野安浦線の周辺等において農業が営まれており、集落を形成しています。

一部の住宅地においては、狭あいな道路があり、土砂災害警戒区域等に指定されています。

【買い物環境や医療・福祉環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。】

買い物や病院・福祉といった日常の生活を支えるサービス機能の充実が望まれています。また、通勤・通学等の利便性の確保に向け、地域間を接続する国道185号の渋滞解消やJR呉線等の公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。

【臨海部にものづくり産業が集積しています。】

臨海部の工業団地においては、ものづくり産業等の生産流通機能が集積しています。

【優れた自然環境を活かしたグリーンピアせとうちが立地しています。】

グリーンピアせとうちでは、瀬戸内海の眺望景観や優れた自然環境を活かした宿泊やレジャー等によって市内外から多くの人々が訪れています。

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や医療・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●良好な居住環境の確保

住居系市街地において、増加する空き家の利活用や土砂災害警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。また、中央ハイツ等の閑静な住宅地における良好な住環境の保全が必要です。

集落地においては農業振興に向けた農地の保全や集落の生活環境の向上等が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

国道185号やJR呉線等の機能強化等による地域間アクセスの向上や狭い道路の整備とともに、バス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

●産業集積地における生産流通機能の維持・強化

今後も呉市や広島都市圏の産業活力をけん引していくために、臨海部における生産流通機能の維持・強化が必要です。

●グリーンピアせとうち等の魅力の向上による交流の促進

優れた自然環境とレクリエーション機能を有したグリーンピアせとうちや野呂山周辺の魅力の向上による地域の活性化が必要です。また、野呂山からの眺望景観や自然環境の保全が必要です。

(4)地域の目指す将来像とまちづくりの方針

●暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり

地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上させ、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海との調和と安全・安心で住み続けられるまちづくり

山と海と調和した市街地を形成するとともに、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全・安心な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●既存の産業の発展と豊かな自然を活かした交流のまちづくり

臨海部の生産流通機能の強化を図るとともに、グリーンピアせとうちや野呂山等のレクリエーション施設や自然環境を活かした交流のまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		安浦地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や JR 駅周辺等の交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。	
	住宅団地の保全	中央ハイツ等の閑静な住宅団地において、低層で落ち着きのある住環境の保全を図ります。	
	居住環境の改善	狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住工の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	生産流通機能の維持と強化	ものづくり産業を中心とした既存の生産流通機能の集積地について、その機能を維持するとともに、強化に向けた方策を検討します。	
	豊かな自然環境や農地と調和した市街地の形成	用途白地地域においては、無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。野呂山を始めとした自然環境や農地について調和・保全に努めます。	
	集落環境の保全	農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。	
	グリーンピアせとうちや野呂山を活用した魅力の向上と交流促進	グリーンピアせとうちや野呂山を中心としたレクリエーション施設について魅力の維持・向上を図ります。	
交通	道路	広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨格軸の構築	広地域を始めとした西部の地域や東広島市との連絡強化に向けた国道 185 号の機能強化を促進します。
		各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	東広島市との連絡強化に向けた（主）矢野安浦線の機能強化を促進します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 （一）川尻安浦線の整備を促進します。
			地域内を連絡する都市計画道路等の整備を推進します。 （都）原畑田屋線の整備を推進します。 狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
	道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。	
	交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。	
	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。また、利便性の向上に向け、JR 広島駅以東の増便や接続改善等の連絡強化を促進します。
公共交通のバリアフリー化等		公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	身近な公園の再整備等	身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。 また、誘致距離等を踏まえた、適正な公園の配置について検討します。	
	漁港機能の維持・強化	災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	

	公園等の防災機能の強化	防災拠点の機能を補完する安登公園の防災機能の強化を図ります。また、避難場所となる公園等の防災機能の強化を図ります。
	防災事業の促進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	身近な避難場所について周辺の公園等の立地状況を踏まえて確保の検討を行います。 また、避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。
環 都 境 市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、山々と海と調和した市街地景観の形成に努めます。また、瀬戸内海国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。



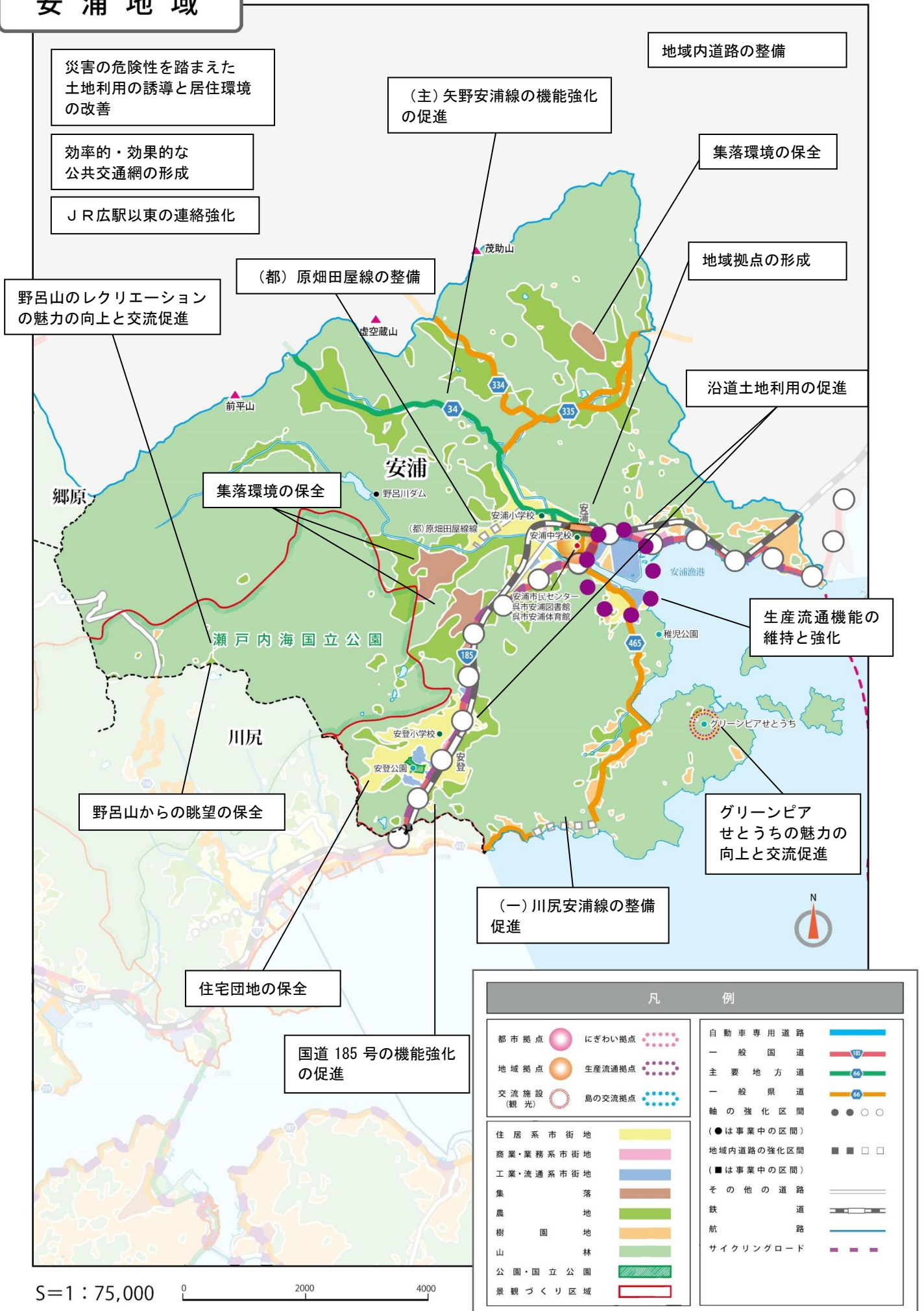
土地区画整理事業で造成された住宅地



グリーンピアせとうち

【まちづくりの方針図】

安浦地域



災害の危険性を踏まえた
土地利用の誘導と居住環境
の改善

効率的・効果的な
公共交通網の形成

J R 広駅以東の連絡強化

地域内道路の整備

(主) 矢野安浦線の機能強化
の促進

集落環境の保全

地域拠点の形成

沿道土地利用の促進

生産流通機能の
維持と強化

グリーンピア
せとうちの魅力の
向上と交流促進

(一) 川尻安浦線の整備
促進

(都) 原畑田屋線の整備

集落環境の保全

野呂山からの眺望の保全

住宅団地の保全

国道 185 号の機能強化
の促進

野呂山のレクリエーション
の魅力の向上と交流促進

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	商業・業務系市街地
工業・流通系市街地	集 落
農 地	樹 園 地
山 林	公園・国立公園
景観づくり区域	
自動車専用道路	一般国道
主要地方道	一般県道
軸の強化区間	地域内道路の強化区間
その他の道路	鉄 道
航 路	サイクリングロード

S=1:75,000 0 2000 4000

13)音戸地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
 ~コンパクトで持続可能なまちを目指して~

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
 「自立した拠点」を育てる
 まちづくり

住む人の笑顔を生む、
 「安全と安心」を育てる
 まちづくり

にぎわいと活力を生む、
 「くれの顔」を育てる
 まちづくり

全体構想における地域の位置付け



地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善と住宅団地の保全
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 音戸の瀬戸周辺の魅力向上による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり
- 瀬戸内の恵みを活かした 島の玄関口としてのまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・ 沿岸部の平たん地に家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。
- ・ 買い物環境や医療・福祉環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・ カキや「音戸ちりめん」を始めとした、水産業が盛んに営まれています。
- ・ 音戸の瀬戸の歴史的資源や美しい自然環境があります。



位置図

■人口及び年齢構成

総面積	1,875ha	対呉市割合	5.3%
H27総人口	12,453人	対呉市割合	5.3%
人口密度	6.6人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,055人	6,543人	4,855人
構成比	8.5%	52.5%	39.0%

出典:住民基本台帳(H27年度, 呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

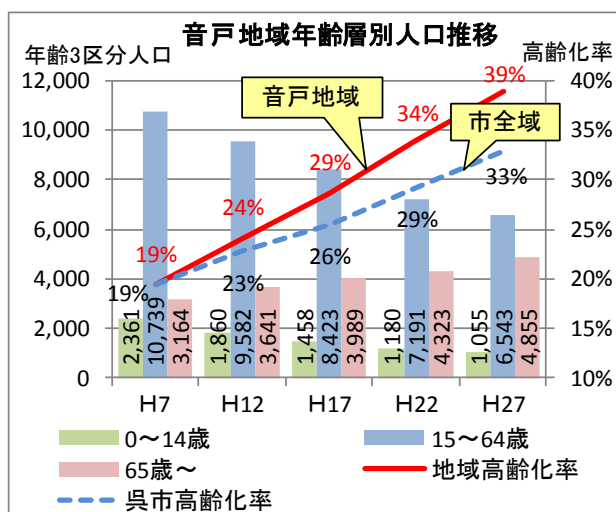
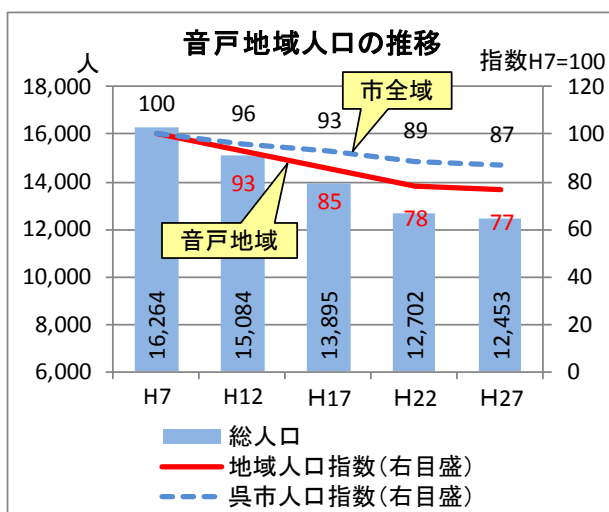
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 また、高次の生活サービスは、都市拠点（中央）と連携することで、その機能を補完します。
島の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 音戸の瀬戸や水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域です。 江田島市等と連携を図ることで、一体的な交流を促進する地域です。

(2)地域の概況と特性

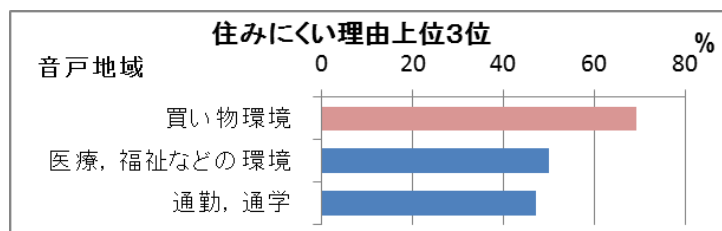
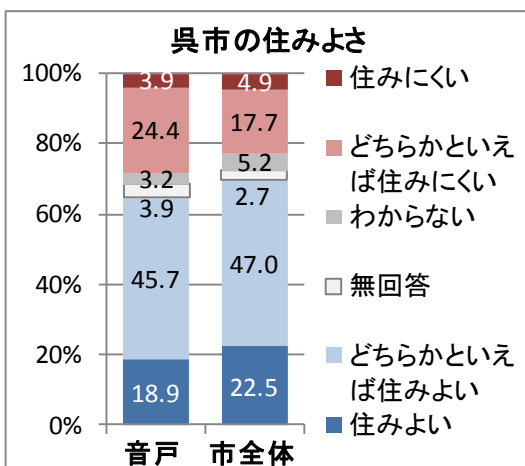
■人口及び年齢構成

総面積	1,875ha	対呉市割合	5.3%
H27総人口	12,453人	対呉市割合	5.3%
人口密度	6.6人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	1,055人	6,543人	4,855人
構成比	8.5%	52.5%	39.0%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少し、高齢化が進行しています。】

人口は、約 12,000 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約 39%（H27）であり、市平均を上回っています。

【沿岸部の平たん地に家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。】

国道487号や主要地方道音戸倉橋線の幹線道路が海岸線に位置し、道路沿いのわずかな平たん地等を中心として市街地が形成されています。波多見地区では、山裾や沿岸部に住宅団地が形成されていますが、家屋等が密集した市街地内では、狭あいな道路が多く、空き家が増加しています。また、密集市街地の多くは、土砂災害の災害危険区域に指定されており、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。

【買い物環境や医療・福祉環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。】

買い物や病院・福祉といった日常の生活を支えるサービス機能の充実が望まれています。

警固屋音戸バイパスや藤脇釣土田バイパス等の幹線道路の整備によって、渋滞の解消や地域間のアクセシビリティの向上等が図られていますが、通勤・通学等の利便性の確保に向け、公共交通網の強化等の交通体系の充実が望まれています。

【カキや「音戸ちりめん」を始めとした、水産業が盛んに営まれています。】

県内においてカキの主要な産地となっています。また、「音戸ちりめん」等の水産加工品等、水産業が盛んに営まれています。

【音戸の瀬戸の歴史的資源や美しい自然環境があります。】

平清盛のゆかりの地として「清盛祭」が行われる等、歴史的資源を有するとともに、音戸大橋や第二音戸大橋等と瀬戸が織り成す眺望景観が美しく、多くの人々が訪れる観光地となっています。

また、日本一短い定期航路である「音戸渡船」が運航されているほか、大浦崎公園等の美しい自然を活かしたレクリエーション施設が立地しています。

(2)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災等を考慮した居住環境の改善と住宅団地の保全

南隠渡地区等において、狭あいな道路が多く、空き家の増加や住民の高齢化が進んでおり、居住環境の改善が必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

また、波多見地区の住宅団地等の閑静な住宅地における良好な居住環境の保全が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

国道 487 号等の機能強化等による地域間アクセスの向上や狭あいな道路の整備とともに、バス等の公共交通について地域の実情に応じた地域内交通の維持・充実が必要です。

また、江田島方面との連携強化による交流促進が必要です。

●音戸の瀬戸周辺の魅力向上による交流の促進

音戸の瀬戸を中心とした魅力の向上やカキや「音戸ちりめん」等の農水産物等の地域資源の活用により、地域の交流促進と活性化を図る必要があります。また、音戸の瀬戸の歴史的景観や眺望の保全が必要です。

(3)地域のまちづくりの方針

●暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり

道路整備等による地域間の交通体系の充実とともに、地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるような都市機能の集積によって、暮らしの利便性を向上させ、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり

山々や瀬戸内海等の自然環境と市街地が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●瀬戸内の恵みを活かした 島の玄関口としてのまちづくり

島の玄関口として倉橋地域や江田島市と連携したまちづくりを推進するとともに、カキや「音戸ちりめん」を始めとした地域の特産品や音戸の瀬戸の歴史資源を活かした、地域の活力を生み出すまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		音戸地域のまちづくりの方針	
土地利用		地域拠点の形成	地域内における買い物や病院・福祉環境等の都市機能の集積について、誘導方針の検討及び土地利用の誘導を行い、拠点の形成を図ります。 また、その拠点の周辺や交通利便性の高い地区への居住の誘導方針について検討し、その方針に基づいた土地利用の誘導を行います。
		住宅団地の保全	波多見地区の閑静な住宅団地において、低層で落ち着いたある住環境の保全を図ります。
		居住環境の改善	狭あいな道路の拡幅整備やオープンスペースの確保等によって居住環境の改善を推進します。また、増加する空き家や空き地等の有効利用を図り、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。 住工の機能が混在する地区については、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策等に取り組み、居住環境の保全に努めます。 また、必要に応じて用途地域の指定を検討します。
		災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。 災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。
		豊かな自然環境や農地と調和した市街地の形成	無秩序な市街地開発を抑制することを基本として、適正規模の市街地の形成を図ります。古観音山を始めとした自然環境や農地について調和・保全に努めます。
		集落環境の保全	農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。
		観光産業や農水産業施策と連携した土地利用の推進	交流の促進に向け、観光産業や農水産業等の地域資源と連携した計画的な土地利用を推進します。
		音戸の瀬戸周辺の魅力の向上と交流促進	交流の促進に向け、音戸大橋や第二音戸大橋、坪井コミュニティ広場、観光文化会館うずしおを中心とした地区の魅力の向上を図ります。 また、引地・鰯浜地区の町並みを活かした地域のにぎわいづくりを推進するとともに、多様な主体が連携した活動との連携を行います。
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	中央地域方面や倉橋地域との連絡強化に向けた国道487号の整備を促進します。 中央地域方面の連絡強化や江田島市との連携強化に向けた警固屋音戸バイパスの機能強化を促進します。 地域拠点への連絡強化に向けた湾内アクセスルートの整備について検討します。また、南伸ルートの整備構想について検討します。 中央地域方面の連絡強化や江田島市との連携強化に向けた（主）音戸倉橋線の機能強化を促進します。
		地域内道路の整備	狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。 にぎわい創出や交流促進に資する道路空間の活用について検討します。
	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
公共交通のバリアフリー化等		公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設		身近な公園の再整備等	大浦崎公園や地域の身近な公園について、適切な維持管理に努めるとともに、地域の実情に応じた再整備等を検討します。また、再整備にあわせたバリアフリー化や防災機能の強化等を推進します。 また、誘致距離等を踏まえた、適正な公園の配置について検討します。
		下水道の整備による環境保全	下水道の未整備地域について、地域に適した効率的な方法を検討し、下水道整備を促進します。
		浸水被害の軽減化のための下水道や河川の整備	浸水被害の防止や軽減に向けた河川整備を促進するとともに、雨水ポンプ設備等の整備を推進します。 南隠渡地区における浸水被害の防止や軽減に向け雨水ポンプ場の整備を推進します。

	港湾機能と漁港機能の維持・強化	物流機能の充実に向け港湾機能の強化を図ります。 また、災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。
	公園等の防災機能の強化	防災拠点の機能を補完する公園や避難場所となる公園等の防災機能の強化を図ります。
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	身近な避難場所について周辺の公園等の立地状況を踏まえて確保の検討を行います。また、避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。
環 都 境 市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、自然豊かな景観の形成に努めます。 特に景観づくり区域では、音戸の瀬戸の歴史景観や眺望の保全に努めます。

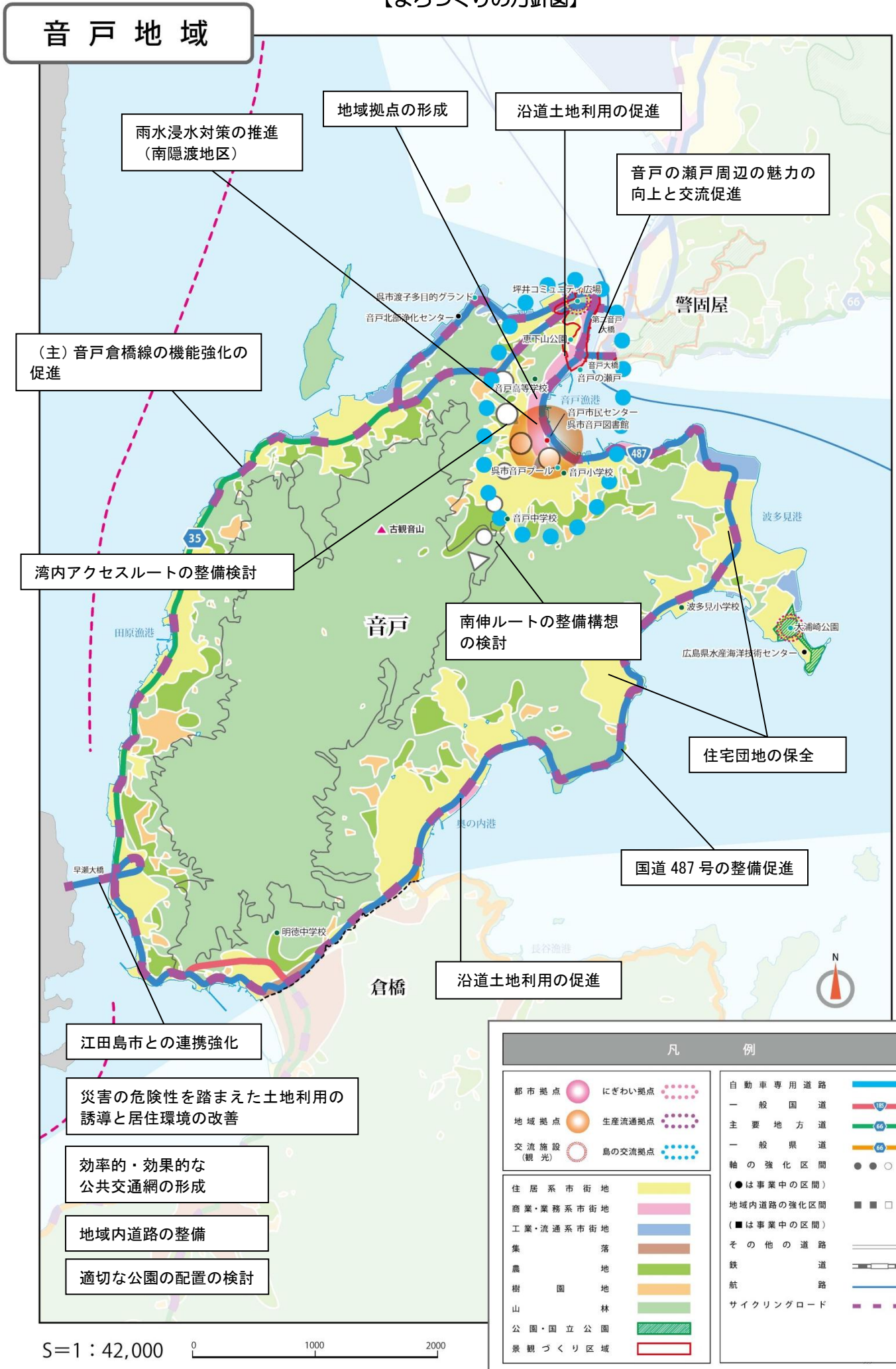


音戸の瀬戸



音戸の古い町並み（引地）

【まちづくりの方針図】



音戸地域

雨水浸水対策の推進
(南隠渡地区)

地域拠点の形成

沿道土地利用の促進

音戸の瀬戸周辺の魅力の
向上と交流促進

(主) 音戸倉橋線の機能強化の
促進

湾内アクセスルートの整備検討

南伸ルートの整備構想
の検討

住宅団地の保全

国道 487 号の整備促進

沿道土地利用の促進

江田島市との連携強化

災害の危険性を踏まえた土地利用の
誘導と居住環境の改善

効率的・効果的な
公共交通網の形成

地域内道路の整備

適切な公園の配置の検討

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	自動車専用道路
商業・業務系市街地	一般国道
工業・流通系市街地	主要地方道
集 落	一般県道
農 地	軸の強化区間 (●は事業中の区間)
樹 園 地	地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)
山 林	その他の道路
公園・国立公園	鉄 道
景観づくり区域	航 路
	サイクリングロード

S=1:42,000 0 1000 2000

14)倉橋地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

島の交流拠点
自然環境や農水産物等の地域固有の魅力
を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 桂浜周辺の魅力向上と農水産物等の活用による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- **地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり**
- **山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり**
- **自然の恵み 瀬戸の宝を活かしたまちづくり**

地域の概況と特性

- ・ 人口が減少しています。高齢化が著しい状況です。
- ・ 買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。
- ・ 「お宝トマト」や「いしじみかん」を始めとして、農水産業が盛んに営まれています。
- ・ 万葉時代の歴史的資源や美しい自然環境があります。



■人口及び年齢構成

総面積	5,446ha	対呉市割合	15.4%
H27総人口	5,901人	対呉市割合	2.5%
人口密度	1.1人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	337人	2,827人	2,737人
構成比	5.7%	47.9%	46.4%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

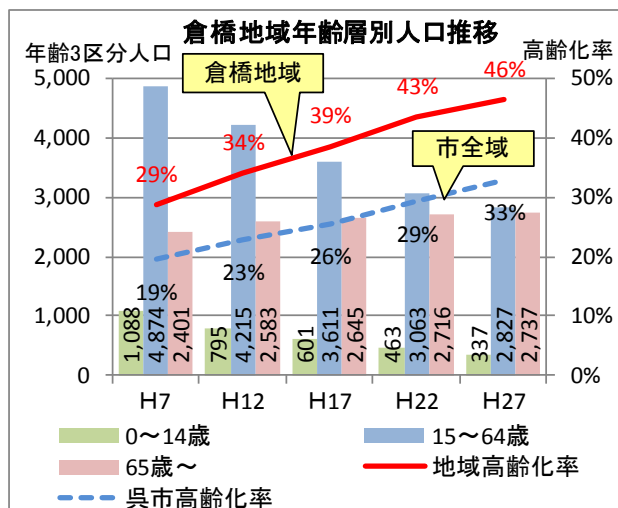
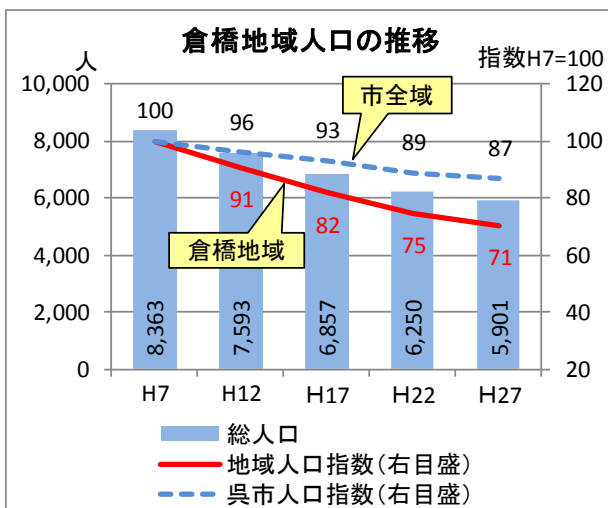
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 ・一部機能は、地域拠点（音戸）と、高次的なサービスは都市拠点（中央）と連携し、その機能を補完します。 ・また、都市拠点（中央）や地域拠点（音戸）とのネットワークの強化が特に重要な地域です。
島の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源や自然環境、農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域です。 ・江田島市等と連携を図ることで、一体的な交流を促進する地域です。

(2)地域の概況と特性

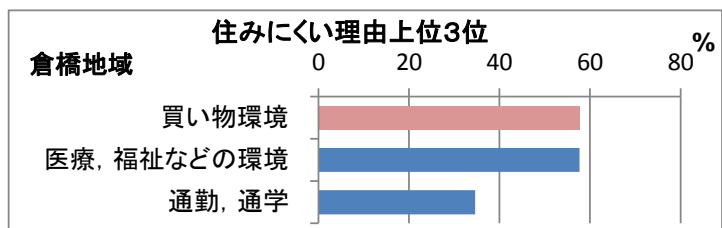
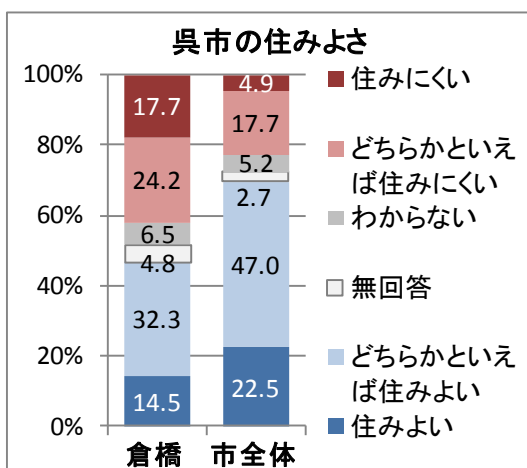
■人口及び年齢構成

総面積	5,446ha	対呉市割合	15.4%
H27総人口	5,901人	対呉市割合	2.5%
人口密度	1.1人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	337人	2,827人	2,737人
構成比	5.7%	47.9%	46.4%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口が減少しています。高齢化が著しい状況です。】

人口は、約 5,900 人（H27）を有していますが、人口減少の傾向にあります。また、高齢化率は約 46% であり、市平均を大きく上回っています。居住地として、海岸沿いのわずかな平たん地に集落が形成されています。

【買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。】

宇和木地区等の一部の集落では日常の買い物等の商業施設が立地していますが、地域全体として買い物や病院・福祉といった日常の生活を支えるサービス機能の充実が望まれています。

【「お宝トマト」や「いしじみかん」を始めとして、農水産業が盛んに営まれています。】

瀬戸内の温暖な気候等を活かした農水産業が盛んであり、「お宝トマト」や「いしじみかん」、ちりめん等の農水産物による特産品づくりに取り組んでいます。

【万葉時代の歴史的資源や美しい自然環境があります。】

万葉の時代から継承されている遣唐使船の造船技術等、文化や伝統といった歴史的な資源や、桂浜の白砂青松の美しい自然環境を有しています。桂浜の周辺には桂浜温泉館や造船に係る資料館や公共施設等が集積しており、市内外から多くの人々が訪れています。



桂浜海水浴場



お宝トマト

(2)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災を考慮した集落環境の維持

農水産業の振興に向け、農地や漁港の保全を基本とした土地利用を行い、集落環境を維持・保全していくことが必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

地域間を結ぶ幹線道路や公共交通の機能強化が必要です。また、地域内の主要な公共交通であるバスについて、地域の実情に応じた維持・充実が必要です。

また、江田島方面との連携強化による交流促進が必要です。

●桂浜周辺の魅力向上と農水産物等の活用による交流の促進

桂浜周辺を中心とした魅力の向上や「お宝トマト」等の農水産物等の地域資源の活用により、地域の活性化と交流促進を図る必要があります。また、桂浜の白砂青松の景観の保全・形成が必要です。

(3)地域のまちづくりの方針

●地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり

道路整備等による地域間の交通体系の充実や地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上するとともに、その機能を補完する地域との連携の強化によって、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり

山々や瀬戸内海等の自然環境と市街地が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●自然の恵み 瀬戸の宝を活かしたまちづくり

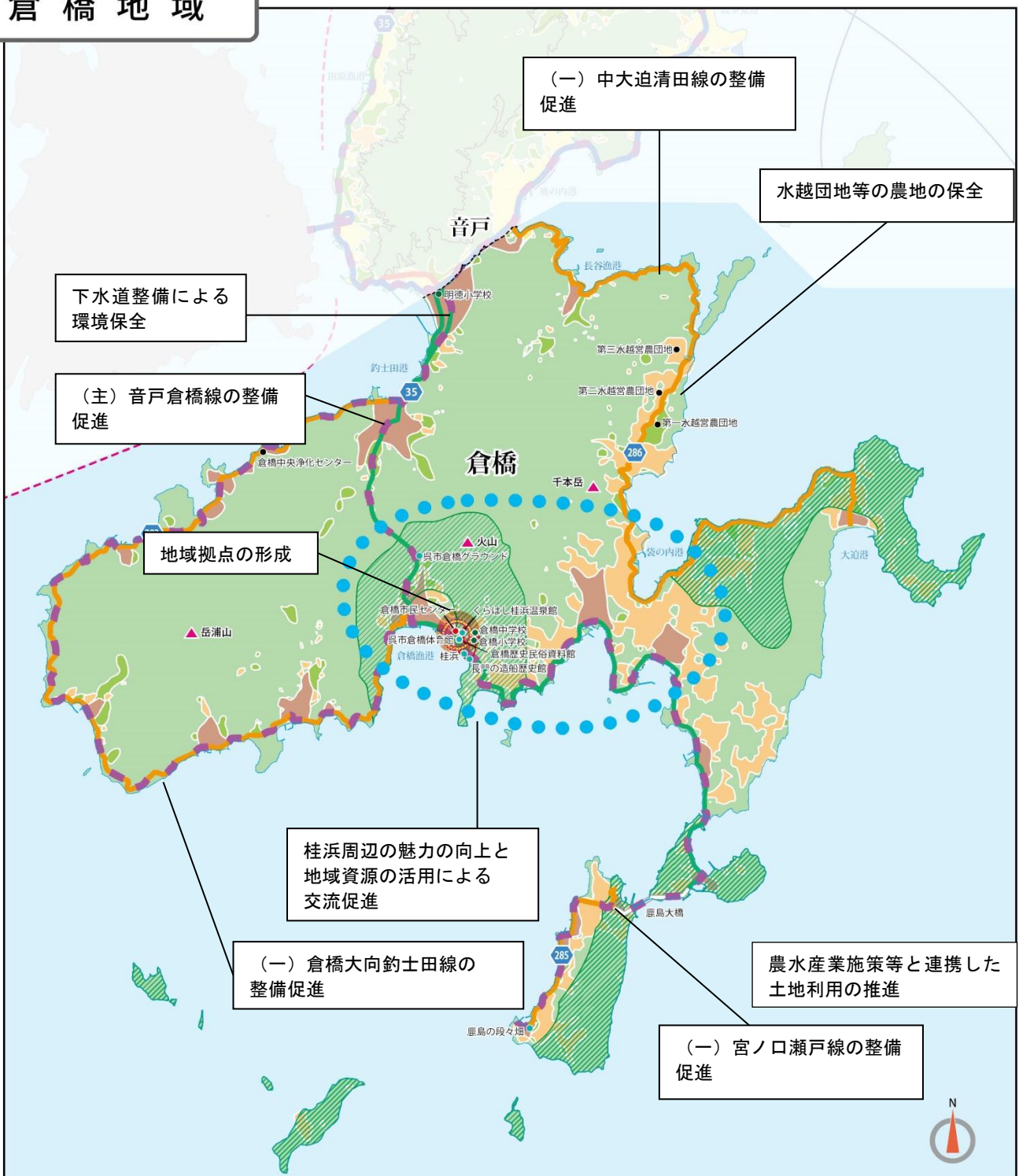
地域の特産である「お宝トマト」や「いしじみかん」を始めとした農水産物等のブランド化・6次産業化や桂浜周辺地の交流促進により、地域に活力を生み出すまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		倉橋地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	生活サービス等の都市機能の誘導方針とそれに応じた交通ネットワーク網の確立に向けた検討を行い、拠点の形成を図ります。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域等を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	豊かな自然環境や農地と調和した土地利用の推進と集落環境の保全	農地や漁港の保全を基本とし、農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。また、市内外からの移住等、多様な価値観やライフスタイルに対応した空き家の有効利用や農水産業等の担い手の育成、新規就業者支援等を推進し、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。	
	観光産業や農水産業施策と連携した土地利用の推進	交流の促進や雇用の確保等に向け、観光産業や農水産業等の地域資源と連携した計画的な土地利用を推進します。水越団地等を始めとして、農水産業の振興を図るとともに、農水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援する等、地域の雇用の創出やにぎわいづくりを推進します。	
	桂浜周辺の魅力の向上と交流促進	交流の促進に向け、桂浜を中心とした魅力の向上を図ります。また、観光や農水産業等の地域資源と連携した土地利用を推進するとともに、多様な主体が連携した活動との連携を行います。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	音戸地域や中央地域方面への連絡強化に向けた（主）音戸倉橋線の整備を促進します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 （一）中大迫清田線の整備を促進します。 （一）倉橋大向釣土田線の整備を促進します。 （一）宮ノ口瀬戸線の整備を促進します。 道路の交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	桂浜の魅力の向上	交流の促進に向け、桂浜を中心とした施設の適切な維持管理に努めるとともに、魅力の向上を図ります。	
	下水道の整備による環境保全	下水道の未整備地域について、地域に適した効率的な方法を検討し、下水道整備を促進します。	
	港湾機能と漁港機能の維持・強化	物流機能の充実に向け港湾機能の強化を図ります。また、災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
都市環境	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、自然豊かな景観の形成に努めます。特に景観づくり区域では、白砂青松の景観の保全に努めるとともに、地域のにぎわいづくりを推進します。また、瀬戸内国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。	

【まちづくりの方針図】

倉橋地域



(一) 中大迫清田線の整備促進

水越団地等の農地の保全

下水道整備による環境保全

(主) 音戸倉橋線の整備促進

地域拠点の形成

桂浜周辺の魅力の向上と地域資源の活用による交流促進

(一) 倉橋大向釣士田線の整備促進

農水産業施策等と連携した土地利用の推進

(一) 宮ノ口瀬戸線の整備促進

自然環境等と調和した土地利用の推進と集落環境の保全

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導

効率的・効果的な公共交通網の形成

凡		例	
都市拠点	●	にぎわい拠点	●●●●
地域拠点	●	生産流通拠点	●●●●
交流施設(観光)	○	島の交流拠点	●●●●
住居系市街地	■	自動車専用道路	—
商業・業務系市街地	■	一般国道	—
工業・流通系市街地	■	主要地方道	—
集落	■	一般県道	—
農地	■	軸の強化区間	●○●○
樹園地	■	(●は事業中の区間)	
山林	■	地域内道路の強化区間	■□■□
公園・国立公園	■	(■は事業中の区間)	
景観づくり区域	■	その他の道路	—
		鉄道	—
		航路	—
		サイクリングロード	—

S=1:80,000 0 2000 4000

15)下蒲刈地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり，にぎわい，住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む，
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む，
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む，
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

島の交流拠点
歴史的な資源や農水産物等の地域固有の
魅力を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 歴史的資源等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 地域がつながり，安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり
- 文化と歴史の伝承と交流によるまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口減少と少子高齢化が著しい状況です。
- ・ 買い物環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・ かんきつ類の生産を始めとして，農水産業が盛んに営まれています。
- ・ 歴史・文化的な資源を活かしたまちづくりが行われています。



■人口及び年齢構成

総面積	872ha	対呉市割合	2.5%
H27総人口	1,582人	対呉市割合	0.7%
人口密度	1.8人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	92人	763人	727人
構成比	5.8%	48.2%	46.0%

出典：住民基本台帳(H27年度，呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

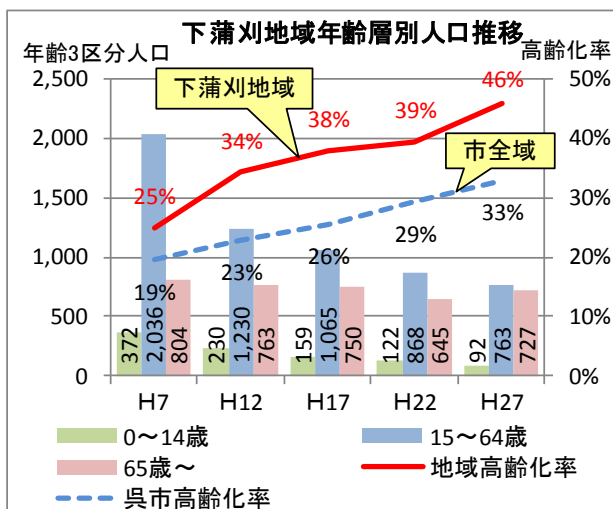
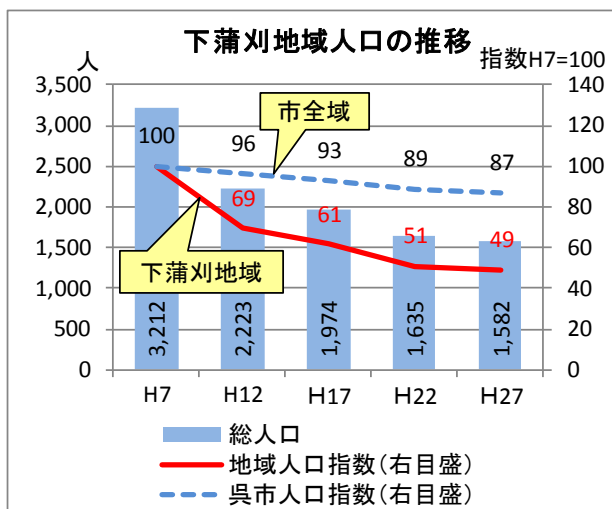
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 一部機能は、周辺の地域拠点と、高次的なサービスは都市拠点（広）と連携し、その機能を補完します。また、都市拠点（広）や周辺の地域拠点とのネットワークの強化が特に重要な地域です。
島の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な資源や農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域です。 安芸灘地域やしまなみ海道等との連携を図ることで、一体的な交流を促進する地域です。

(2)地域の概況と特性

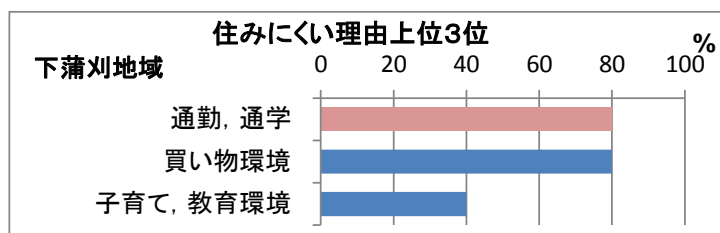
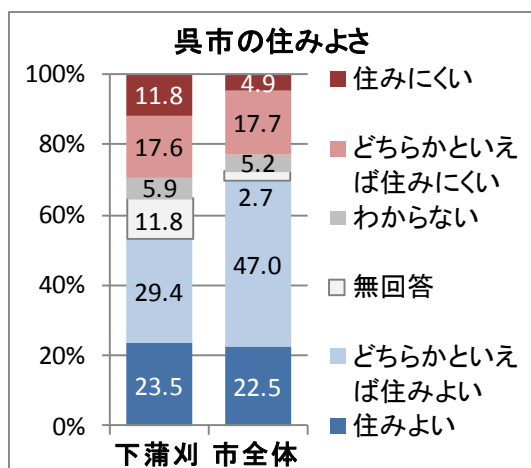
■人口及び年齢構成

総面積	872ha	対呉市割合	2.5%
H27総人口	1,582人	対呉市割合	0.7%
人口密度	1.8人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	92人	763人	727人
構成比	5.8%	48.2%	46.0%

出典：国勢調査（H7～H22年、総務省）
住民基本台帳（H27年度、呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口減少と少子高齢化が著しい状況です。】

人口は、約1,600人（H27）を有していますが、人口が著しく減少し、年少人口・高齢人口を含む全ての年齢区分の人口が減少傾向にあります。また、高齢化率は約46%（H27）であり、市平均を大きく上回っています。居住地として、大平山等の山裾の平たん地に集落が形成されています。

【買い物環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。】

日常の買い物環境の充実が望まれています。また、通勤・通学等の利便性の確保に向け、安芸灘大橋の通行支援や公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。

【かんきつ類の生産を始めとして、農水産業が盛んに営まれています。】

瀬戸内海の温暖な気候を活かし、かんきつ類（みかん・レモン）が多く生産されています。また、「姫ひじきの塩」の生産も行われています。

【歴史・文化的な資源を活かしたまちづくりが行われています。】

松濤園等の文化施設や石畳の整備等、歴史的・文化的な資源を活かしたまちづくりが行われています。また、梶ヶ浜海水浴場やコテージ梶ヶ浜等、自然環境を活かしたまちづくりが行われています。

また、近年、「とびしま海道サイクリングロード」の整備等によって、更に多くの人々が訪れる地域となっています。



松濤園等の文化施設と石畳



安芸灘大橋

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災を考慮した集落環境の維持

農水産業の振興に向け、農地や漁港の保全を基本とした土地利用を行い、集落環境を維持・保全していくことが必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

地域間の連携強化に向け、安芸灘大橋の通行支援や公共交通の機能強化が必要です。また、地域内の主要な公共交通であるバスについて、地域の実情に応じた維持・充実が必要です。また、安芸灘地域を連絡する「安芸灘とびしま海道」の連携強化が必要です。

●歴史的資源等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

松濤園や蘭島閣美術館等の歴史的資源を中心とした地域の魅力向上や梶ヶ浜海水浴場を中心とした施設の活用、また、かんきつ類等の農水産物の活用による地域の活性化と交流の促進が必要です。また、安芸灘地域が一体となった地域の活性化と交流促進を図る必要があります。

(4)地域のまちづくりの方針

●地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり

道路整備等による地域間の交通体系の充実や地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上させるとともに、その機能を補完する地域との連携の強化によって、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり

山々や瀬戸内海等の自然環境と市街地が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●文化と歴史の伝承と交流によるまちづくり

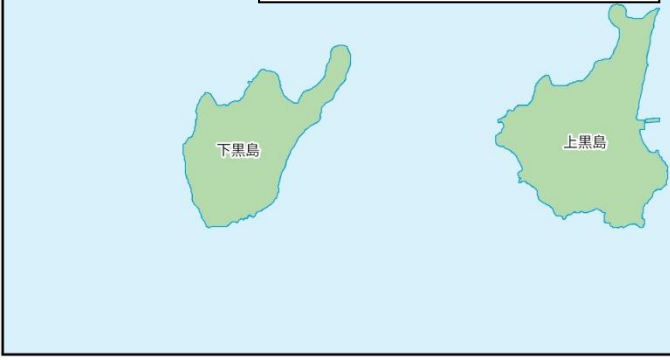
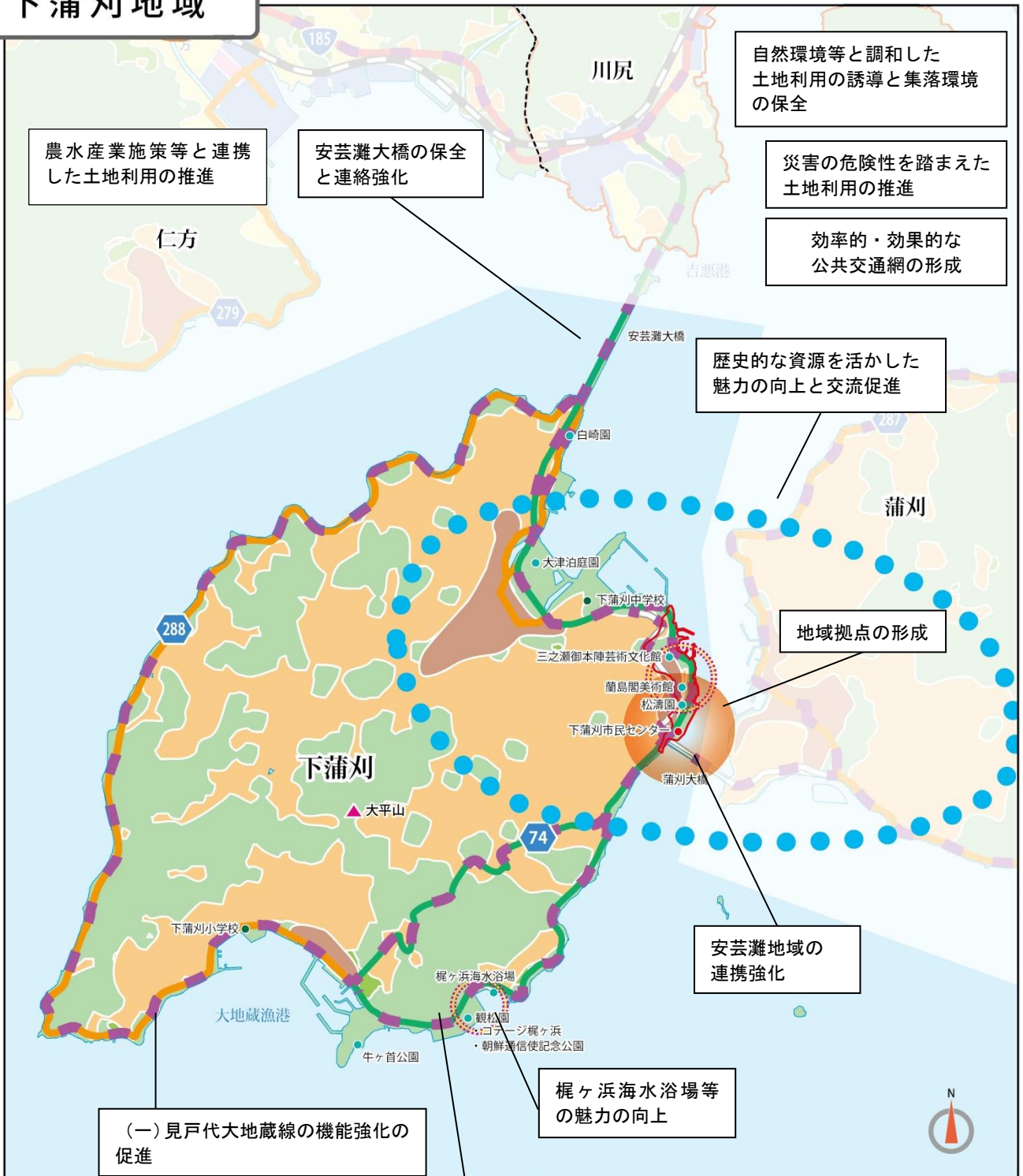
「安芸灘とびしま海道」を軸とした安芸灘地域の一体的なまちづくりを推進することを基本とし、松濤園等の歴史・文化資源や梶ヶ浜海水浴場等のレクリエーション施設やかんきつ類等の農水産物を活かし、地域の活性化を図るとともに、地域内外との交流を促進し、安芸灘地域の玄関口としてにぎわいのあるまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		下蒲刈地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	生活サービス等の都市機能の誘導方針とそれに応じた交通ネットワーク網の確立に向けた検討を行い、拠点の形成を図ります。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	豊かな自然環境や農地と調和した土地利用の推進と集落環境の保全	農地や漁港の保全を基本とし、農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。 また、市内外からの移住等、多様な価値観やライフスタイルに対応した空き家の有効利用や農水産業等の担い手の育成、新規就業者支援等を推進し、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。	
	観光産業や農水産業施策と連携した土地利用の推進	交流の促進や雇用の確保等に向け、観光産業や農水産業等の地域資源と連携した計画的な土地利用を推進します。 農水産業の振興を図るとともに、農水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援する等、地域の雇用の創出やにぎわいづくりを推進します。	
	三之瀬地区周辺の歴史的資源を活かした魅力の向上と交流促進	松濤園や蘭島閣美術館等の歴史・文化施設の維持・向上を図り、ガーデンアイランドとしての魅力の向上を図ります。 また、観光や農水産業等の地域資源と連携した土地利用を推進するとともに、多様な主体が連携した活動との連携を行います。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	広地域や仁方・川尻地域との連絡強化と安芸灘地域への交流促進に向け、(主)下蒲刈川尻線の機能強化を促進するとともに、安芸灘大橋の保全や通行支援等を推進します。
		地域間及び地域内道路の整備	地域間や地域内のネットワークを構築する県道の整備を促進します。 (一) 見戸代大地蔵線の機能強化を促進します。 道路の交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	梶ヶ浜海水浴場等の魅力の向上	梶ヶ浜海水浴場等の施設の適切な維持管理に努めるとともに、魅力の向上を図ります。	
	港湾機能と漁港機能の維持・強化	物流機能の充実に向け港湾機能の強化を図ります。 また、災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
都市環境	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、多島美の自然豊かな景観の形成に努めます。 特に景観づくり区域では、朝鮮通信使の歴史や文化的な施設、石畳が織りなす歴史文化的な景観の保全に努めるとともに、地域のにぎわいづくりを推進します。	

【まちづくりの方針図】

下蒲刈地域



S=1 : 34,000 0 1000 1750

凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	商業・業務系市街地
工業・流通系市街地	集 落
農 地	樹 園 地
山 林	公園・国立公園
景観づくり区域	
自動車専用道路	一般国道
主要地方道	一般県道
軸の強化区間	地域内道路の強化区間
その他の道路	鉄 道
航 路	サイクリングロード

16) 蒲刈地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

島の交流拠点
海洋リゾートや農水産物等の地域固有の魅力
を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 県民の浜等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり
- 自然を学ぶ 海洋リゾートによる交流のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口減少と少子高齢化が著しい状況です。
- ・ 買い物環境や通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・ 就業等の雇用環境の確保が望まれています。
- ・ かんきつ類等の生産を始めとした農水産業が営まれています。
- ・ 「県民の浜」に多くの方が訪れています。



■ 人口及び年齢構成

総面積	1,898ha	対県市割合	5.4%
H27総人口	1,874人	対県市割合	0.8%
人口密度	1.0人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	77人	750人	1,047人
構成比	4.1%	40.0%	55.9%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

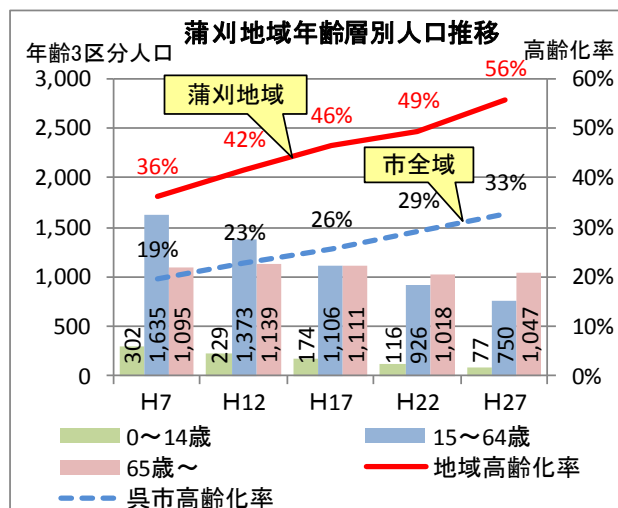
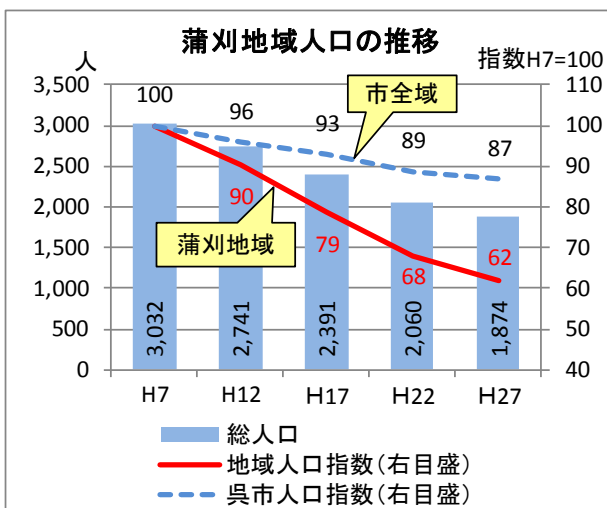
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 一部機能は、周辺の地域拠点と、高次的なサービスは都市拠点（広）と連携し、その機能を補完します。また、都市拠点（広）や周辺の地域拠点とのネットワークの強化が特に重要な地域です。
島の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 海洋リゾートや農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域です。 安芸灘地域やしまなみ海道等との連携を図ることで、一体的な交流を促進する地域です。

(2)地域の概況と特性

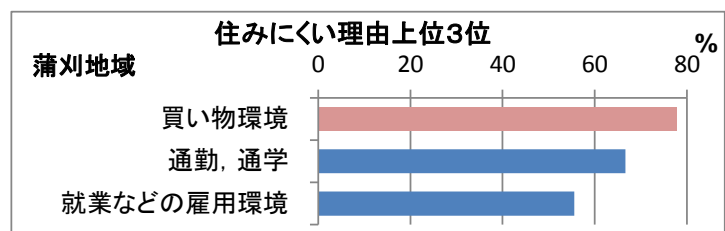
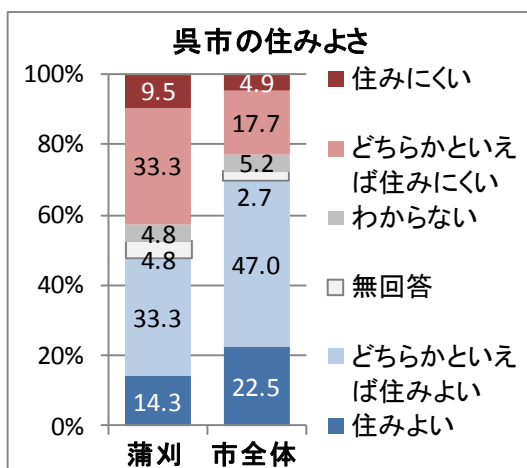
■人口及び年齢構成

総面積	1,898ha	対呉市割合	5.4%
H27総人口	1,874人	対呉市割合	0.8%
人口密度	1.0人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	77人	750人	1,047人
構成比	4.1%	40.0%	55.9%

出典：国勢調査（H7～H22年、総務省）
住民基本台帳（H27年度、呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口減少と少子高齢化が著しい状況です。】

人口は、約 1,900 人（H27）を有していますが、人口が著しく減少し、年少人口・高齢人口を含む全ての年齢区分の人口が減少傾向にあります。また、高齢化率は約 56%（H27）であり、市の平均を大きく上回っています。居住地として、七国見山等の山裾と海岸に挟まれたわずかな平坦地に集落が形成されています。

【買い物環境や通勤・通学環境の改善が望まれています。】

地域全体として日常の買い物環境が不足しており、その充実が望まれています。また、通勤・通学等の利便性の確保に向け、安芸灘大橋の通行支援や公共交通網の強化等、交通体系の充実が望まれています。

【就業等の雇用環境の確保が望まれています。】

若い世代の地域への定住や移住者の受入等に向け、農水産業を始めとした雇用環境の確保が望まれています。

【かんきつ類等の生産を始めとした農水産業が営まれています。】

瀬戸内海の温暖な気候を活かしたかんきつ類の栽培、瀬戸の恵みを活かした藻塩づくり等が行われています。

【「県民の浜」等に多くの方が訪れています。】

「県民の浜」には、宿泊施設や温泉施設、海水浴場や天体観測館等が整備されており、自然体験型のレクリエーション施設として、市内外から多くの方が訪れています。

また、近年、「とびしま海道サイクリングロード」の整備等によって、更に多くの方が訪れる地域となっています。



県民の浜



安芸灘とびしま海道オレンジライド
(サイクリング大会)

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や医療・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災を考慮した集落地環境の維持

農水産業の振興に向け、農地や漁港の保全を基本とした土地利用を行い、集落地環境を維持・保全していくことが必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

地域間を結ぶ幹線道路や公共交通の機能強化が必要です。また、地域内の主要な公共交通であるバスについて、地域の実情に応じた維持・充実が必要です。

また、安芸灘地域を連絡する「安芸灘とびしま海道」の連携強化が必要です。

●県民の浜等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

県民の浜を中心とした施設の魅力向上やかんきつ類等の農水産物のブランド化や6次産業化による地域の活性化と交流の促進が必要です。また、安芸灘地域が一体となった地域の活性化と交流促進を図る必要があります。

(4)地域のまちづくりの方針

●地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり

道路整備等による地域間の交通体系の充実や地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上させるとともに、その機能を補完する地域との連携の強化によって、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり

山々や瀬戸内海等の自然環境と市街地が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●自然を学ぶ 海洋リゾートによる交流のまちづくり

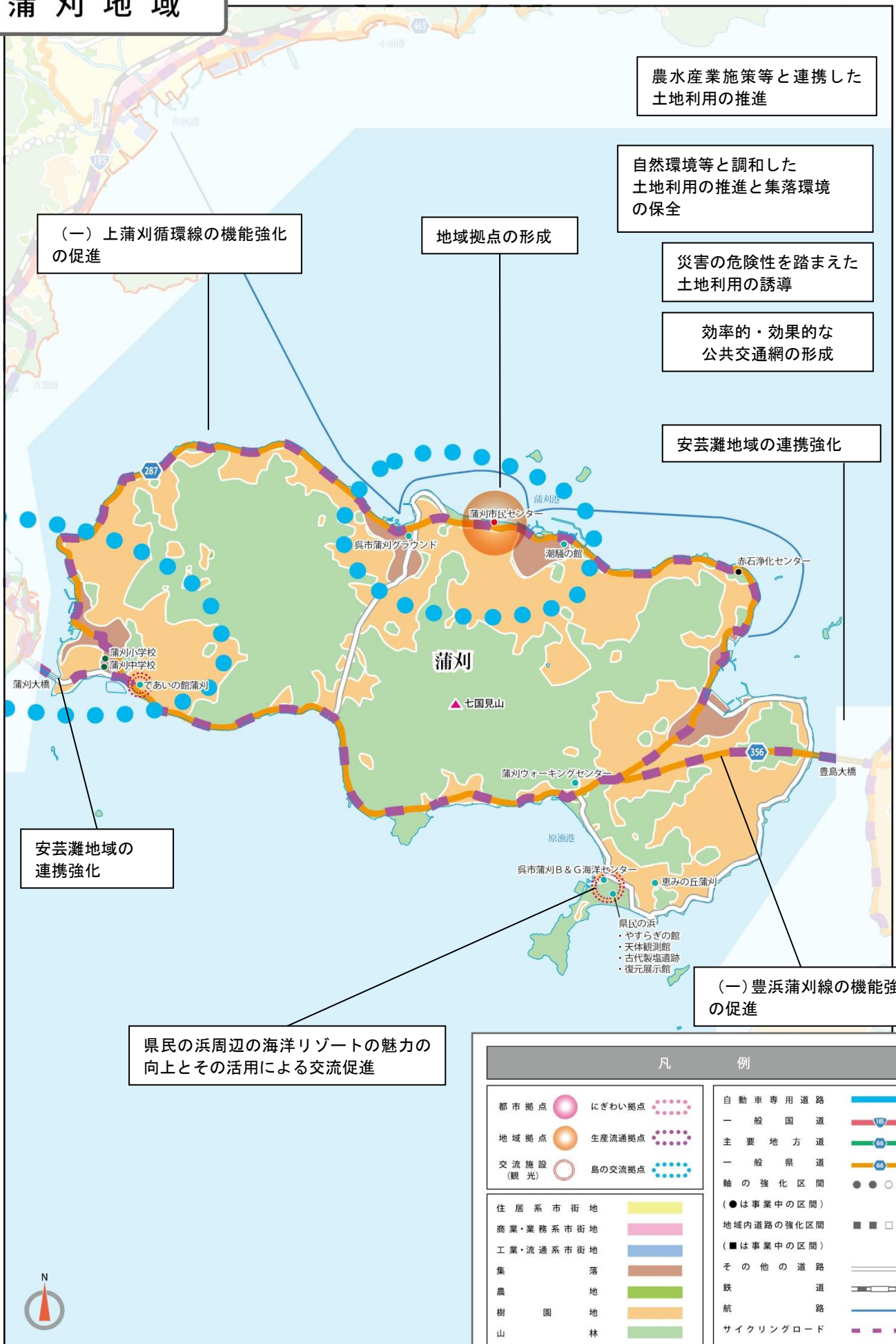
「安芸灘とびしま海道」を軸とした安芸灘地域の一体的なまちづくりを推進することを基本とし、海洋リゾートとしての県民の浜、また、自然環境やかんきつ類等の特産物等を活かし、地域の活性化を図るとともに、地域内外との交流を促進するまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		蒲刈地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	生活サービス等の都市機能の誘導方針とそれに応じた交通ネットワーク網の確立に向けた検討を行い、拠点の形成を図ります。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	豊かな自然環境や農地と調和した土地利用の推進と集落環境の保全	農地や漁港の保全を基本とし、農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。 また、市内外からの移住等、多様な価値観やライフスタイルに対応した空き家の有効利用や農水産業等の担い手の育成、新規就業者支援等を推進し、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。	
	観光産業や農水産業施策と連携した土地利用の推進	交流の促進や雇用の確保等に向け、観光産業や農水産業等の地域資源と連携した計画的な土地利用を推進します。 農水産業の振興を図るとともに、農水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援する等、地域の雇用の創出やにぎわいづくりを推進します。	
	県民の浜を中心とした海洋リゾートの魅力の向上とその活用による交流促進	県民の浜の周辺地において、観光や農水産業と連携した土地利用を促進し、海洋リゾートとしての魅力の向上を図ります。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	安芸灘地域の連携を強化し、交流を促進するため、(一)上蒲刈島循環線の機能強化や(一)豊浜蒲刈線の機能強化(橋りょうの保全等)を促進します。 また、広地域や仁方・川尻地域との連絡強化と安芸灘地域への交流促進に向け、安芸灘大橋の保全や通行支援等を推進します。
		地域内道路の整備	道路の交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
		道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。
都市施設	県民の浜周辺地の施設の魅力の向上	県民の浜の周辺施設の適切な維持管理に努めるとともに、魅力の向上を図ります。	
	港湾機能と漁港機能の維持・強化	物流機能の充実に向け港湾機能の強化を図ります。 また、災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の促進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	また、避難場所や避難路については、地域の実態に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設の耐震化	インフラ施設の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、多島美の自然豊かな景観の形成に努めます。	

【まちづくりの方針図】

蒲刈地域



(一) 上蒲刈循環線の機能強化の促進

地域拠点の形成

農水産業施策等と連携した土地利用の推進

自然環境等と調和した土地利用の推進と集落環境の保全

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導

効率的・効果的な公共交通網の形成

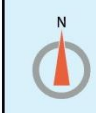
安芸灘地域の連携強化

安芸灘地域の連携強化

(一) 豊浜蒲刈線の機能強化の促進

県民の浜周辺の海洋リゾートの魅力の向上とその活用による交流促進

凡		例	
都市拠点	にぎわい拠点	自動車専用道路	
地域拠点	生産流通拠点	一般国道	
交流施設(観光)	島の交流拠点	主要地方道	
住居系市街地		一般県道	
商業・業務系市街地		軸の強化区間	
工業・流通系市街地		(●は事業中の区間)	
集落		地域内道路の強化区間	
農地		(■は事業中の区間)	
樹林地		その他の道路	
山林		鉄道	
公園・国立公園		航路	
景観づくり区域		サイクリングロード	



S=1:50,000 0 1000 2000 2500

17)豊浜地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

島の交流拠点
農水産物等の地域固有の魅力を活かした
地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 農水産物等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり
- 瀬戸内の恵みと営みの文化があふれる交流のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口減少と少子高齢化が著しい状況です。
- ・ 買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。
- ・ 就業等の雇用環境の確保が望まれています。
- ・ 「豊島タチウオ」のブランド化等、農水産業等が盛んに営まれています。



■人口及び年齢構成

総面積	1,168ha	対呉市割合	3.3%
H27総人口	1,565人	対呉市割合	0.7%
人口密度	1.3人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	63人	478人	1,024人
構成比	4.0%	30.5%	65.4%

出典:住民基本台帳(H27年度, 呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

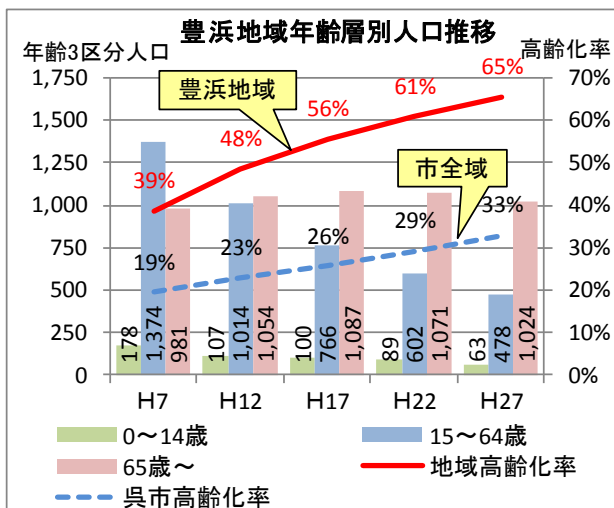
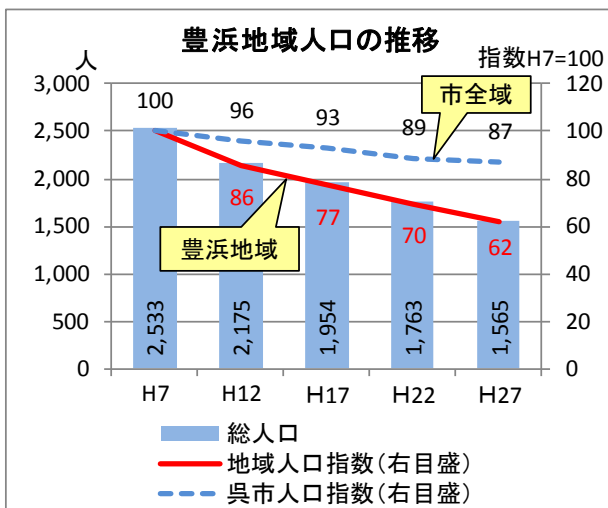
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 一部機能は、周辺の地域拠点と、高次的なサービスは都市拠点（広）と連携し、その機能を補完します。また、都市拠点（広）や周辺の地域拠点とのネットワークの強化が特に重要な地域です。
島の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域です。 安芸灘地域やしまなみ海道等との連携を図ることで、一体的な交流を促進する地域です。

(2)地域の概況と特性

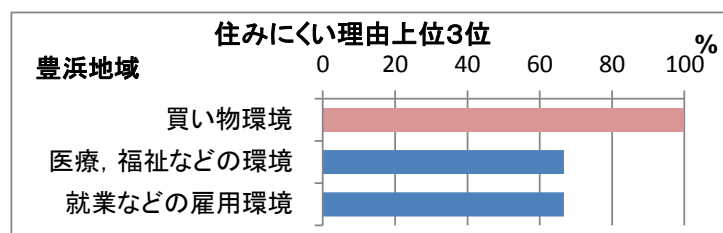
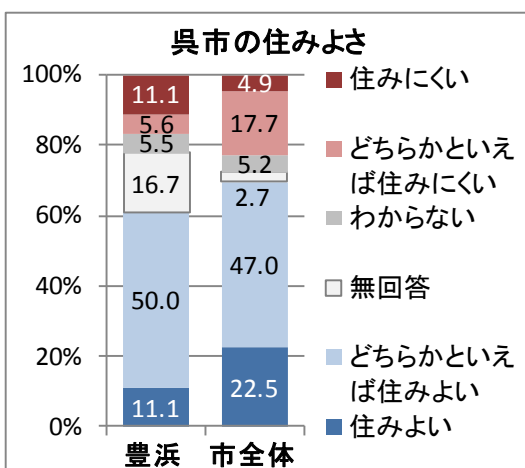
■人口及び年齢構成

総面積	1,168ha	対呉市割合	3.3%
H27総人口	1,565人	対呉市割合	0.7%
人口密度	1.3人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	63人	478人	1,024人
構成比	4.0%	30.5%	65.4%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口減少と少子高齢化が著しい状況です。】

人口は、約 1,600 人（H27）を有していますが、人口が著しく減少し、年少人口・高齢人口を含む全ての年齢区分の人口が減少傾向にあります。また、高齢化率は約 65%（H27）であり、市の平均を大きく上回っています。居住地として、豊島と大崎下島、斎島等の海岸沿いのわずかな平たん地に密集して集落が形成されています。

【買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。】

地域全体として買い物や病院・福祉といった日常の生活を支えるサービス機能が不足しており、その機能の充実が望まれています。

【就業等の雇用環境の確保が望まれています。】

若い世代の地域への定住や移住者の受入等に向け、農水産業を始めとした雇用環境の確保が望まれています。

【「豊島タチウオ」のブランド化等、農水産業等が盛んに営まれています。】

瀬戸内でも有数の好漁場に面しており、特に、「豊島タチウオ」や鯛が多く水揚げされています。

また、瀬戸内海の気候と急斜面地を活かして、かんきつ類の栽培が行われています。また、国の天然記念物であるアビの渡来群水面を有しています。

近年、「とびしま海道サイクリングロード」の整備等によって、更に多くの人々が訪れる地域となっています。



豊島大橋と「呉とびしまマラソン」



豊島タチウオ

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災を考慮した集落環境の維持

農水産業の振興に向け、農地や漁港の保全を基本とした土地利用を行い、集落環境を維持・保全していくことが必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

地域間を結ぶ幹線道路や公共交通の機能強化が必要です。また、地域内の主要な公共交通であるバスについて、地域の実情に応じた維持・充実が必要です。

また、安芸灘地域を連絡する「安芸灘とびしま海道」の連携強化が必要です。

●農水産物等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

「豊島タチウオ」や鯛、かんきつ類等の農水産物のブランド化や6次産業化等、農水産物等の地域資源の活用による地域の活性化と交流の促進が必要です。また、安芸灘地域が一体となった地域の活性化と交流促進を図る必要があります。

(4)地域のまちづくりの方針

●地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり

道路整備等による地域間の交通体系の充実や地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上させるとともに、その機能を補完する地域との連携の強化によって、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり

山々や瀬戸内海等の自然環境と市街地が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●瀬戸内の恵みと営みの文化があふれる交流のまちづくり

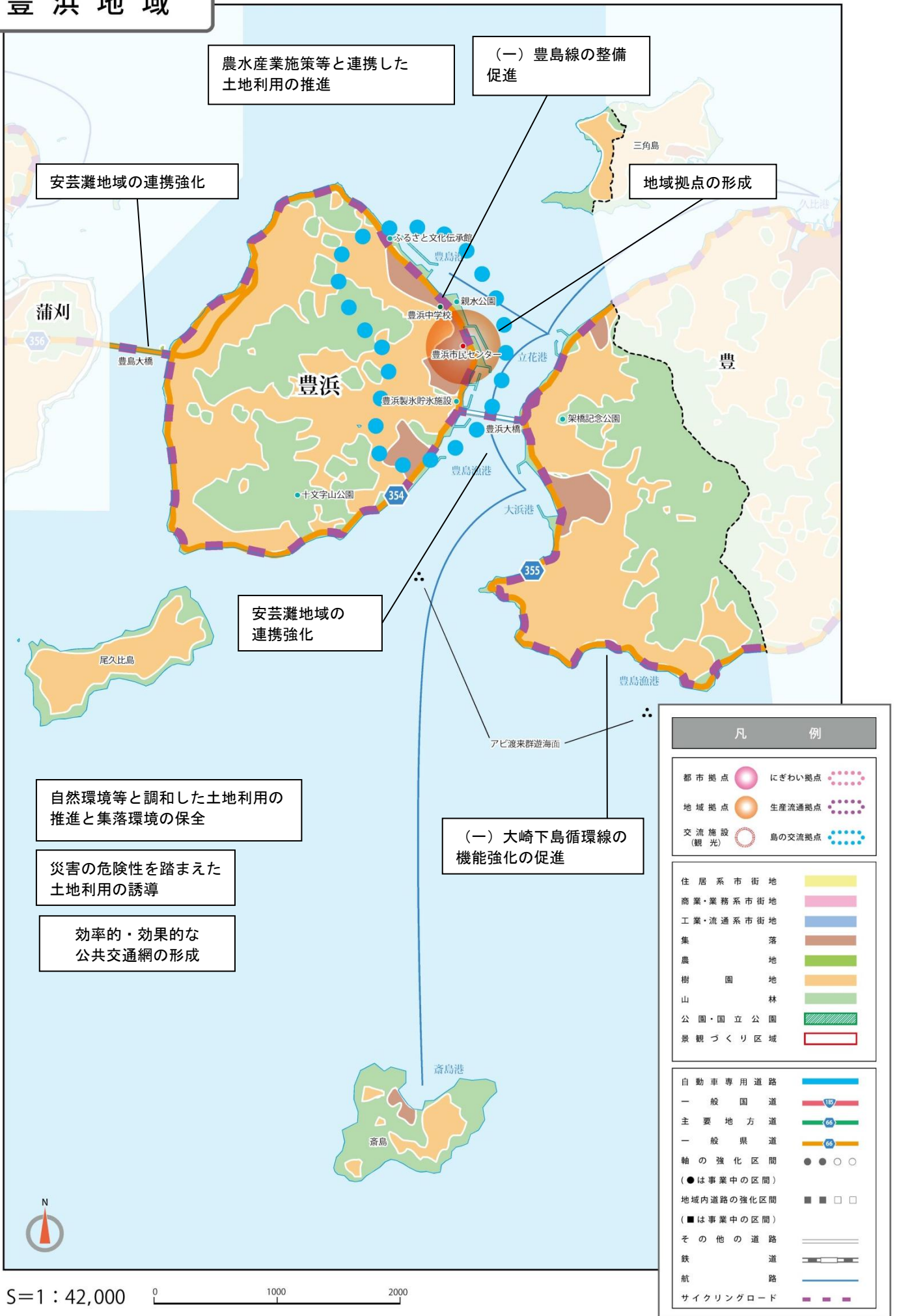
「安芸灘とびしま海道」を軸とした安芸灘地域のまちづくりを推進することを基本とし、「豊島タチウオ」やかんきつ類を始めとした農水産物や美しい自然環境を活かし、地域の活性化を図るとともに、地域内外との交流を促進するまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		豊浜地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	生活サービス等の都市機能の誘導方針とそれに応じた交通ネットワーク網の確立に向けた検討を行い、拠点の形成を図ります。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	豊かな自然環境や農地と調和した土地利用の推進と集落環境の保全	農地や漁港の保全を基本とし、農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。 また、市内外からの移住等、多様な価値観やライフスタイルに対応した空き家の有効利用や農水産業等の担い手の育成、新規就業者支援等を推進し、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。	
	観光産業や農水産業施策と連携した土地利用の推進	交流の促進や雇用の確保等に向け、観光産業や農水産業等の地域資源と連携した計画的な土地利用を推進します。 農水産業の振興を図るとともに、農水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援する等、地域の雇用の創出やにぎわいづくりを推進します。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	安芸灘地域の連携を強化し、交流を促進するため、(一)豊島線の整備を促進します。 また、(一)大崎下島循環線の機能強化や(一)豊浜蒲刈線の機能強化(橋りょうの保全等)を促進します。 また、広地域や仁方・川尻地域との連絡強化と安芸灘地域への交流促進に向け、安芸灘大橋の保全や通行支援等を推進します。
		地域内道路の整備	道路の交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。	
	公共交通	効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
公共交通のバリアフリー化等		公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	漁港機能の維持・強化	災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
環都市	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、多島美の自然豊かな景観の形成に努めます。	

【まちづくりの方針図】

豊浜地域



18)豊地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、
「自立した拠点」を育てる
まちづくり

住む人の笑顔を生む、
「安全と安心」を育てる
まちづくり

にぎわいと活力を生む、
「くれの顔」を育てる
まちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点
地域内に一定の生活サービス機能の
集積を図る地域

島の交流拠点
歴史的資源や農水産物等の地域固有の魅
力を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 歴史的な町並みの保全等と安芸灘地域の連携による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり
- 歴史と自然の恵みがつなぐ ふれあい・交流のまちづくり

地域の概況と特性

- ・ 人口減少と少子高齢化が著しい状況です。
- ・ 買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。
- ・ 「大長みかん」を始めとしたかんきつ類等の生産が盛んに営まれています。
- ・ 御手洗地区の歴史的な町並みが保存されています。



■人口及び年齢構成

総面積	1,408ha	対呉市割合	4.0%
H27総人口	2,072人	対呉市割合	0.9%
人口密度	1.5人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	85人	642人	1,345人
構成比	4.1%	31.0%	64.9%

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

(1)全体構想における地域の位置付け

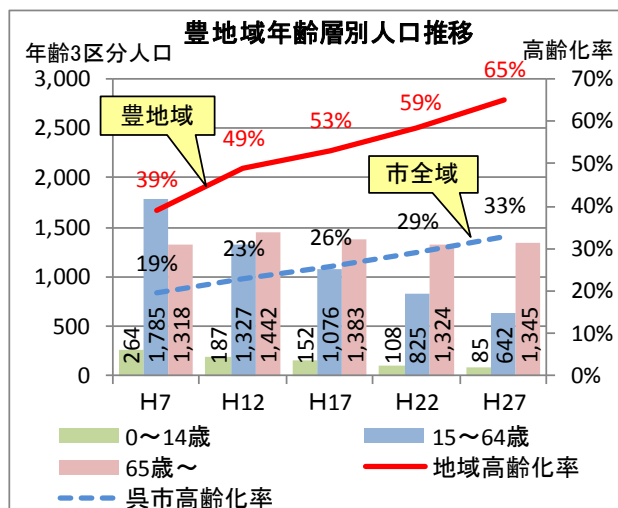
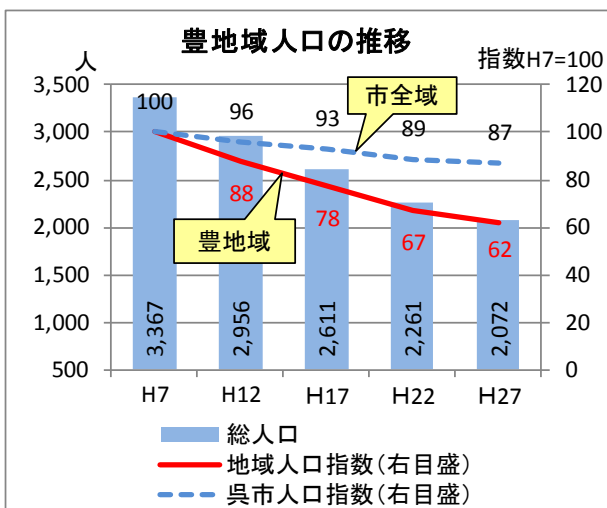
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で一定の日常生活のサービスを楽しむことができるように、生活サービス機能の集積を図る地域です。 ・一部機能は、周辺の地域拠点と、高次的なサービスは都市拠点（広）と連携し、その機能を補完します。また、都市拠点（広）や周辺の地域拠点とのネットワークの強化が特に重要な地域です。
島の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源や農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域です。 ・安芸灘地域やしまなみ海道等との連携を図ることで、一体的な交流を促進する地域です。

(2)地域の概況と特性

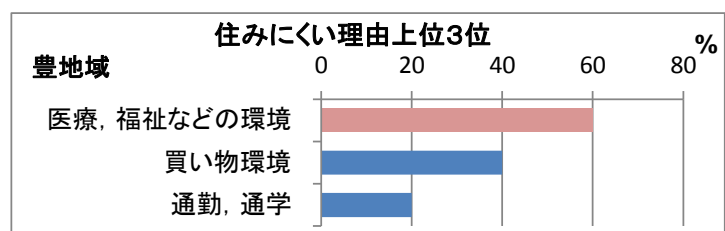
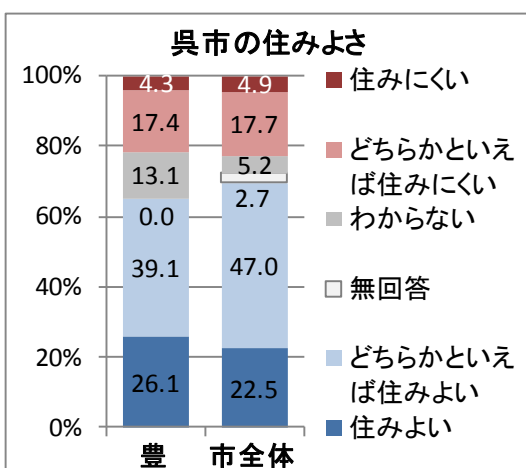
■人口及び年齢構成

総面積	1,408ha	対呉市割合	4.0%
H27総人口	2,072人	対呉市割合	0.9%
人口密度	1.5人/ha		
年齢構成(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
人数	85人	642人	1,345人
構成比	4.1%	31.0%	64.9%

出典：国勢調査（H7～H22年，総務省）
住民基本台帳（H27年度，呉市）



■市民意識調査の結果（住みよさに関する意識）



出典：H26年度呉市民意識調査結果

【人口減少と少子高齢化が著しい状況です。】

人口は、約 2,000 人（H27）を有していますが、人口が著しく減少し、年少人口・高齢人口を含む全ての年齢区分の人口が減少傾向にあります。また、高齢化率は約 65%（H27）であり、市の平均を大きく上回っています。居住地として、大崎下島や三角島の山裾と海岸に挟まれたわずかな平坦地に密集して集落が形成されています。

【買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。】

地域全体として買い物や病院・福祉といった日常の生活を支えるサービス機能が不足しており、その機能の充実が望まれています。

【「大長みかん」を始めとしたかんきつ類等の生産が盛んに営まれています。】

全国有数のみかんブランドである「大長みかん」を始めとして、みかんやレモン等のかんきつ類が多く栽培されています。

【御手洗地区の歴史的な町並みが保存されています。】

江戸時代中期から昭和初期にかけて、風待ち、潮待ちの港町として栄えた御手洗地区では、歴史的な町並みが保存されており、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、市内外から多くの人々が訪れています。

また、近年、「とびしま海道サイクリングロード」の整備等によって、更に多くの人々が訪れる地域となっています。



御手洗町並み保存地区



大長みかん

(3)地域の課題

●日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実

買い物環境等の利便性を高めるため、買い物や病院・福祉等の日常の生活サービス機能の誘導を行う等、都市機能の向上や居住環境の改善を図る必要があります。

●防災を考慮した集落環境の維持

農水産業の振興に向け、農地や漁港の保全を基本とした土地利用を行い、集落環境を維持・保全していくことが必要です。また、土砂災害特別警戒区域を始めとし、様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導が必要です。

●地域内外を結ぶ交通体系の充実

地域間を結ぶ幹線道路や公共交通の機能強化が必要です。また、地域内の主要な公共交通であるバスについて、地域の実情に応じた維持・充実が必要です。

また、安芸灘地域を連絡する「安芸灘とびしま海道」の連携強化が必要です。

●歴史的な町並みの保全等と安芸灘地域の連携による交流の促進

重要伝統的建造物群保存地区に選定された御手洗の町並みや「大長みかん」等の農水産物の活用による地域の活性化と交流の促進が必要です。また、安芸灘地域が一体となった地域の活性化と交流促進を図る必要があります。

(4)地域のまちづくりの方針

●地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり

道路整備等による地域間の交通体系の充実や地域内で買い物や病院・福祉等の一定の生活サービスが享受できるように、暮らしの利便性を向上させるとともに、その機能を補完する地域との連携の強化によって、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

●山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり

山々や瀬戸内海等の自然環境と市街地が調和した、ゆとりあるまちづくりを目指します。また、土砂災害や浸水等の様々な災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導等、安全な環境で住み続けられるまちづくりを目指します。

●歴史と自然の恵みがつなぐ ふれあい・交流のまちづくり

「安芸灘とびしま海道」を軸とした安芸灘地域の一体的なまちづくりを推進することを基本とし、御手洗地区の重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並みや基幹産業である大長みかん等の地域の資源を活かし、地域の活性化を図るとともに、地域内外との交流を促進するまちづくりを目指します。

(5)分野別のまちづくりの方針及び方針図

分野		豊地域のまちづくりの方針	
土地利用	地域拠点の形成	生活サービス等の都市機能の誘導方針とそれに応じた交通ネットワーク網の確立に向けた検討を行い、拠点の形成を図ります。	
	災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	土砂災害や浸水等に係る災害危険区域を踏まえた土地利用の誘導を行います。災害危険性の高い場所からの住み替え支援や住み替えに伴う跡地の管理手法について更なる検討を行います。	
	豊かな自然環境や農地と調和した土地利用の推進と集落環境の保全	農地や漁港の保全を基本とし、農水産業等の従事者の生活環境の向上や自然と調和した集落環境の保全に努めます。 また、市内外からの移住等、多様な価値観やライフスタイルに対応した空き家の有効利用や農水産業等の担い手の育成、新規就業者支援等を推進し、子育て世代を始めとした、多様な世代の居住を誘導します。	
	観光産業や農水産業施策と連携した土地利用の推進	交流の促進や雇用の確保等に向け、観光産業や農水産業等の地域資源と連携した計画的な土地利用を推進します。 農水産業の振興を図るとともに、農水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援する等、地域の雇用の創出やにぎわいづくりを推進します。	
	御手洗町並み保存地区周辺の魅力の向上と交流促進	重要伝統的建造物群保存地区に選定された御手洗地区の保全に努め、魅力の向上を図るとともに、多様な主体が連携した活動との連携を行います。	
交通	道路	各拠点間の連絡強化に向けた主要都市軸の構築	安芸灘地域の連携を強化し、交流を促進するため、(一)大崎下島循環線の機能強化や橋りょうの保全等を促進します。 また、広地域や仁方・川尻地域との連絡強化と安芸灘地域への交流促進に向け、安芸灘大橋の保全や通行支援等を推進します。 また、しまなみ海道等に向けた連携強化を推進します。
		地域内道路の整備	沖友地区において沖友一周線の整備を推進します。 道路の交通安全対策を推進します。
		道路のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化を図り、誰もが安全で安心して利用できる道路整備を推進します。
		交流促進に向けた道路空間の活用	既存のサイクリングロードの維持と更なるネットワーク化に向けた検討を行います。
	公共交通	道路の長寿命化等	道路や橋りょうの長寿命化等を推進します。また、今後の利用や需要の変化を見据えた整備を検討します。
		効率的・効果的な公共交通網の形成	地域の実情を踏まえ、役割に応じた公共交通の確保とその維持に向けた検討を行います。
		離島航路の維持・統合と市外との連携強化	三角航路(久比～三角)と斎島航路(久比～斎島)を維持するとともに、航路の統合及び助成制度についての見直しの検討を行います。 生活航路(小長～明石)を維持し、大崎上島町との連携を強化します。
	公共交通のバリアフリー化等	公共交通の安全性や利便性の向上に向けたバリアフリー整備等を推進します。	
都市施設	下水道の整備による環境保全	下水道の未整備地域について、地域に適した効率的な方法を検討し、下水道整備を促進します。	
	港湾機能と漁港機能の維持・強化	物流機能の充実に向け港湾機能の強化を図ります。 また、災害に強く、生産性の高い水産業を保持するため、漁港施設の維持・強化に努めます。	
	各施設の長寿命化の推進	公園や下水道等の各施設の長寿命化計画の検討とそれに基づく効率的な管理を実施します。	
防災	防災拠点の整備・機能強化	地域の防災拠点となる市民センターについて、防災拠点としての機能強化を図るとともに、周辺施設の防災機能の向上を図ります。	
	防災事業の推進	土砂災害や浸水・高潮等の各種災害に対する防災事業を推進するとともに、地域における防災体制の構築を図ります。	
	地域の実情に応じた避難場所や避難路の確保	避難場所や避難路については、地域の実情に応じた経路の設定や空き地の活用等の検討を行います。	
	インフラ施設等の耐震化	インフラ施設等の耐震化を推進します。特に、防災活動の拠点となる施設や避難場所、避難経路となる施設について耐震化を推進します。	
都市環境	呉らしさを感じる市街地景観の形成	呉市景観計画に基づき、多島美の自然豊かな景観の形成に努めます。 特に景観づくり区域では、御手洗地区の歴史的な町並みを保全し、継承するとともに、地域のにぎわいづくりを推進します。また、瀬戸内海国立公園においては、その自然と調和した景観の保全に努めます。	

【まちづくりの方針図】

豊 地 域

農水産業施策等と連携した
土地利用の推進

自然環境等と調和した土地利用
の推進と集落環境の保全

災害の危険性を踏まえた
土地利用の誘導

効率的・効果的な
公共交通網の形成

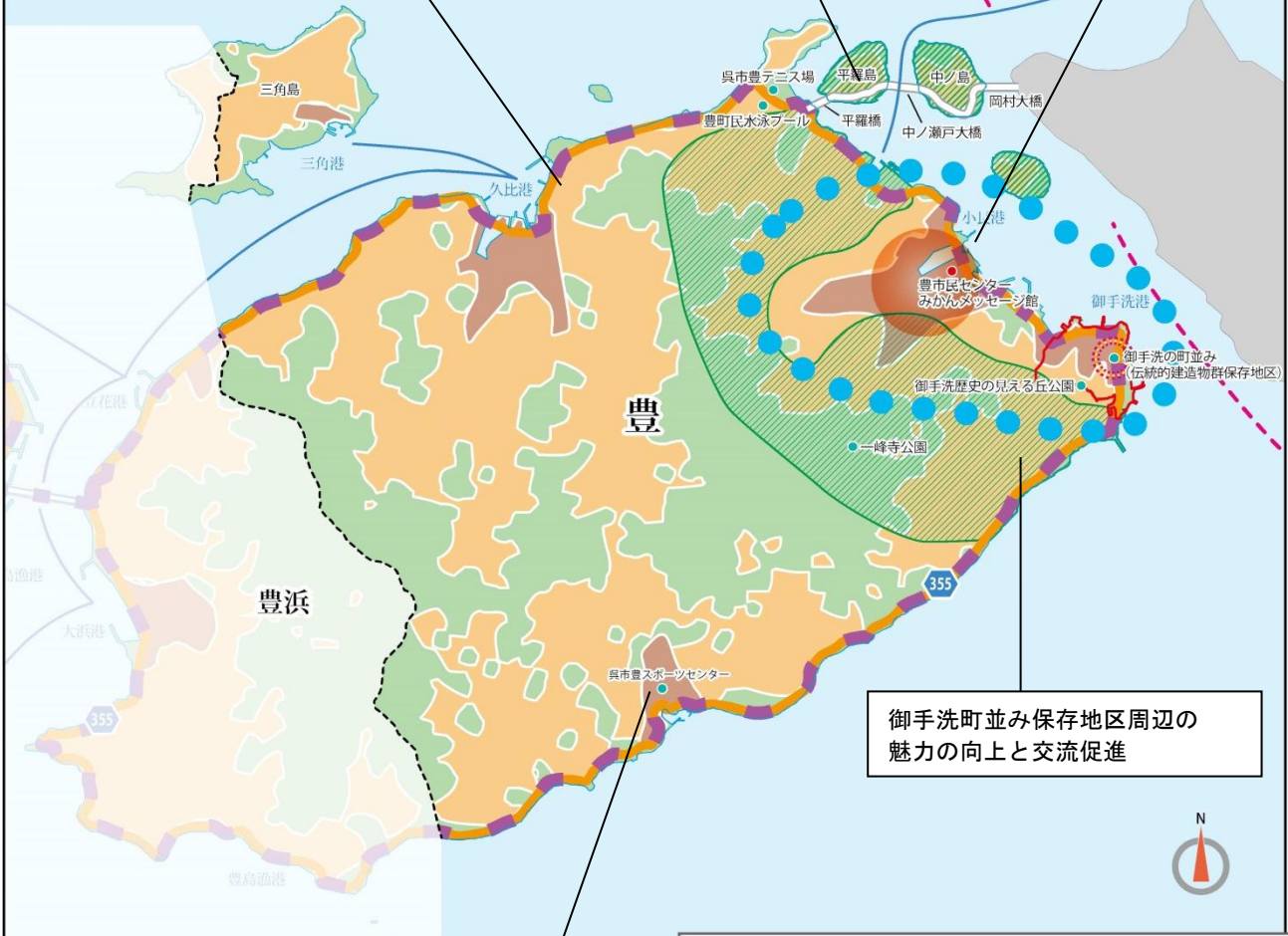
(一)大崎下島循環線
の機能強化の促進

大崎上島町やしまなみ海道
等の市外との連携強化

地域拠点の形成

御手洗町並み保存地区周辺の
魅力の向上と交流促進

沖友一周線の整備



凡 例	
都市拠点	にぎわい拠点
地域拠点	生産流通拠点
交流施設 (観光)	島の交流拠点
住居系市街地	商業・業務系市街地
工業・流通系市街地	集 落
農 地	樹 園 地
山 林	公園・国立公園
景観づくり区域	
自動車専用道路	一般国道
一般国道	主要地方道
主要地方道	一般県道
一般県道	軸の強化区間
軸の強化区間	(●は事業中の区間)
(●は事業中の区間)	地域内道路の強化区間
地域内道路の強化区間	(■は事業中の区間)
(■は事業中の区間)	その他の道路
その他の道路	鉄 道
鉄 道	航 路
航 路	サイクリングロード

S=1:45,000 0 1000 2000 2250

第5章 まちづくりの推進方策

5.1 基本理念の実現に向けたまちづくりの展開

(1) コンパクトなまちづくりに向けた取組

基本理念に基づき、人口減少下における持続的なまちづくりを実現するため、コンパクトシティの形成を目指していきます。そのためには、将来都市構造等で示した、「都市拠点」や「地域拠点」の形成とそれら各拠点を接続する「広域骨格軸」や「主要都市軸」等のネットワークの構築が必要となります。

これらを総合的に推進していくために、今後、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）に基づく「立地適正化計画」の策定や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく「地域公共交通網形成計画」等の具体的な施策を検討していきます。

これら諸制度の活用により、都市計画区域においては、都市拠点や地域拠点への都市機能の誘導を図るとともに、交通ネットワークの構築や各拠点・交通ネットワーク沿線等、利便性の確保された地域への居住の誘導等を推進していきます。また、当面の間は、市街地の規模を維持することを基本とし、将来的には、人口減少や居住の実態、また、災害の危険性等を踏まえ、市街地の賢い縮退も視野に入れたまちづくりを推進していきます。

一方、豊かな自然が残る市街化調整区域や都市計画区域外においては、農水産業等の従事者の生活利便性の確保を基本として、居住環境の形成や地域の活性化に資する交通ネットワークの構築を推進していきます。

<まちづくりの基本理念>

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

将来都市構造

市民生活の向上

都市拠点・地域拠点・生活拠点の形成
広域骨格軸、主要都市軸の構築

産業活力の向上

にぎわい拠点・生産流通拠点・島の交流拠点の形成

<展開の方向>

都市計画区域

- 都市拠点や地域拠点への都市機能の誘導
- 交通ネットワークの構築
- 各拠点や交通ネットワーク沿線等への居住の誘導
- 市街地の賢い縮退

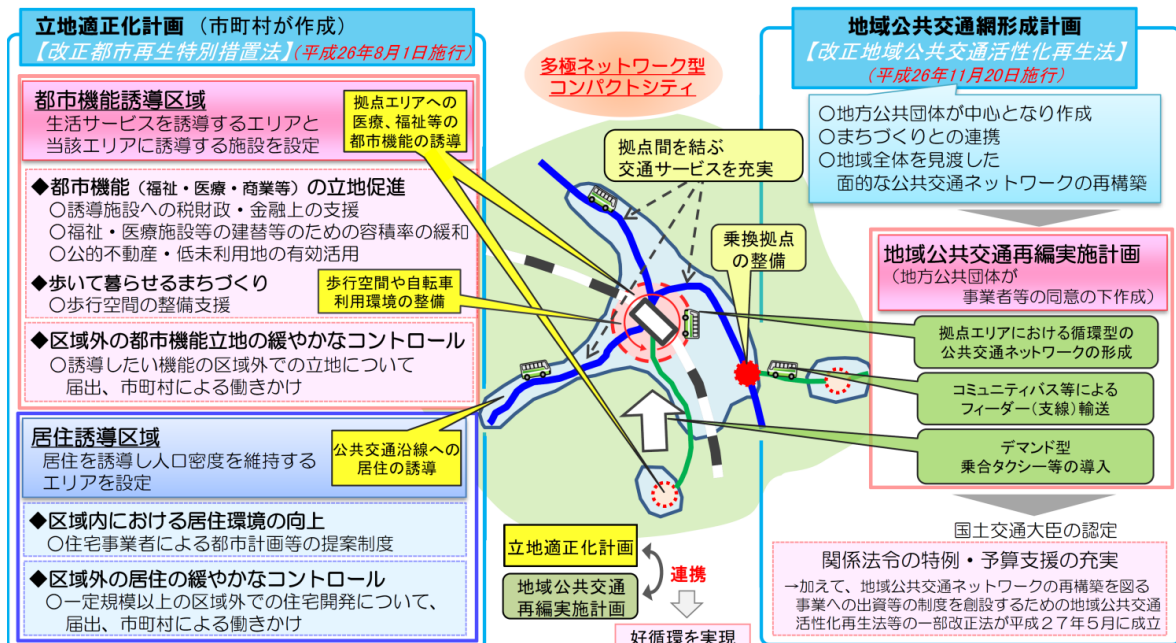
市街化調整区域・都市計画区域外

- 農水産業等の従事者の生活利便性確保を基本
- 居住環境の形成や地域の活性化に資する交通ネットワークの構築

<具体的な施策の方向>

『立地適正化計画』や『地域公共交通網形成計画』等の諸制度の活用による総合的な都市政策の推進

【立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の概要】



出典：国土交通省資料

(2)まちづくり諸制度の活用

各まちづくりの方針の実現に向け、都市計画制度の活用を始めとしたまちづくりを推進していきます。平成23年には、地域の自主性を高めることを目的として、都市計画法の一部改正が行われ、用途地域等の決定の権限移譲が行われる等、市独自のまちづくりに向けたよりきめ細かな都市計画制度の活用が可能となりました。

今後も都市計画区域内においては、区域区分や用途地域、地区計画等による土地利用の誘導や都市計画道路等の都市施設の整備等、都市計画制度を活用したまちづくりを推進するとともに、各種まちづくり諸制度の活用によって、まちづくりの方針の実現を目指していきます。

【都市計画制度の活用イメージ】

方針	主なまちづくりの手法のイメージ
都市拠点・地域拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の活用（都市機能誘導区域や居住誘導区域の指定等） ・用途地域や特別用途地域による土地利用の誘導
災害危険性を踏まえた土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定等を踏まえた区域区分の見直し
まちなか居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画による低層階への商業施設の配置の誘導や容積率のインセンティブの付与
にぎわい創出のための高度利用化や施設の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・特別用途地域や地区計画の活用による容積率の緩和 ・市街地再開発事業等の実施
生産流通機能の維持と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・特別用途地域や地区計画の活用による用途の制限・緩和等
インターチェンジ周辺等の計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域や特別用途地域の指定 ・臨港地区の指定による港湾機能の強化 ・市街化調整区域における地区計画の活用による計画的な土地利用
広域骨格軸や主要都市軸の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の決定や都市計画道路の整備
地域内道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の決定や都市計画道路の整備
呉らしさを感じる市街地景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画や建築協定等を活用したまちなみづくり

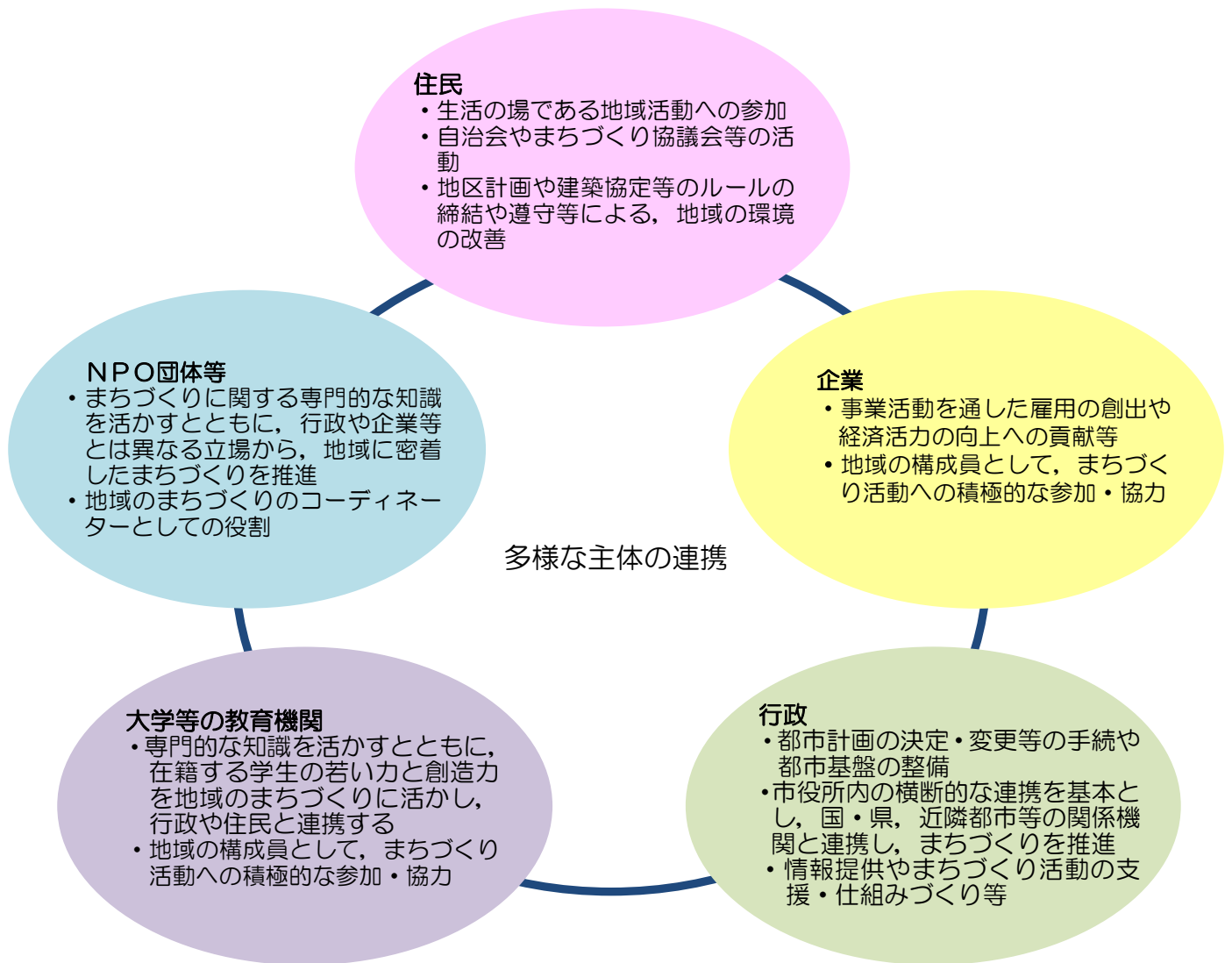
【その他のまちづくり諸制度の活用イメージ】

方針	主なまちづくりの手法のイメージ
居住環境の改善（狭あい道路の拡幅整備やオープンスペースの確保、空き家の利活用等）	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路整備事業や空き家の除却支援 ・空き家バンクによる流通促進や空き家購入支援等
災害危険性を踏まえた土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地の管理支援
にぎわい創出のための高度利用化や施設の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・立地支援や改装支援等
生産流通機能の維持と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・立地支援や設備投資支援等
豊かな自然環境や農地と調和した土地利用の推進と集落環境の保全（農地等の保全や空き家の利活用、新規就業者支援等）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域の整備に関する法律や漁港漁場整備法等に基づく農地や漁港の保全 ・空き家バンクによる流通促進や空き家購入支援等 ・新規就業者への支援
広域骨格軸や主要都市軸の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業の推進
地域内道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業の推進 ・狭あい道路整備事業
各施設の長寿命化等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の長寿命化計画の策定と適切な維持管理
効率的・効果的な公共交通網の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画の活用
呉らしさを感じる市街地景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市景観計画に基づく景観の保全と形成 ・屋外広告物等の塗り替え支援

5.2 市民協働によるまちづくりの推進

(1) まちづくりの役割分担

まちづくりは、行政だけでなく、住民やNPO団体、企業、大学等の教育機関等の多様な主体のまちづくりに対する理解や協力・支援がなければ、実現は不可能です。それぞれの主体の役割を明確にし、良好なパートナーシップを確立して互いに協力することでまちづくりを進めるものとします。また、多様な主体との連携と協働によって、多角的な視点から課題解決に取り組み、新たな価値を創造するまちづくりを推進します。



(2) 市民協働によるまちづくりの推進に向けた取組

市民協働によるまちづくりの推進に向けて、まちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援、住民参加の推進等の取組を進めます。

①参加機会の充実

- ・平成15年に制定された「呉市市民協働推進条例」等を踏まえ、都市計画に関する各事業等を計画・実施する際には、住民等からの提言や意見を反映させることに努めます。
- ・地域活動団体、住民活動団体、企業等、まちづくり活動に関わる団体・組織等の多様な担い手のネットワークを強化・充実し、協働によるまちづくりを推進します。
- ・都市計画に関する各事業の計画・実施においては、必要に応じて、まちづくりワークショップ等を開催します。

②支援等の充実

- ・積極的にまちづくり活動に取り組む団体・組織のまちづくり活動をサポートするため、適切な助言・支援等の充実を図ります。
- ・地域が主体的に取り組む活動において、まちづくりの諸制度や補助事業の活用に向けた手続きや助言等に取り組みます。

③人材育成

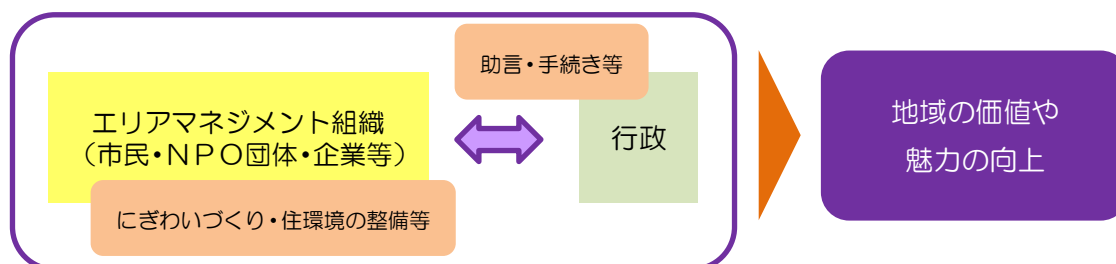
- ・住民と行政との連携や調整を図るため、地域活動団体等のコアとなるリーダーやまちづくりサポーター等、まちづくり活動の担い手となる人材の育成に取り組めます。
- ・まちづくり活動を支える人材を育成するため、積極的にまちづくり情報の発信を行います。
- ・中学や高校等の学生を対象とした、まちづくり学習会を開催する等、将来のまちづくりを担う人材の育成に取り組めます。
- ・高齢者や身体障害者等に対して理解を深めるように、バリアフリーに関する教育や啓発活動を行う等、心のバリアフリー化の取組を推進します。

④情報の収集と提供

- ・広報誌やホームページを通じて、都市計画マスタープランやまちづくりに関する情報を掲載するとともに、出前トークの開催等によって、住民・事業者への周知を図ります。
- ・都市計画の決定や各種計画を策定する過程において、住民が参画する機会として、公聴会や説明会の開催、パブリックコメントによる意見聴取等を行います。

⑤エリアマネジメントの導入に向けた支援

- ・にぎわいのある都市空間の形成や良好な住環境の整備等に向け、エリアマネジメントの導入に向けた支援を行います。
- ・エリアマネジメントに取り組むに当たって、多様な主体で構成された組織の設立支援や活動に対する助言や支援に努めるとともに、各種まちづくりの諸制度の活用等、行政として行うべき範囲での支援を実施していきます。



※エリアマネジメント

特定のエリアにおいて、市民やNPO団体、企業等の地域が主体となり、課題を共有し、方向を同じくして取組を進めることで地域の価値や魅力を向上させるものです。

(3) 都市計画制度における協働の手法

① 都市計画提案制度の活用

住民がより主体的に都市計画に関わるための制度として、平成14年の都市計画法の改正によって、都市計画提案制度が創設されました。都市計画提案制度は、土地所有者等、まちづくり推進活動を目的とするNPO、開発事業者等が都市計画の案を提案できる制度です。

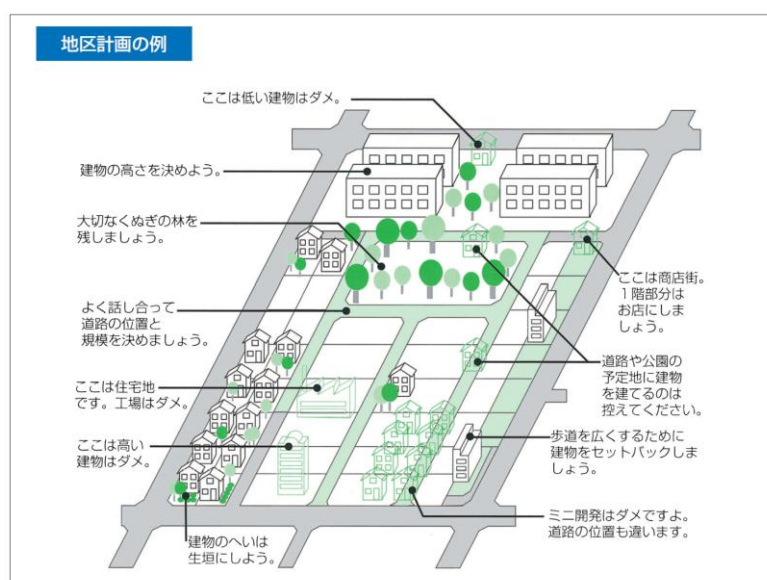
今後は、このような制度の活用により、まちづくりに関する住民の理解や関心を高め、住民の主体的なまちづくりへの参画促進に努めます。

都市計画提案制度（法第21条の2）	
対象となる都市計画	都市計画区域マスタープラン以外の都市計画 （※決定権を有する者に提案する）
提案できる者	土地所有者、まちづくりNPO法人、まちづくり公益法人等
提案の条件	区域面積0.5ha以上 土地所有者等の2/3以上の同意（人数・面積ともに）

② 地区計画制度の活用

地区計画は、その地区の特性に応じたきめの細かいルールを作り、住みよいまちをつくるための制度です。地区計画を定めることにより、統一感のある良好な住環境や街並みをつくる事が可能となります。地区計画の計画の内容は、地区の状況に応じてルールの内容を選択することとなっており、計画としての自由度が高く柔軟に対応できる制度です。

住民参加や住民発意のまちづくりを実現できる手法として、周知を図るとともに、必要な情報の提供や策定のアドバイス等の支援を行います。



③ 自主的なまちづくりのルールの活用

地区計画のほかにも、都市計画区域外においても適用できる制度として、住民が自分たちのまちづくりのために作る「建築協定」や「緑地協定」等、自主的なまちづくりのルールを定めることができます。

これらのルールづくりの促進に向けて、まちづくり情報の周知や、必要な情報の提供、策定のアドバイス等の支援を行います。

④ 景観計画に基づく景観形成と美しいまちづくり

平成16年に制定された景観法に基づき、平成20年に「呉市景観計画」を策定しています。景観の保全と形成は、市民や企業等の理解と協力が必要であり、今後も協働で呉らしい景観の保全と形成に取り組みます。また、清掃活動や花木の植栽等の日常における美しいまちづくりに向け、市民・企業等と協働で取り組みます。

5.3 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し

都市計画マスタープランは、20年後を見据えた長期的な計画であることから、少子高齢化の進行や経済活動の動向、自然災害の多発化等都市を取り巻く社会経済情勢の変化等の経年の変化に対応していくことが必要となります。

このため、PDCAサイクルを確立し、適切な評価に基づきながら、都市計画マスタープランがより実効性のあるものとなるよう、進行管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

また、本マスタープランは、「第4次呉市長期総合計画」や広島県が策定する「都市計画区域マスタープラン」等の上位計画に即して策定していることから、今後、これらの上位計画の改訂が行われる場合には、必要に応じて、上位計画に沿った見直しを行います。

【PDCA サイクルによる進行管理】

